

令和2年度

大間町教育委員会の事務の
点検及び評価に関する報告書

— 令和元年度の実績 —

大間町教育委員会

ま え が き

大間町教育委員会は、教育は「将来を担う人づくり」という視点に立ち、子どもたちが確かな学力と豊かな人間性・逞しい心身を身に付け、健やかな体を培い、新しい時代を主体的に切り開いていく人間として成長できるよう教育の施策の充実に努めております。

子どもたちが将来の夢や志の実現に向けて、創造力などを生かして果敢にチャレンジする人材として成長するよう「人とのかかわり」や「体験行動」を通じて、社会的独立のために必要な能力・意識を育成する地域ぐるみのキャリア教育の充実に取り組むとともに、子どもたちが意欲的に学習できる環境づくりを目指し、いじめ、不登校、問題行動への対策・支援の充実に通じて子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進しています。

学校教育においては、小・中学校の連携を図りながら「確かな学力の育成」を目指し、学習意欲の向上・学習習慣の確立、そして心身の発達に応じて人間形成に必要な基礎的な能力と自主性・創造性を育むことを目的として、多様な指導方法の工夫など日々の授業改善に努め、児童生徒一人ひとりが主体的に学習し、基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせることができるよう、「個」に応じた指導を行っております。また、保護者・地域との連携を図りながら信頼される活気ある学校づくりを進めております。

社会教育については、伝統文化やスポーツの交流を通じて地域住民が心のふれあいを一層深め、生涯にわたって生きがいのある充実した生活を送り、豊かで住みよい地域社会の実現ができるよう各団体との連携を密にし、一人ひとりの学習と社会参加を実現する社会教育の充実にに向けた支援を積極的に推進しております。

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律の改正を受け、大間町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに町民への説明責任を果たすことを目的に、令和元年度分報告書をまとめました。

町民の皆様は、大間町の教育施策と教育委員会の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

大間町教育委員会では、大間町第 5 次長期総合計画の基本構想に基づき、教育施策の推進に努めて参りますので、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 11 月

大間町教育委員会

目 次

■ 点検・評価の概要	1
1 経緯	1
2 点検・評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検及び評価アドバイザー会議の概要	1～2
5 事務の点検及び評価実施要綱	3
6 点検及び評価実施要領	4
■ 令和元年度 大間町教育施策の方針	5～11
■ 施策別重点項目一覧	12
■ 点検・評価結果	
I 教育委員会	
① 組織・事務局・事務分担	13～18
② 教育委員会会議の開催	19～21
③ 教育委員による学校訪問の実施	22
④ 教育委員研修会	22
⑤ 令和元年度予算及び施設整備・備品・就学援助・奨学金	23～24
II 学校教育の充実	
(1) 組織及び事業	25
① 大間町教育推進協議会（校長会）	25
② 大間町教頭会	25
③ 大間町教務主任会	25
④ 大間町学校事務会	25
⑤ 大間町学校保健会	25
⑥ 大間町教育支援委員会	26～31
⑦ 大間町学力向上研究会	32
⑧ 大間町臨時職員任用	33
⑨ 外国語指導助手の任用	34
⑩ 大間町きめ細かな子育て支援事業	35～36
⑪ 大間町小・中学生海外派遣事業	37～38
⑫ 大間町教育ネットワーク会議	39～40
⑬ 大間町奨学金貸付事業	41～44
⑭ 奥戸地域学校教育の検討	45～46

III 社会教育の充実

(1) 組織及び事業	47
① 社会教育委員会	47
② 文化財審議委員会	47
③ 公民館運営審議委員会	47
④ スポーツ推進委員会	48
⑤ 少年教育・こども会育成事業	48
⑥ 放課後こどもプラン	48
⑦ 青年教育・成人式	48
⑧ 勤労青少年ホーム運営委員会	49
⑨ 女性団体連絡協議会	49
⑩ 老人クラブ連合会	49
⑪ 芸術・文化団体（芸能保存会・祭典実行委員会）	49
⑫ 体育・スポーツ団体（各種体協等）	49

IV 大間町教育委員会行事

① 第74回市町村対抗青森県民体育大会	51
② 大間町成人式	52～53
③ 第27回青森県民駅伝競走大会	54～56
④ 第34回はまなす駅伝大会	57～62
⑤ 公民館講座	63
⑥ 第44回町民文化祭	64～71
⑦ 第41回大間町音楽祭	71～77
⑧ 第34回大間町少年柔道大会	78～83
⑨ 第48回新春書初め席書大会	84～88
⑩ 第56回大間町少年剣道大会	89～95
⑪ 大間町青少年健全育成会議	96～112
⑫ 放課後子ども教室事業	113～119
⑬ 函館市戸井地区交流事業	120

□ 施策の総合的評価	121
------------	-----

点検・評価の概要

1 経緯

平成 20 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、平成 26 年 6 月に一部改正がなされました。法第 26 条により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。

この法律改正を受け、大間町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

令和 2 年度の点検・評価に当たっては、令和元年度に実施した各重点項目を推進するための具体的な取組を点検対象として、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに自己評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを点検・評価の実施と報告書の作成に反映させました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」の施策ごとに構成されています。

(2) 重点項目の点検

重点項目を推進するための具体的な取り組み状況について「計画」、「実績」、「成果」、「課題等」に分けて評価しています。

4 点検及び評価アドバイザー会議の概要

○令和 2 年度点検及び評価アドバイザー

氏 名	団 体 ・ 役 職 等
林 誠	元 小学校 P T A 会長 社会福祉協議会事務局長
小 浜 哲 夫	元 小学校 P T A 役員 大間漁協総務課長

○点検及び評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回点検及び評価アドバイザー会議（令和2年11月6日開催）

〔内容〕・大間町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（原案）の内容
についての評価

- ・説明担当：教育課 学校教育担当、社会教育担当

○アドバイザーからの主な意見

- ・登下校時の児童生徒の安全確保は重要である。危険なブロック塀の位置把握、冬期間の通学路の除雪は必要不可欠であることから、関係機関と連携し安全確保に努めてほしい。
- ・各学校が災害時の避難所に指定されているが、災害時必要な物品・備品等の検討・配備を行い避難所としての機能の充実を図る必要がある。
- ・少子化による今後の教育施策について、統合問題も含め段階的に検討を続けることが重要である。特に、保護者の理解を得られないままの統合実施は、後に問題を残すこととなるので十分協議を重ね推進すべきと思う。

5 事務の点検及び評価実施要綱

(趣 旨)

第1 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が年度ごとに掲げる「大間町の教育」に基づいて適切に実施されているかを点検するとともに、その成果及び課題について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3 教育委員会は、点検及び評価について客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5 点検及び評価の結果については、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成20年5月1日より実施する。

6 点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1 この要領は、大間町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（以下、要綱という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、別記「施策別重点項目一覧表」（以下、「重点項目一覧表」という。）に定める推進施策の重点項目を構成する主要事業として、教育長が定める事業（以下、「対象事業」という。）とする。

(点検及び評価の手続き)

第3 対象事業を所管する者は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

2 重点項目一覧表に定める評価担当者は、教育長が別に定めるところにより、当該重点項目について、前項の点検及び評価の結果に基づく総括的な評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4 教育長は、要綱第3に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を、点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検・評価に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(町議会への報告時期)

第6 点検及び評価の結果に関する報告書は、12月大間町議会定例会の招集日までに町議会に提出するものとする。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項については、別に定める。

(附則)

この要領は、平成20年5月1日から施行する。

令和元年度 大間町教育施策の方針

大間町教育委員会は、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。このため、

- 夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
- 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
- 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
- 活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を学校・家庭・地域の各関係機関、団体との連携を密にし、広く町民の理解と協力を得ながら推進します。

1. 大間町学校教育の方針と重点

青森県教育委員会及び下北教育事務所が定めた平成 31 年度「青森県教育施策の方針」並びに「学校教育指導の方針と重点」を基調として、大間町学校教育の現状と課題を踏まえつつ、その課題解決に向けて取り組みの方針と重点を設定する。

(1) 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く幼児・児童・生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校経営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

(2) 重点

① 幼稚園教育の充実

ア 一人一人の発達の特徴を理解し、その子どもに応じた適切な指導や援助に努め、必要に応じて、きめ細かな支援をすることで、就学に向けての対応に取り組む。

イ 健康・安全で幸福な生活のために必要な、基本的な生活習慣や態度を育てるように努める。

ウ 豊かな心をはぐくむために、経験したことや考えたことなどを、言葉で表現し、相手の話を聞くことができるよう指導に努める。

エ 自然体験・社会体験などの直接的、具体的生活体験を重視した活動を積極的に取り入れる。

オ 園内・園外の研修の充実を図り、教師の資質の向上に努める。

カ 家庭及び幼保・小学校間の情報の共有と連携を図り、相互理解を深めながら教育実践の推進に努める。

キ 大間町子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域のニーズに合った子育て支援事業の推進に努める。

② 児童生徒の基礎学力の充実

ア 一人一人に、基礎的・基本的内容を確実に身につけさせるために、指導内容を重

点化し、適切な教材の精選に努める。

イ 学習内容を確実に定着させるよう、授業展開の仕方や指導法の工夫に努める。

ウ グループ別指導やティームティーチング、繰り返し指導、習熟度別指導など個に応じた指導の取り組みを工夫する。

エ 確かな学力の定着を図るため、国及び県の学習到達度調査を参考にし、適宜活用しながら、町独自の学力調査に取り組む。

オ 学力向上委員会の研究の実践、教員の授業支援と児童生徒の基礎学力の向上ときめ細かい指導方法や指導体制、教育課程の工夫、改善等に努めていく。

また、町採用による臨時講師事業を継続実施とする。

③ 学校活性化の推進

ア 個性あふれる学校づくりをめざし、地域社会と連携しながら、創意工夫して展開する各学校独自の教育活動を推進する。

イ 体験的学習活動を積極的に授業に取り入れ、その一環としてキャリア教育の実践研究に取り組む。

④ 道徳教育の充実

ア 一人一人が人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし得るよう、その基礎となる道徳性の育成に教育活動全体を通して取り組む。

イ 豊かな心を育むための体験活動の在り方等について、実践研究を学社連携で継続的な推進に努める。

ウ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫や、郷土を愛する心を育む指導の充実に努める。

エ 家庭や地域社会との協力体制の充実に努めるため、道徳の授業の公開、道徳教育に関する情報を積極的に公表し、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力など、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携に努める。

⑤ 特別活動の充実

ア 明るい学校生活を築くために、自ら問題を発見し自主的に解決できるような実践的な態度の育成に努める。

イ 一人一人が集団の一員として互いに尊重し合い、協力して活動できるような人間関係づくりに努める。

ウ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫に努める。

エ 自治的な意識を高める児童会活動、生徒会活動の工夫に努める。

⑥ 生徒指導の充実

ア 生徒指導においては、お互いの心の結びつきを基調とし、自己決定の場や自己存在感を与え、一人一人の個性の伸長を図りながら、児童生徒が豊かな生活を送ることができるように取り組む。

イ 不登校、いじめ、体罰、公共物（学校器物）破損、非行等の問題については、大間町教育委員会で組織する情報共有の場である「大間町教育ネットワーク会議」で関係機関及び学校現場の双方で児童生徒の実態を速やかに把握し、早期には教職員が保護者の理解と協力を得ながら対応し、重要と判断される案件については町の児童福祉担当課（住民福祉課）で設置している「大間町要保護児童対策地域協議会」が主となり各支援機関及び教職員の協同体制で問題の早期支援と解消に取り組む。

※ 各関係機関の構成員は、大間警察署刑事生活安全課長、福祉事務所職員、児童相談所職員、民生・児童委員協議会会長、教育事務所指導主事・スクールソーシャルワーカー等をいい、これらの機関が連携を図り問題にあたることとなる。

ウ PTA集会、PTA・学級・学校だより、地区懇談会、町内会会議等様々な機会

をとらえて学校・家庭・地域が互いに情報提供に努め、地域全体の関心と協力体制を高める。

エ スクールカウンセラー配置事業を実施し、児童生徒の問題行動やいじめ、不登校などの諸問題を未然に防止または解決のために、専門知識を生かして、児童生徒へのカウンセリングを適切に行い学校における教育相談体制の充実を図る。

⑦ キャリア教育・進路指導の充実

ア 一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる能力や態度の育成に継続的に努める。

イ 小学校においては、道徳や特別活動の中で意図的に将来の夢や希望を育てるようにし、さらに中学校では、発達段階に応じて進路相談を実施するとともに、職業観や勤労観を育成する。

ウ 進路の選択に当たっては、本人の能力、適正、興味関心や希望等を尊重するとともに、保護者とも十分な話し合いを持ち、適切な指導・援助に努める。

⑧ 体育・健康教育の充実

ア 一人一人の子どもが、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、発達段階に応じた運動能力の向上と体力の増進を図る。

イ 学校の保健安全計画にもとづく意図的、継続的な指導により、実践的な能力や態度が身に付くように努める。

ウ 学校における事件・事故の未然防止や、児童生徒を犯罪被害から守るために、学校・警察・地域及び家庭との情報連絡を密にし、危機管理意識の向上に努める。

エ 学校給食については、衛生管理の徹底に努め、食中毒発生防止に万全を期する。

オ 下北地区では、肥満傾向が顕著であり、生活習慣の改善に努める。

⑨ 国際化に対応する教育の推進

ア 郷土の文化や伝統、自然環境等に目を向け、体験的な活動を取り入れて、郷土をよく知り、郷土に対する愛着と誇りを涵養するよう努める。

イ 一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ウ グローバル化に対応した英語教育が求められる中で、町採用の外国語指導助手を配置し、幼稚園、小学校、中学校において子どもが英語を「話す」「聞く」「読む」「書く」の英語力とコミュニケーション力を身につける教育の推進に努める。

⑩ 特別支援教育の充実

ア 「大間町きめ細かな子育て支援事業」の取り組みの成果・課題等についての的確な実態把握に努める。

本事業の実践及び評価を踏まえ、今後も家庭内幼児教育の充実・未発達幼児、幼児保育の支援さらに、保護者及び学校との良好な関係構築と小学校就学時及び中学校入学時における情報の共有と児童生徒の社会的自立の支援の継続に努める。

イ 大間地区こども発達相談連絡会議の有効的活用と開催頻度を高めるよう努める。

⑪ 情報化に対する教育の推進

ア 児童生徒が情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラルにかかわる指導の充実を図り、情報教育の推進に努める。

イ 学習指導におけるコンピュータ等の適切な活用の推進に努める。

ウ 平成28年度に大間小学校・奥戸小学校、平成30年度に大間中学校のコンピュータ機器及び教育ソフトを更新し、校内どの場所でも通信できる無線LANの整備及び

タブレットを配備しICT化を図った。

今年度は、奥戸中学校のコンピュータ機器及び教育ソフトを更新し利便性を図る。

⑫ 環境教育の推進

ア 一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

イ 児童生徒の発達段階や生活環境等に対応し、その興味・関心を生かした指導を工夫する。

ウ 学校と家庭、地域社会が一体となり、地域の環境問題に関わる体験活動を推進する。

⑬ 研修の充実

ア 教職の専門性を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・積極的な研修の推進に努める。国における教育再生実行会議の提言の報告、また、「道徳教育総合支援事業」の評価を踏まえ道徳教育の改善と充実に努める。

イ 学校の教育課題解決のための実践研究に努める。

ウ 地域との連携を深め、地域の教育資源や学習環境を活用した教育活動に努める。

⑭ 学校施設の整備

ア 奥戸小学校木造校舎解体及び図書室改修工事の実施。

イ その他突発的な学校施設の改修・修繕については随時対応し教育環境の利便性を図る。

⑮ へき地・複式教育の充実

ア 複式学級実施校に対し、教育環境の変化等に伴う人的・物的支援の確保及び教育現場との情報共有に努める。

⑯ 学校再編に関するあり方について

ア 少子化に伴う奥戸小学校及び奥戸中学校のあり方について「大間町奥戸地域学校教育検討委員会」の報告等を踏まえ、町、町議会、奥戸地区の保護者・住民に対して、教育の現状説明と意見交換、さらには複式校・統合校の視察研修を実施してきた。大間町教育委員会としては、奥戸地域の子ども達の将来に向けた教育環境のあり方・地域のあり方を継続的に積極的な協議に努め、町・町議会・住民等に報告してきたが、奥戸中学校は生徒数の減少による集団活動や行事等教育効果の低下を考慮し、生徒が切磋琢磨できる環境づくりに取り組む必要があることを重視した結果、奥戸中学校生徒数が20人を切る事が予想される令和3年4月に奥戸中学校を大間中学校へ統合することとして事業を進める。

⑰ 大間町の教育委員会事業等の事業評価及び見直しの検討

ア 大間町教育委員会の事業及び行事の評価を行い、次世代を見据えた住民ニーズに基づく見直しの検討をする。

2. 大間町社会教育の方針と重点

(1) 方針

地域住民が心のふれあいを深め、生涯にわたって生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会の実現ができるよう、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進に努める。

(2) 重点

- ① 青少年の健やかな育成を目指し、家庭、学校、地域が一体となった取り組みを図るとともに、諸団体が自主的に実施する社会教育の関連行事・事業への参加の奨励、支援を行う。
- ② 町民一人一人が、生涯にわたって自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある生活を送ることができるように、学習機会の充実を図るとともに、新しい時代に対応した社会教育諸条件の整備充実を努める。
- ③ 変動する社会に対応しつつ、地域住民の生活課題や学習要求を把握しながら、生涯学習の体系的、継続的な学習の支援に努める。
- ④ 社会教育関係団体の活動の実態把握をしながら連絡提携を密にするとともに、郷土愛に満ちたふるさとづくりを推進する。
- ⑤ 町民憲章の具体化に向けて、学校・家庭・地域での実践項目を引き続き啓蒙する。

ア 幼児教育

少子化や核家族の増加等により、幼児期からの家庭教育が希薄になっていることから、関係機関と協力して学習機会の充実と支援に努める。

イ 少年教育

こころ豊かで健やかな子どもたちを育成するため、学校や青少年健全育成組織との連携を図り、子ども教室や子ども会活動等を通じて地域社会が一体となった運動を幅広く展開できるよう努める。

ウ 青年教育

郷土を担う青年が社会的役割と責任を自覚し積極的に社会参加できるよう、仲間づくり活動の推進とリーダーの育成に努める。

エ 婦人教育

女性団体連絡協議会を中心とした女性団体が地域に根ざした様々な学習や地域活動ができるよう支援する。

オ 成人教育

地域における学習活動は、社会的立場からも必要かつ重要であり、心にゆとりと豊かさをもつために、学習ニーズや社会的課題に応じた学習機会の充実を努める。また、近年、青少年の突発的行動が社会問題になっていることから、その根幹をなす家庭教育のあり方について、PTAなどの諸団体との連携を図りながら啓発していくことに努める。

カ 高齢者教育

高齢者が年々増加していく中で、高齢者自身が仲間づくりを通じて生きがいと社会参加を積極的に行う活動を支援するため、ニーズに応じた体験的、継続的学習の支援の充実を努める。

キ ボランティア活動の支援

ボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、関係機関並びに団体との連携を強化し、事業の充実を図る。

ク 学校開放の推進

生涯学習推進の拠点として、大間中学校・奥戸中学校の特別教室、体育館等の活用を図る。また、小学校も可能な限り、生涯学習の場としての役割を果たすように努める。

ケ 放課後子ども教室の推進

地域の子どもたちが安全・安心して活動できる居場所（活動拠点）を設け、様々な体験活動の機会を提供する。

コ 家庭教育支援事業の創設の推進

家庭教育や子育てに関する情報提供や相談対応ができるような体制づくりの創設に努める。

⑥ 地域の子どもたちが地域資源の保護や活用など「下北ジオパーク」を通じて学ぶ機会を提供することに努める。

(3) 事業

重点施策として次の事業を行う。

- ・成人式
- ・青少年健全育成会議支援事業
- ・子ども会育成事業
- ・函館市戸井地区交流事業
- ・学校と地域の協働による教育活動の推進
- ・「放課後子どもプラン」～放課後子ども教室推進事業
- ・家庭教育支援事業（事業創設研修・講座開設）

3. 大間町社会体育の方針と重点

(1) 方針

地域住民一人ひとりが生涯にわたり、ライフスタイルや生活環境に応じたスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに、健康で活力のある生活を営むことのできるよう、その振興と環境づくりに努める。

(2) 重点

- ① 生涯スポーツの底辺拡大と町民の体力づくりの一環として、各種スポーツの実施に向けた環境整備を図る。
- ② 体育協会を中心とした各スポーツ団体、スポーツ少年団活動への実施に向けた環境整備を図る。
- ③ 町民体育館、ウイング等体育施設におけるスポーツ・レクリエーション等の施設利用促進に努める。

(3) 事業

重点施策として次の事業を行う。

- ・市町村対抗県民体育大会参加の支援
- ・県民駅伝競走大会参加の支援
- ・むつ下北地区地域スポーツフェスティバル参加の支援
- ・体育協会、スポーツ少年団等体育団体の育成、支援並びに助成
 - i 北通り少年野球大会（体協主催）
 - ii ドッジボール大会（体協主催）
 - iii スポーツ教室（体協主催）
- ・少年剣道大会
- ・少年柔道大会
- ・町民体育館の活用
- ・学校体育施設開放事業

4. 大間町文化の方針と重点

(1) 方針

芸術文化の振興と文化財保護のための諸条件の整備充実を図り、文化の担い手である地域住民の積極的な参加を推進することにより、個性豊かな文化活動の充実を図る。

(2) 重点

① 文化の振興と充実

公民館、北通り総合文化センター「ウイング」、文化協会等の関係機関、団体との連携を密にし、個性豊かな文化活動の充実を図るため、芸術文化団体への助成、支援を行う。

② 文化財の保護保存並びに天然記念物（ニホンザル）保護管理対策

文化財審議委員との合同調査研究の下に、町内に所在する文化財の発掘及び伝統文化の継承及び保存の支援を行う。また、関係機関の協力のもと、天然記念物（ニホンザル）の保護管理対策を講ずる。

③ 読書活動の推進

町民一人一人が自主的な読書活動を行うことができる環境整備を図るとともに、子どもが読書に親しむ機会を提供する。

ア 家庭教育に関する学習機会や地域子ども教室等を通じて、読書活動を啓発する。

イ 読書グループやサークル等に情報を提供し、活動及び研修等の支援に努める。

ウ 「大間町子供読書活動推進計画」に基づき、子供の読書環境の整備に努める。

(3) 事業

重点施策として次の事業を行う。

- ・文化事業（町民文化祭、町音楽祭並びに函館市戸井地区との文化交流）
- ・読書活動の推進
- ・文化財保護調査並びに天然記念物（ニホンザル）保護管理対策
- ・歴史関連及び稀少動物調査活動
- ・子ども会の育成・支援並びに助成（郷土芸能発表、ユニバーサルホッケー）
- ・郷土芸能、伝統文化の継承、保存
- ・書き初め席書大会

施策別重点項目一覧

推 進 施 策	重 点 項 目 (課 題 項 目)	備 考
I 教育委員会 (1) 組織及び事業	① 組織 ② 教育委員会会議の開催 ③ 教育委員による学校訪問の実施 ④ 教育委員研修会 ⑤ 令和元年度予算及び施設整備・備品・就学援助・奨学金	
II 学校教育の充実 (1) 組織及び事業	① 大間町教育推進協議会(校長会) ② 大間町教頭会 ③ 大間町教務主任会 ④ 大間町学校事務会 ⑤ 大間町学校保健会 ⑥ 大間町教育支援委員会 ⑦ 大間町学力向上研究会 ⑧ 大間町臨時職員任用 ⑨ 外国語指導助手の任用 ⑩ 大間町きめ細かな子育て支援事業 ⑪ 大間町小・中学生海外派遣事業 ⑫ 大間町教育ネットワーク事業 ⑬ 大間町奨学金貸付事業 ⑭ 奥戸地域学校教育の検討	
III 社会教育の充実 (1) 組織及び事業	① 社会教育委員会に関すること。 ② 文化財審議委員会に関すること ③ 公民館運営審議委員会に関すること ④ スポーツ推進委員会に関すること ⑤ 少年活動育成会活動に関すること ⑥ 青年教育に関すること ⑦ 勤労青少年ホーム運営委員会に関すること ⑧ 女性団体に関すること ⑨ 老人関係に関すること ⑩ 芸術・文化関係事業に関すること ⑪ 郷土芸能、伝統文化の継承・保存に関すること ⑫ 体育・スポーツ団体に関すること	
IV その他、全体に関する こと	① 教育委員会行事について	

I 教育委員会

① (1) 組織

教育長	き とう けい いち	(令和元年10月17日から令和4年10月16日まで)
教育長職務代理者	たか しょう たい けん	(平成30年10月1日から令和4年9月30日まで)
教育委員	みや の なり かつ	(平成28年10月1日から令和2年9月30日まで)
〃	き とう えみ こ	(平成29年9月19日から令和3年9月30日まで)
〃	こ むかい ひで のり	(令和元年10月1日から令和5年9月30日まで)

(2) 事業

- ① 教育委員会会議(年間13回(定例12、臨時1))
- ② 教育委員による学校訪問
- ③ 教育委員会委員研修会
- ④ 臨時講師・臨時用務員採用・配置(学校教育の充実にて記載)
- ⑤ その他

(3) 事務局

教育課	課長	くま がい なお き	(平成30年 4月 1日 ~)
	課長補佐	むら かわ けん じ	(平成29年 4月 1日 ~)
	課長補佐	あさ み はかる	(平成27年 4月 1日 ~)
	主査	ほそ かわ お こ	(平成28年 4月 1日 ~)
	主査	かり わ の さゆり	(平成31年 4月 1日 ~)
	主事	ふじ えだ あきら	(平成31年 4月 1日 ~)
	主事	にっ た はや と	(平成29年 4月 1日 ~)
	主事	むら かわ りょう	(平成31年 4月 1日 ~)

事務分担については、別添参照

平成31年度 大間町教育委員会 教育課(総務係・社会教育係)事務分掌

【H31.4.1】

区分	事務内容	主担当	副担当
総括	総務係全般に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
教育委員会	総合教育会議に関すること	熊谷 課長	村川 補佐
	教育委員会の会議及び報酬・費用弁償に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	儀式、交際及び渉外に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	公印の制定及び管守並びに公文書に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	規則、規程その他公文書の審査並びに規則、その他規程の制定又は改廃及び公表に関すること。	熊谷 課長 熊谷 課長	村川 補佐 村川 補佐
	予算その他の議会の議決を経るべき審議に対する意見の申し出に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	工事計画の策定及び教育財産の取得の申し出、管理に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	職員(県費負担教職員を除く)の定数、任免、給与の決定、分限、懲戒、公務災害の認定、服務その他人事、研修、福利及び厚生に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	委員会に対する請願及び陳情に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	教育委員会採用人事関係事務手続きに関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	学校設置、管理及び廃止に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	教育財産の管理に関すること	熊谷 課長	村川 補佐
	教育委員会関係各種表彰に関すること	熊谷 課長	村川 補佐
	県教育委員会及び他市町村及び事務局内の連絡調整に関すること	熊谷 課長	村川 補佐
	県費負担教職員の服務、分限、懲戒に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	県費負担教職員の内申事務及び町臨時講師の採用事務に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
学務関係	学力向上推進委員会に関すること。	村川 補佐	熊谷 課長
	大間町学校教育改革計画に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	就学区域の設定及び変更に関すること	熊谷 課長	村川 補佐
	学区外・区域外就学及び児童生徒の異動に関すること。	細川 主査	新田 主事
	学校の組織編制及び学級編成に関すること。	細川 主査	熊谷 課長
	就学通知及び学齢簿作成に関すること。	細川 主査	新田 主事
	児童生徒の就学指導委員会に関すること。	細川 主査	新田 主事
	要・準要保護認定及び就学援助費に関すること。	細川 主査	新田 主事
	新入学児童知能検査及び健康診断に関すること。	新田 主事	苅和野主査
	各校児童生徒の各種健診及び教職員の健康診査に関すること	新田 主事	苅和野主査
	幼稚園入園及び異動に関すること。	苅和野主査	新田 主事
	こども発達相談連絡協議会に関すること。	苅和野主査	新田 主事
	大間町きめ細かな子育て支援事業に関すること。	苅和野主査	新田 主事
	児童生徒の問題行動等に係るネットワーク会議に関すること。	村川 補佐	熊谷 課長
	大間町要保護児童対策地域協議会実務者会議に関すること	村川 補佐	熊谷 課長
	教育委員会の事務の評価点検に関すること	村川 補佐	熊谷 課長
	教育委員会臨時職員採用に関すること	村川 補佐	熊谷 課長

	学校施設の施設保全及び整備(工事・修繕・改修等)に関すること。	村川 補佐	新田 主事
	教職員住宅に係る整備・事務手続き等に関すること。	村川 補佐	新田 主事
	学校施設に係る機器の導入等に関すること。	村川 補佐	新田 主事
	学校施設に係る維持管理委託業務等に関すること。	新田 主事	村川 補佐
	学校施設台帳に関すること	村川 補佐	熊谷 課長
	教科用図書に関すること。	新田 主事	苅和野主査
	校長会に関すること。	熊谷 課長	村川 補佐
	教頭会に関すること。	村川 補佐	熊谷 課長
	教務主任会に関すること。	細川 主査	熊谷 課長
	学校事務会に関すること。	新田 主事	苅和野主査
	大間町教育三者懇談会に関すること	村川 補佐	熊谷 課長
	教職員交流会に関すること	村川 補佐	熊谷 課長
	学校保健会に関すること。(検診日程・契約調整及び食育実践事業等)	苅和野主査	新田 主事
	学校承認事務関係(授業日変更・出張、有休休暇)に関すること。	苅和野主査	新田 主事
	小中学校に係る公用車輛(中型バス等)使用調整に関すること。	新田 主事	熊谷 課長
	青少年海外派遣事業等、国際交流に関すること。	苅和野主査	細川 主査
	教育課程に係る関係書類の取扱いに関すること。	細川 主査	新田 主事
	県 学校施設課からの調査等に関すること	村川 補佐	新田 主事
	県 教職員課・職員福利課からの調査等に関すること	苅和野主査	細川 主査
	県 学校教育課からの調査等に関すること	細川 主査	苅和野主査
	県 スポーツ健康課からの調査等に関すること	村川 補佐	細川 主査
	下北教育事務所からの調査・通知文書に関すること。	細川 主査	苅和野主査
	学校教員統計調査に関すること。	苅和野主査	細川 主査
	日本スポーツ振興センター請求に関すること。	新田 主事	苅和野主査
奨学金関係	奨学生選考委員会に関すること。	苅和野主査	新田 主事
	奨学金に係る事務全般に関すること。	苅和野主査	新田 主事
	奨学金督促業務に関すること。	苅和野主査	全職員
予算関係	教育費及び学校予算編成及び執行に関すること	村川 補佐	熊谷 課長
	臨時講師・臨時用務員の賃金支払に関すること。	新田 主事	細川 主査
	教育委員の報酬・費用弁償に関すること。	新田 主事	細川 主査
	支出負担行為に関すること。	新田 主事	細川 主査
	町補助金及び負担金に関すること。	新田 主事	細川 主査
	地方教育費調査に関すること。	細川 主査	苅和野主査

補助金 関係	電源立地地域対策交付金に関する事(工事)及び 再生可能エネルギー等導入事業に関する事。	村川 補佐	熊谷 課長
	電源立地地域対策交付金に関する事。(維持運営費「幼稚園を除く」)	新田 主事	熊谷 課長
	学校給食用牛乳供給事業に関する事。	新田 主事	熊谷 課長
	へき地児童生徒援助費補助金に関する事。	細川 主査	苅和野主査
	要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金に関する事。	細川 主査	苅和野主査
	幼稚園就園奨励費補助金に関する事。	苅和野主査	細川 主査

区 分	事 務 内 容	主 担 当	副 担 当
全 般	社会教育全般に関すること	熊谷 課長	浅見 補佐
社会教育関係	社会教育委員に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	下北地区社会教育担当者協議会に関すること	浅見 補佐	藤枝 主事
	生涯学習・講座等町づくりに関すること	村川 主事	新田 主事
	家庭教育支援事業に関すること	村川 主事	新田 主事
	社会教育関係団体の指導育成に関すること		
	・青森県青少年健全育成会議に関すること	村川 主事	浅見 補佐
	・大間町青少年健全育成会議に関すること	村川 主事	浅見 補佐
	・女性教育・女性団体の育成指導に関すること	村川 主事	浅見 補佐
	・青年教育・青年団体の育成指導に関すること	村川 主事	浅見 補佐
	・少年教育・少年団体の育成指導に関すること	村川 主事	浅見 補佐
	・PTA団体等の育成指導に関すること	村川 主事	浅見 補佐
	・「放課後子どもプラン」に関すること	藤枝 主事	新田 主事
	文化財審議委員に関すること	浅見 補佐	新田 主事
	文化財保護及び県史・町史に関すること	浅見 補佐	新田 主事
	天然記念物(サル、カモシカ等)保護・被害対策に関すること	浅見 補佐	新田 主事
	下北ジオパークに関すること	村川 補佐	熊谷 課長
	成人式に関すること	新田 主事	細川 主査
	共済レクに関すること	—	—
	青少年赤十字に関すること	村川 主事	藤枝 主事
	町史編さんに関すること	浅見 補佐	熊谷 課長
	社会教育関係施設の維持管理に関すること	藤枝 主事	村川 主事
	その他社会教育に関すること	浅見 補佐	藤枝 主事
公民館関係	公民館運営審議委員に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	公民館の維持管理(利用許可含む)に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	大間町奥戸交流館(利用許可含む)に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	公民館車輛管理に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	芸術、文化、芸術文化団体育成指導に関すること	新田 主事	浅見 補佐
	下北美術展に関すること	新田 主事	浅見 補佐
	音楽祭・ジョイントコンサートに関すること	村川 主事	浅見 補佐
	文化祭に関すること	新田 主事	浅見 補佐
	書初め席書大会に関すること	新田 主事	細川 主査
	図書・図書室に関すること(子ども読書推進計画含む)	藤枝 主事	村川 主事
	子ども会育成連絡協議会に関すること	藤枝 主事	村川 主事
	(ユニホッケー・ドッジボール・芸能発表会)		
社会体育関係	社会体育事業の企画立案に関すること	浅見 補佐	藤枝 主事
	体育施設協会に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	大間町体育協会に関すること	浅見 補佐	藤枝 主事
	スポーツ少年団育成指導に関すること	藤枝 主事	村川 主事

	町内スポーツ団体育成指導に関すること	藤枝 主事	村川 主事
	スポーツ推進委員に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	生涯スポーツ推進事業に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	スポーツ教室に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	町民体育館維持管理(利用許可含む)に関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	障害者スポーツに関すること	藤枝 主事	浅見 補佐
	市町村対抗青森県民体育大会に関すること	浅見 補佐	藤枝 主事
	市町村対抗青森県民駅伝競走大会に関すること(実行委員会含む)	村川 主事	浅見 補佐
	はまなす駅伝に関すること	浅見 補佐	熊谷 課長
	少年柔道大会に関すること	浅見 補佐	熊谷 課長
	少年剣道大会に関すること	藤枝 主事	新田 主事
	旧戸井町との交流事業(文化祭等)に関すること	新田 主事	浅見 補佐
勤労青少年ホーム関係	勤労青少年ホーム運営方針について	村川 主事	浅見 補佐
	勤労青少年ホーム運営委員に関すること	村川 主事	浅見 補佐
	勤労青少年ホームの維持管理に関すること	村川 主事	浅見 補佐
予算関係	社会教育関係予算(編成・執行)に関すること	藤枝 主事	村川 主事
	支出負担行為に関すること	藤枝 主事	村川 主事
	各種団体補助金に関すること	藤枝 主事	村川 主事
	社会教育委員等の報酬・費用弁償に関すること。	藤枝 主事	村川 主事

② 教育委員会会議の開催

会議名称	開催日時	開催場所	内 容
4月 定例会	4月 25日 (木) 午後1時30分～	教育委員会 (小会議室2)	1 報告 ① 5月行事予定、年間行事予定について ② 教育課職員の事務分掌について 2 議案 ① 平成31年度事業計画について
5月 定例会	5月 28日 (火) 午後1時～	教育委員会 (小会議室3)	1 報告 ① 6月行事予定について 2 議案 ① 6月補正予算について ② 大間町奨学生の決定について
6月 定例会	6月 27日 (木) 午後3時～	教育委員会 (小会議室2)	1 報告 ① 7月行事予定について ② 大間町議会6月定例会について ③ 下北地方中学校体育大会夏季大会結果報告について 2 議案 ① 教育委員会による学校訪問について 3 その他 ① 地域と学校の連携・協働について
7月 定例会	7月 24日 (水) 午後3時～	教育委員会 (小会議室2)	1 報告 ① 8月行事予定について ② 成人式について ③ 青森県民駅伝競走大会について ④ 青森県中学校体育大会夏季大会結果について ⑤ 教育委員会による学校訪問について

会議名称	開催日時	開催場所	内 容
8 月 定例会	8 月 28 日 (水) 午後3時～	教育委員会 (小会議室2)	1 報告 ① 9月行事予定について 2 議案 ① 大間町議会第3回定例会提出議案について ② 大間町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する 条例について ③ 大間町立公民館使用条例の一部を改正する条例について 大間町奥戸交流館条例の一部を改正する条例について 大間町町民体育館使用条例の一部を改正する条例について 大間中学校屋外運動場夜間照明施設使用料の一部を改正 する条例について 3 その他 ① 奥戸中学校統合後の活用について
9 月 定例会	9 月 17 日 (火) 午後4時～	大間町役場 (小会議室2)	1 報告 ① 10月行事予定について ② 青森県民駅伝大会結果について ③ 第44回町民文化祭及び第41回大間町音楽祭について 2 議案 ① 教育委員会採用臨時職員の更新について ② 教育委員会臨時職員の採用について (大間中学校臨時用務員)
10 月 定例会	10 月 31 日 (木) 午後3時～	大間町役場 (小会議室2)	1 報告 ① 11月行事予定について ② 2019年度第2回大間町教育支援委員会に係る答申について ③ 教育委員会職員の懲戒処分について 2 議案 ① 奥戸中学校統合後の校舎の活用について
11 月 定例会	11 月 27 日 (水) 午後3時～	大間町役場 (小会議室2)	1 報告 ① 12月行事予定について ② 第34回大間町少年柔道大会について 2 議案 ① 12月定例議会補正予算について

会議名称	開催日時	開催場所	内 容
12月 定例会	12月 17日 (火) 午後3時30分～	大間町役場 (小会議室2)	1 報告 ① 1月行事予定について ② 第34回大間町少年柔道大会結果について ③ 2019年度大間町教育支援委員会に係る答申について
1月 定例会	1月 29日 (水) 午後3時～	大間町役場 (小会議室2)	1 報告 ① 2月行事予定について ② 第48回大間町新春書初め席書大会結果について ③ 第56回大間町少年剣道大会結果について ④ 令和元年度青森県学習状況調査結果等について
2月 定例会	2月 27日 (木) 午後3時～	大間町役場 (小会議室2)	1 報告 ① 3月行事予定について ② 会計年度任用職員選考に係る臨時教育委員会の開催について 2 議案 ① 令和元年度3月補正予算(案)について ② 令和2年度当初予算(案)について
3月 臨時会 (第1回目)	3月 8日 (日) 午前10時30分～	大間町役場 (小会議室3)	1 議案 ① 大間町教育委員会会計年度任用職員採用者の承認について
3月 定例会	3月 24日 (火) 午後3時～	大間町役場 (小会議室2)	1 報告 ① 4月行事予定について ② 2019年度大間町教育支援委員会に係る答申について ③ 会計年度任用職員の配置について ④ 管内教職員の人事異動について

【成果】

大間町教育委員会会議については、計画的に毎月開催することができ、教育委員会委員全体で大間町の教育施策をはじめ、教育制度改正、学校現場の児童生徒の現状等の情報を共有することに努めた。

更には、教育委員及び事務局での学校訪問を実施し、直に教育現場を視察を行うことで、より現実的に現状を認識して、大間町の児童生徒の教育環境整備及び学力向上への取り組みへ寄与することができた。

【課題】

会議の日程調整をうまく行っていきたい。

③ 教育委員による学校訪問

日時:令和元年9月17日(火)

午前9時00分～ 大間小学校
午前10時00分～ 大間中学校
午前11時00分～ 大間幼稚園
午後1時30分～ 奥戸小学校
午後2時30分～ 奥戸中学校

訪問内容

特色ある取り組みについて(現年度、過年度)
新たな取り組みについて
その他(学力、部活、児童生徒の様子等)

④ 教育委員研修会

令和元年度教育長・教育委員及び事務局職員研修会

期日 令和元年 6月 25日 (火)

時間 午前 11時 15分 ～ 午後 16時 0分

日程 視察①:「県重宝 旧三上家見学」

視察②:「願掛岩」

視察③:「歌舞伎の館」

視察④:「仏ヶ浦」

参加者 佐藤教育長 佐藤委員 小向委員 村川課長補佐

趣旨 「下北ジオパーク」の理解を図り、学校教育におけるジオパーク普及活動の推進に資することを目的とする。

⑤ 令和元年度予算及び施設整備・備品・就学援助・奨学金

① 決算額の概要

(単位：千円)

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
町予算総額	4,801,613	100.0%	6,563,754	100.0%	△ 1,762,141
教育課関係予算	286,772	6.0%	559,403	8.5%	△ 272,631

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
教育総務費	61,532	100.0%	66,900	100.0%	△ 5,368
教育委員費	749	1.2%	789	1.2%	△ 40
事務局費	60,783	98.8%	66,111	98.8%	△ 5,328

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
小学校費	93,915	100.0%	360,359	100.0%	△ 266,444
学校管理費	90,532	96.4%	356,350	98.9%	△ 265,818
教育振興費	3,383	3.6%	4,009	1.1%	△ 626

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
中学校費	47,646	100.0%	50,177	100.0%	△ 2,531
学校管理費	43,382	91.1%	46,037	91.7%	△ 2,655
教育振興費	4,264	8.9%	4,140	8.3%	124

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
幼稚園費	43,123		46,751		△ 3,628
幼稚園費	43,123	100.0%	46,751	100.0%	△ 3,628

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
社会教育費	29,038	100.0%	25,745	100.0%	3,293
社会教育総務費	21,261	73.2%	18,902	73.4%	2,359
公民館費	7,777	26.8%	6,843	26.6%	934

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
保健体育費	5,494		6,670		△ 1,176
保健体育総務費	5,494	100.0%	6,670	100.0%	△ 1,176

区 分	本年度 A		前年度 B		前年度との比較
	決算額	割合	決算額	割合	増減額 A-B
勤労青少年ホーム費	6,024		2,801		3,223
勤労青少年ホーム費	6,024	100.0%	2,801	100.0%	3,223

② 施設整備事業（工事）

・ 勤労青少年ホーム暖房用温水ボイラー更新工事	3,240,000 円
・ 勤労青少年ホーム暖房用膨張タンク工事	960,300 円
・ 大間小学校P A S（気中負荷開閉器）交換工事	550,000 円
・ 大間小学校ボイラー修繕工事	1,296,000 円
・ 奥戸小学校木造校舎解体及び図書室改修工事	38,018,000 円
・ 大間幼稚園玄関屋根防水改修工事	793,800 円
・ 大間幼稚園遊具更新工事	2,700,000 円

合計 47,558,100 円

施設整備事業（設計・工事監理業務委託）

・ 工事発注技術支援業務委託料	88,000 円
・ 学校施設長寿命化計画策定業務委託料	4,950,000 円
・ 大間町民体育館等照明器具P C B調査委託料	1,210,000 円
・ 建築物定期調査及び報告書作成業務委託料（小学校）	422,280 円
・ 奥戸小学校木造校舎解体及び図書室改修工事監理業務委託料	802,880 円
・ 奥戸小学校グラウンド改修工事設計業務委託料	7,370,000 円
・ 建築物定期調査及び報告書作成業務委託料（中学校）	492,480 円
・ 建築物定期調査及び報告書作成業務委託料（幼稚園）	140,400 円

合計 15,476,040 円

③ 学校備品整備事業

	学校管理用備品	教材用備品
・ 小 学 校	1,246,948 円	756,404 円
・ 中 学 校	907,800 円	826,867 円
・ 幼 稚 園	0 円	0 円

④ 就学援助等

	学用品費	修学旅行	学校給食費	特別支援教育就学奨励費
・ 小 学 校	382,432 円	344,000 円	186,741 円	189,811 円
・ 中 学 校	837,360 円	435,000 円	136,694 円	206,796 円

⑤ 奨学金貸し付け

	平成30年度	令和元年度
・ 高等学校	6 人（新規3人）	10 人（新規5人）
・ 大学等	6 人（新規1人）	8 人（新規2人）
合 計	12 人（新規4人）	18 人（新規7人）
金 額	3,240,000 円	4,680,000 円

II 学校教育の推進

(1) 組織関係

各組織は月に1回定例会議を開き、各学校の行事の確認と調整や児童・生徒の学力や生徒指導等の諸問題についての情報交換を行うとともに、学校教育の共通課題解決の対策等について話し合う。校長会は、組織の中核として組織間の連絡や連携活動ができるように情報を提供する。

予算は、校長会がまとめて町から交付を受け各組織へ分配することとなっている。

組織名	ねらい・構成員
① 大間町教育推進協議会(校長会)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大間町の教育の向上・充実を図る。 ● 幼児・児童・生徒の「基本的生活習慣の確立」「心の教育」「基礎学力の向上と定着」の3点に重点をおく。 構成員 (9人) 幼稚園長、小中学校長4、高校校長、教育長、教育課長、教育課長補佐
② 教頭会	<ul style="list-style-type: none"> ● 大間町の教育の向上・充実を図る。 ● 具体的な実践計画、教職員交流会、レクリエーション等、青少年健全育成関係の運営に当たる。 構成員 (6人) 小中学教頭4、高校教頭、教育課長補佐
③ 教務主任会	<ul style="list-style-type: none"> ● 大間町の教育の向上・充実を図る。 ● 授業・行事及び学校生活の充実改善に努める。 構成員 (6人) 小・中・高校の教務主任、教育課主査
④ 学校事務会	<ul style="list-style-type: none"> ● 大間町の教育の向上・充実を図る。 ● 事務の基本と実務の研修及び業務の円滑な遂行に努める。 構成員 (5人) 小・中学校事務職員、教育課主査
⑤ 学校保健会	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員及び父母の学校保健安全意識の高揚を図り、生涯にわたり心身ともに健康な子どもの育成を目指して各行事を行う。 構成員 (35人) 幼・保園代表、小・中学校長・教頭・保健主事・PTA会長・養護教諭 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、住民福祉課長、保健師、教育長、教育課主査

⑥大間町教育支援委員会

大間町教育支援委員会の設置に関する規則

(設置)

第1条 教育上特別な配慮を要する児童及び生徒の教育の充実を図るため、大間町教育支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、大間町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査及び審議等を行う。

- (1) 障がいのある児童生徒の就学に関する事項
- (2) 障がいのある児童生徒に対する就学後の継続的な教育支援に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 医師
- (2) 教職員
- (3) 民生児童委員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任させることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を各1名置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(専門委員)

第7条 第2条に規定する調査及び審議等を行うため必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、教育委員会が委嘱又は任命し、任期は委員会の委員の任期に準ずるものとする。

3 専門委員は、担当する専門業務を掌理するとともに、総合診断に必要な調査を実施し、検査書等の作成にあたる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、大間町教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

2 大間町就学指導委員会の設置に関する規則（平成17年3月22日大間町教育委員会規則第5号）は、廃止する。

○大間町教育支援委員会に関する規程

平成17年3月22日教育委員会規程第4号

大間町教育支援委員会に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大間町教育支援委員会の設置に関する規則（平成30年大間町教育委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条の規定に基づき、大間町教育支援委員会（以下「教育支援委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の職務)

第2条 委員は、児童・生徒又は幼児の障がいの種類及び程度を判断し、その結果を教育長に具申する。

(会議)

第3条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、前条に定める必要な事項を協議する。

(申出)

第4条 小学校及び中学校の校長（以下「校長」という。）は、特別支援学級又は県が設置する特別支援学校に障がいがあると認められる児童・生徒を入級させ、又は入学させようとする場合は、様式第1号から様式第5号までを教育長に提出しなければならない。

(通知)

第5条 教育長は、前条の申出があったときは、教育支援委員会に対し、児童・生徒の就学についての総合診断をさせ、その結果を速やかに当該校長に通知するものとする。

(校長の措置)

第6条 前条の通知を受けた校長は、当該児童・生徒の就学について速やかに適正な措置を講じなければならない。

(就学前児童の申出)

第7条 大間町内の保育所長若しくは幼稚園長及び保育園長又は大間町に住所を有する幼児の保護者（親権を行う者、後見人その他の者で幼児を現に保護しているものをいう。）が、当該幼児の総合診断の申出をする場合の手続等については、第4条の規定を準用する。

(教育長の措置)

第8条 教育長は、校長に対し教育支援委員会の総合診断に基づき障がいのある児童・生徒について適正な教育支援及び教育的措置を講ずるよう支援するものとする。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月19日教育委員会規程第1号）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

大間町教育支援委員会開催状況

○第1回会議

日 時 令和元年6月24日(月)

午後2時～午後3時半

場 所 大間町役場中会議室2

案 件

- 1) 平成30年度事業報告について
- 2) 2019年度事業計画(案)について
- 3) その他(情報交換)

○第2回会議

日 時 令和元年10月29日(火)

午後1時30分～

場 所 大間町役場中会議室2

案 件

- 1) 調査報告及び審議・判定
- 2) その他

○第3回会議

日 時 令和2年3月2日(月)

午後2時00分～

場 所 大間町役場中会議室2

案 件

- 1) 調査報告及び審議・判定
- 2) その他

大間町教育支援委員名簿

番号	氏名	職名	所属	任期
1	一戸雅之	院長	大間病院	H31. 4. 1～R2. 3. 31
2	石戸谷恒鋭	教頭	むつ養護学校	H30. 4. 1～R2. 3. 31
3	笹原芳彦	校長	大湊小学校	H30. 4. 1～R2. 3. 31
4	横山信子	校長	大間小学校	H30. 4. 1～R2. 3. 31
5	津幡亨	校長	奥戸小学校	H30. 4. 1～R2. 3. 31
6	俣田登	校長	大間中学校	H30. 4. 1～R2. 3. 31
7	祐川達也	校長	奥戸中学校	H31. 4. 1～R2. 3. 31
8	太田恭子	教諭	大間小学校	H30. 4. 1～R2. 3. 31
9	山崎健也	講師	大間中学校	H31. 4. 1～R2. 3. 31
10	三上真未	教諭	奥戸中学校	H31. 4. 1～R2. 3. 31
11	畠山章	会長	民生委員児童 委員協議会	H30. 4. 1～R2. 3. 31
12	石澤教子	主任保育士	大間保育園	H30. 4. 1～R2. 3. 31
13	御厩敷義子	園長	大間幼稚園	H30. 4. 1～R2. 3. 31
14	筑田和子	主任保育士	うみの子 保育園	H30. 4. 1～R2. 3. 31
15	菊池香代	保健師	住民福祉課	H31. 4. 1～R2. 3. 31

専 門 調 査 員 名 簿

所 属 先	職 名	氏 名
大間小学校	教 諭	太 田 恭 子
大間中学校	講 師	山 崎 健 也
奥戸中学校	教 諭	三 上 真 未
大間幼稚園	園 長	御 厩 敷 義 子
大間保育園	主任保育士	石 澤 教 子
うみの子保育園	主任保育士	筑 田 和 子
住民福祉課	保 健 師	菊 池 香 代

専 門 検 査 員 名 簿

所 属 先	職 名	氏 名
大湊小学校	校 長	笹 原 芳 彦

⑦ 学力向上研究会

平成3年4月1日に、

- ① 児童生徒に基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ② 楽しくわかる授業づくりのため学習指導技術の向上を図る。
- ③ 家庭学習習慣の確立に努める。

ことを目的に「大間町学力向上推進委員会設置要綱」を制定し、主に学力テストの分析・考察や教育講演会の開催に取り組んできました。しかし、組織が大きすぎ活動もマンネリ化・形骸化したことが原因で活動休止状態が続いたため、平成16年度に小・中学校4校で組織する「大間町学力向上研究会」を立ち上げて事業を再開し現在に至っています。

小中学校4校の共通課題は「学力向上」と捉え、「基礎学力向上部会」と「家庭地域啓発部会」を柱に、小・中学校の連携強化を図りながら、小・中学校9年間を見通した学力向上の方策を模索し、学力向上のための共通行動を推進している。

① 第1部会 基礎学力向上部会

- 主な事業
- ㊦ 大間町漢字・計算・英単語大会の実施
 - ① 総合学力調査〈4月〉の実施
 - ㊧ 総合学力調査〈12月〉の実施

- 総合学力調査(4月実施)については、小学2年生から中学3年生を対象に実施
- し、その結果について集計・分析し、個々の事後指導及び授業改善に役立てた。また、2学期には分析を踏まえた小・中学校の連携公開授業を行った。

- 総合学力調査(1月実施)については、小学1年生から中学2年生を対象に実施
- し、子ども一人ひとりの伸び・目標到達の度合いを明らかにすることの他、4月との比較により、指導の効果を把握できた。

- 町漢字・計算・英単語大会については、基礎学力(読み・書き・計算)の能力を高めることを目的とし、小学校は漢字・計算、中学校は漢字・計算・英単語のテストを行っている。この結果について満点賞と優秀学級賞については「広報おおま」への掲載及び大間町のホームページへ掲載している。
-

※ 県内及び郡内の殆どの小・中学校でベネッセコーポレーションの学力調査を実施していることから、他町村との比較及び当町の児童生徒の現状を把握するため、平成28年度からは、ベネッセコーポレーションの学力検査へ移行した。

② 第2部会 家庭地域啓発部会

- 主な事業
- ㊦ 小・中学校一斉の「家庭学習強化週間」の実施
 - ① 小・中学校共通の「家庭学習のマニュアル」の活用と見直し

小中学校4校の共通課題である「学力向上」については、小・中学校が各々の役割をしっかりと果たすことに加え、小・中学校9年間の発達や学びを確保する小中連携がますます必要となってくる。

また、保護者や地域住民の理解と協力を得て、学びの連続性を確保する教育環境を整えることも求められる。そこで、学習と生活面の両面にわたり9年間を見通した具体的な方策を練り、継続的に指導を行うことを目的に実施するものである。

⑧ 大間町臨時職員(臨時講師・臨時用務員・臨時事務員)任用

教育委員会では、令和元年度町立学校・町立幼稚園に期限付き臨時職員を次のとおり採用しています。

- 町立学校
 - 臨時講師 1名
 - 臨時教諭 1名
 - 臨時用務員 4名
 - 町立幼稚園
 - 臨時教諭 1名
 - 臨時用務員 1名
- 採用期限
 上期 平成31年4月1日(2日)～令和元年9月30日)
 下期 令和元年10月1日(2日)～令和2年3月31日)
 ※ 期限付きのため6ヶ月で更新

採用者一覧

氏名	配置先	職種	評価
細川 栄子	町立大間小学校	臨時教諭	A
横浜 賢一	町立大間小学校	臨時用務員	A
泉 代志子	町立奥戸小学校	臨時用務員	A
加澤 和八	町立大間中学校	臨時講師	A
長平 一文	町立大間中学校	臨時用務員	A
傳法 光俊	町立奥戸中学校	臨時用務員	A
泉 麻以	町立大間幼稚園	臨時用務員	A
大坂 美穂子	町立大間幼稚園	臨時用務員	A

- 採用方法 公募等(大間町の臨時職員採用広報・ハローワーク等)
- 採用試験 平成31年 3月3日(日) 実施
- 試験内容
 - 学校臨時講師 小論文及び面接試験
 - 幼稚園臨時教諭 小論文及び面接試験
 - 学校用務員 面接試験
 - 幼稚園用務員 面接試験

※ 臨時講師に係る人件費(賃金)については、県核燃料物質等取扱税交付金にて補填されている。(平成18年度から継続実施している。)

※ 本事業については、次年度以降も継続実施していく予定であります。

⑨ 外国語指導助手の任用

○ 事業を実施するに至った経緯

学習指導要領の改訂により、小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から英語教育が全面実施というスケジュールとなっている。

令和2年度の小学校の英語教育義務化の完全実施に向けて、平成30年度から「外国語活動」が前倒しされ、3・4年生までが必修化される。これらを踏まえ、教育委員会としては「生きた英語に触れ、英語に親しみ、楽しみながら学べる環境を与えるために外国語指導員を配置するものである。

任用者	氏名	Agyekum Jr Paul Atta (アジエカム ジュニア ポール アッタ)
	国籍	米国
	生年月日	1989年(平成元年) 9月22日生まれ
	在留資格	教育

採用年月日 平成31年4月1日～令和2年3月31日まで

○ 外国語指導助手の職務（大間町外国語指導助手任用規則より）

- ・ 中学校における外国語科等の授業の補助
- ・ 小学校における外国語活動等の補助
- ・ 外国語教材作成の補助
- ・ 外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・ 特別活動や部活動等への協力
- ・ 外国語担当指導主事や外国語科担当教員等に対する語学に関する情報の提供
- ・ 外国語スピーチコンテストへの協力
- ・ 地域における国際交流活動への協力
- ・ その他、教育委員会及び学校以外の大間町役場所管業務への協力

○ 給料（大間町外国語指導助手任用規則より）

- ・ 外国語指導助手の給料は月額30万円とする。

⑩ 大間町きめ細かな子育て支援事業

○ 事業を実施するに至った経緯

当時、大間町の学校教育現場では集団の授業についていくことが難しい児童生徒が多く見られ、教員が苦慮していた。それらを踏まえ、就学時健診の際の知能検査を過去6年間調べたところ、通常の授業についていくことが困難であろうと思われる知能段階の児童が対象者340人中に52人(15.29%)もあり、就学後も学習に困難な状況となっていることであった。

このことから、町としては【就学前の幼児期の発達が重要】と考え、いわゆるグレーゾーンの幼児にきめ細やかな対応をして、少しでも改善された状況で就学してもらうために『きめ細かな子育て支援事業』を実施することになりました。

本事業は、次の要綱に基づき平成23年度から継続実施されている事業であります。

大間町きめ細かな子育て支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 大間町きめ細かな子育て支援事業実施要項に基づき事業を実施する、社会福祉法人大間保育園に対し、当該年度の予算の範囲において、大間町きめ細かな子育て支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については、大間町補助金等に関する規則(昭和52年大間町規則第9号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象)

第2条 補助金の対象となる事業項目は、次のとおりとする。

- (1) 家庭内幼児保育の充実に係るもの
- (2) 幼児保育の支援に係るもの
- (3) その他町長が必要と認めるもの

2 前項各号に係る対象経費は、次のとおりとする。

- (1) 講師に係る謝金及び費用弁償
- (2) 臨時保育士に係る人件費
- (3) 保育士の資質向上を図るための研修旅費
- (4) その他町長が必要と認めるもの

(補助金交付申請等)

第3条 補助金交付申請は、規則第4条に定めるところによる。

2 補助金交付請求は、規則第7条第2項に定めるところによる。

(実績報告)

第4条 補助金実績報告は、規則第13条に定めるところにより、事業完了後速やかに報告しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第5条 町長は、事業の完了又は廃止に係る事業の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査により、その報告に係る事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、事業者に通知するものとする。

(補助金の前金払い)

第6条 地方自治法施行令第163条の規定により、当該補助金は前払いすることができない。ただし、補助金の交付決定を受けたものであって、第2条第2項第2号に規定する対象経費

で、前期分として4月から9月までに係る経費を、後期分として10月から3月までに係る経費を前払いできる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

- 令和元年度
事業の主な内容
 - (1) TT(チームティーチング→複数の教師が協力して授業を行う指導方法)の配置による対象者へのきめ細かな対応を実施。
 - (2) 保護者と保育士(教諭)が子どもの発達状況を共通認識し、子どもがよりよい成長をするための指導等を行うため、4・5歳児に対しKIDS(乳幼児発達スケール)と発達アンケートを使った発達状態調査を2年連続で行い、その改善状況(伸び)を調べた。
 - (3) 対応する現場の幼稚園教諭や保育士が正しい対応の習得や自己のレベルアップを図るために、KDS研修会等の機会を設けた。
 - (4) 3園合同事業の開催
事業の一環として、3園の園児・保護者・保育士・幼稚園教諭が集い、交流を深めるとともに子育てについて学ぶことを目的に実施した。

【評価及び反省】

本事業については、平成24年度に事業の評価を行い、その結果「効果あり」との結果となり継続実施している。就学前に個々の発育状況を確認し、それを踏まえグレーゾーンの対象者の他にも個々にあった育児も展開できることや、保護者にも自分の子どもの状態を確認してもらう良い機会でもある。

就学前に本事業を行うことで、多くの幼児が改善されていることや、効果が現れない幼児についても小学校への情報提供をすることで、就学時から小学校においても「きめ細かな対応をするための対策」が事前に検討できる体制にも繋がっている。

このようなことから、本事業については継続実施すべきと考える。

⑪ 大間町小・中学生海外派遣事業

○大間町小・中学生海外派遣事業実施要綱 平成5年9月9日

改正 平成5年9月17日教委要綱第2号

(目的)

第1 大間町の次代を担う小・中学生を海外に派遣し、訪問国の歴史、自然、産業、経済、文化及び教育事情を視察見学させたり、現地の学校等で小、中学生との交流や参加者同士の交流をとおして、国際的視野の拡大と国際協調及び友情と自立の精神を培い、もって、将来の郷土発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(実施主体)

第2 大間町小・中学生海外派遣の実施主体は、大間町とする。ただし、国、県及び町長が認めた他の団体等が主催する事業に併せて実施することができるものとする。

(研修)

第3 この事業を実施するに当たり、参加者は次の研修を経なければならない。

(1) 事前研修

目的及び内容等についての理解を深めるとともに訪問先での視察・交流等に必要な知識等を習得するための研修

(2) 訪問先研修

訪問地の歴史、自然、産業、経済、文化、教育等に関する学習、施設の視察・見学及び現地小・中学生との交歓・交流等

(3) 事後研修

参加して得た成果を児童・生徒会活動及び地域活動等に生かすための研修

(派遣者の募集、選考及び決定等)

第4 派遣者の募集については、各学校を通して大間町教育委員会が行う。

2 教育委員会は、参加申込みを受けた者の中から、適格者と認められる者を選考し、町長に推薦する。

3 町長は、教育委員会から推薦を受けた者について、適格者と認められる者を派遣者として決定する。

(応募資格)

第5 応募資格は、次に該当する者とする。

(1) 大間町立の小、中学校に在学する児童・生徒で、小学校5年生及び6年生並びに中学校1年生及び2年生の男女。ただし、国、県及び町長が認めた他の団体等が主催する事業に併せて実施する場合には、その募集要綱に準ずるものとする。

(2) 心身ともに健康で協調性に富み、旅行期間の団体生活に適応できる児童・生徒

(3) 帰国後、児童・生徒会活動及び少年少女団体等において活動が期待できる児童・生徒

(4) 派遣について、保護者の同意がある児童・生徒

海外派遣事業

むつ国際交流協会が隔年で実施している、第14回海外研修に参加し、むつ市と姉妹都市関係にあるアメリカ合衆国 ポートエンジェルス市を訪問し、米国の家庭生活や同世代の子ども達との活動を通じて国際交流のすばらしさや楽しさを体験してもらうことを目的として実施。

令和元年度は、姉妹団体であるPort Angeles市の半島交流協会(以下、PIRA)に、ホストファミリーの斡旋を依頼していましたが、「今年度はPIRA会員の都合により、3月から4月にかけてのホームステイの斡旋は困難である」との連絡があり、何度か交渉してきましたが、会員の人的都合が見つからないということなので、今年度はやむを得ず中止することにしました。

大間町青少年海外派遣基金の状況

令和元年度末決算残高 14,476,960円 (決算書 P294～295 参照)

○大間町青少年海外派遣基金条例 平成2年3月19日条例第2号
改正 平成17年3月18日条例第6号

次代を担う青少年を海外に派遣し国際的視野の拡大と協調精神を培い、もって将来の郷土に貢献できる人材育成に必要な経費に充てるため各年度の予算で定める額の範囲内で積み立てするものである。

※ 本事業については、隔年で実施しており今後も実施する予定である。

⑫ 大間町教育ネットワーク会議

1 大間町教育ネットワーク会議設置要綱 平成23年6月22日教育委員会訓令甲第2号

(設置)

第1条 子どもたちが、地域の中で次代を担う人材として健やかに育ちゆくため、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を展開するための情報・意見交換等を行ない、子どもたちを見守り育てることを目的として大間町教育ネットワーク会議(以下「ネットワーク会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 ネットワーク会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) いじめや不登校、自殺などといった問題行動に関すること。
- (2) 子どもたちの悩みを受け止めるために、学校での教育相談や悩み相談などの対応や安心して過ごせる居場所づくりに関すること。
- (3) 非行及び防犯対策に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 ネットワーク会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 町内小学校及び中学校の教頭
- (2) 下北地域県民局福祉総室子ども相談課の担当者(青森県むつ児童相談所)
- (3) 下北教育事務所の担当者
- (4) 大間警察署の担当者
- (5) 大間町民生・児童委員の代表者
- (6) 住民福祉課の担当者
- (7) その他教育長が必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、各年度単位とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 ネットワーク会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会長が必要とあるときは、委員以外のものを会議に出席させ、又は、委員以外のものに意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 ネットワーク会議の事務は、大間町教育委員会教育課に事務局をおいて処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

2 令和元年度委員会開催状況

- ・ 第一回 令和元年 6月27日(木) 午後3時30分～
 場所 大間町役場 2階 中会議室2
 案件 (1) 会長及び副会長の選任について
 (2) 自己紹介
 (3) 情報・意見交換
 (4) その他

- ・ 第二回 令和元年10月29日(火) 午後3時30分～
 場所 大間町役場 2階 中会議室2
 案件 (1) 情報・意見交換
 (2) その他

- ・ 第三回 令和2年2月27日(木) 午後3時30分～
 場所 大間町役場 2階 中会議室2
 案件 (1) 情報・意見交換
 (2) その他

令和元年度 大間町教育ネットワーク会議委員名簿

番号	氏名	職名	所属	任期
1	岸 健一郎	教 頭	大間中学校	令和2年3月31日まで
2	川崎 恵美子	教 頭	奥戸中学校	令和2年3月31日まで
3	逢坂 英人	教 頭	大間小学校	令和2年3月31日まで
4	畑中 勤	教 頭	奥戸小学校	令和2年3月31日まで
5	杉浦 裕子	主任専門員	むつ児童相談所子ども相談課	令和2年3月31日まで
6	杉原 憲一郎	指導主事	下北教育事務所教育課	令和2年3月31日まで
7	大坂 邦博	課 長	大間警察署刑事生活安全課	令和2年3月31日まで
8	畠山 章	会 長	民生委員・児童委員協議会	令和2年3月31日まで
9	中新 由記子	課 長	住民福祉課	令和2年3月31日まで
10	佐々木 秀信	スクールソーシャルワーカー	下北教育事務所教育課	令和2年3月31日まで
11	小川 勉	スクールソーシャルワーカー	下北教育事務所教育課	令和2年3月31日まで
12	山口 順子	スクールソーシャルワーカー	下北教育事務所教育課	令和2年3月31日まで

※ 本会議の趣旨は、地域子ども達が健やかに育つために、教育現場、地域、関係各所が問題のある子に関する情報を共有し、個別の対応が必要なケースとなる場合には、住民福祉課が所管する「大間町要保護児童対策地域協議会」で迅速な対応に繋げていくような組織体制をとっていることもあり、今後も継続し会議を開催していく予定。

⑬ 大間町奨学金貸付事業

○大間町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例

平成2年3月19日条例第1号

改正 平成13年3月19日条例第8号

(設置)

第1条 大間町に居住する者の子弟で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校、高等専門学校、大学、ほかに保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に規定する学校、養成所(以下「養成施設」という。)及び町長が認める各種技術並びに技能養成機関に在学する者に対して奨学金を貸与し、もって有用な人材を育成することを目的として大間町奨学基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、111,056,000円とする。

2 必要があるときは、予算の定めるところにより基金に追加して積立てをすることができる。

3 前項の規定により積立てが行われたときは、基金の額は、積立て額相当額増加するものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金の内、運用されない現金については、金融機関への預金その他最も確実に有利な方法により保管しなければならない。

2 前項により生じた利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(貸与の対象及び額)

第4条 奨学金の貸与の対象及び貸与の額は、次に定めるところによる。

(1) 高等学校(専修学校を含む。)及び同等の学校

月額 15,000円

(2) 高等専門学校

3年まで 月額 15,000円

4年以降 月額 30,000円

(3) 大学(専門学校、短期大学、大学院を含む。)

月額 30,000円

(4) 養成施設

准看護師 月額 15,000円

准看護師以外のもの 月額 30,000円

(5) 町長が認める各種技術及び技能養成機関

初等のもの 月額 15,000円

高等のもの 月額 30,000円

(貸与の期間)

第5条 奨学金を貸与する期間は、奨学金の貸与を受ける者(以下「奨学生」という。)の在学する学校の正規の修業期間とする。

(奨学生の決定)

第6条 奨学生の決定は、奨学生を希望する者で、次に掲げる要件を備える者の中から奨学生選考委員会の意見を聴いて教育委員会が決定する。

(1) 身体強健及び品行方正で学業優秀な者

(2) 在学学校長等が奨学生として推薦した者

(奨学金の休止)

第7条 奨学生が休学したときは、その期間奨学金の貸与を休止する。

(奨学金の停止又は廃止)

第8条 奨学生が、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、奨学金の貸与を停止又は廃止する。

- (1) 傷病、疾病等のため成業の見込みがないとき。
- (2) 学業成績又は操行が不良となったとき。
- (3) 奨学金を必要としない事由が生じたとき。
- (4) 休学の事由が適当でないとき。
- (5) 奨学生の属する世帯が大間町から転出したとき。
- (6) その他奨学生として適当でないとき。

(奨学金の償還)

第9条 奨学金は、卒業の月の1年後から奨学金を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を償還しなければならない。ただし、奨学生が更に修学し、奨学金の貸与を受けることとなる場合には、当該最終の学校等の卒業の月の1年後から償還させるものとする。

- 2 前項のただし書の場合の償還期間の計算において奨学金を受けた期間は、通算するものとする。
- 3 奨学生が次の各号のいずれかに該当したときは、その月の翌月から奨学金を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を償還しなければならない。ただし、特別な事情があるときは、教育委員会がこれを定める。

- (1) 退学
- (2) 奨学金の辞退
- (3) 奨学金の廃止

4 奨学生が、次の各号のいずれかに該当する場合は、教育委員会は、前3項の規定にかかわらず貸与した奨学金の全部又は一部について繰上げ償還を命ずることができる。

- (1) 奨学金を貸与の目的以外に使用したとき。
- (2) 奨学金の支払を怠ったとき。
- (3) 奨学生の属する世帯が大間町から転出したとき。

5 奨学金は、無利息とする。ただし、前各項に規定する償還期日後に償還する者については、この限りでない。

(償還の猶予)

第10条 奨学生であった者が、災害、疾病その他特別の事由のため、奨学金の償還が困難であると認められるときは、相当の期間償還を猶予することができる。

(償還の免除)

第11条 奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は廃疾したときは、全部又は一部の償還を免除することができる。

(延滞金)

第12条 奨学金を償還期限までに支払わなかった場合において、正当な理由がないと認められるときは、大間町税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例(昭和28年条例第3号)に定める税外諸収入金の延滞金及び督促の例により計算した当該償還金に係る延滞金及び督促手数料を徴収する。ただし、第10条により猶予された者は、その期間について免除する。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 大間町奨学資金貸与条例(昭和48年条例第2号)は廃止する。
- 3 この条例の施行の日の前日までに奨学金の貸与を受けているものは、この条例の規定により奨学金の貸与を受けたものとみなし、その額については、なお従前の例による。

附 則(平成13年3月19日条例第8号)

- 1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この条例施行前の規定に基づき貸与したものについては、なお従前の例による。

(1) 令和元年度 大間町奨学生選考委員会名簿

	氏名	所属・職名	任期
1	畠山 章	民児協会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日
2	松谷 慎子	民生委員(大間地区)	平成31年4月1日～令和2年3月31日
3	佐々木 榮子	民生委員(奥戸地区)	平成31年4月1日～令和2年3月31日
4	和田 八重子	民生委員(材木地区)	平成31年4月1日～令和2年3月31日
5	横山 信子	大間小学校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日
6	津幡 亨	奥戸小学校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日
7	俣田 登	大間中学校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日
8	祐川 達也	奥戸中学校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日
9	森田 勝博	大間高等学校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日

委員会開催状況

令和元年度大間町奨学生選考委員会

日時 令和元年 5月13日(月) 午後1時30分～

場所 大間町役場 中会議室2

案件 令和元年度の奨学生選考について
 高等学校 5名
 大学・専門学校 2名

※選考にあたり、奨学生選考基準及び推薦書提出校の資料、民生児童委員からの情報、返済能力等を勘案し、奨学生7名について、適と認定。

大間町奨学基金	令和元年度貸付金		4,680,000円
	決算(年度末)残高	(内訳)	
	126,611,409円	青森銀行 定期預金	50,000,000円
		青森銀行 普通預金	76,611,409円

⑭ 奥戸地域学校教育の検討

(1) 大間町学校教育改革の基本的考え方

変化の著しい社会の中で、子どもたちが将来社会の一翼を担い、社会に貢献できる人間として成長するためには、学校を核とした様々な教育活動の中で、「確かな学力の習得」と「心の教育」とともに、豊かな人間性を身に付けることが大切です。

この中で、義務教育課程では、児童生徒の一人一人が生きる力と夢をはぐくむための様々な資質を身に付ける場であると同時に、将来の生き方を考える大切な役割を担っています。

このため、学力向上に向けた教育内容の充実とともに、児童生徒が切磋琢磨できる環境の中で、社会性をはぐくみ、自ら考え、思いやり、行動する力や、主体的な選択を行うための価値観を身に付けさせるなど、発達段階に応じた多様な教育活動の展開が求められるとともに、学校は地域コミュニティの拠点と位置づけ、地域住民の意見を考慮すべきであります。

このような状況を踏まえ、めまぐるしく変化する社会の中で、様々な課題に柔軟に対応できる人づくりを推進するため、教育環境の充実に向けた適正な学校規模・児童生徒の多様な選択肢に対応するあり方、そして、発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開するための方向性を示すこととしています。

(2) 学校規模・配置

- ① 一定規模の学校とすることにより、教育目標である人格の形成や生きる力を育て、お互いの想像性や競争心が付き社会の一員としての基礎教育ができます。
- ② 学校行事などをはじめとする特別活動等の充実や部活動における多様な選択肢の確保が可能になるなど、児童生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、確かな学力と逞しい心を身に付けるための教育環境を整えることができます。
- ③ 学校配置に際し、地域に学校がなくなるのは非常に寂しくなり、地域活性化が図れなくなることを重く受け止め、奥戸小学校については 複式学級の状況やその時点での保護者の意識調査などの必要性に鑑みて、地域の事情による柔軟な学校配置に配慮することとし、奥戸中学校についても、全校生徒が30人未満となり、且つ、1学年の生徒数が10人未満となる時期を考慮のうえ学校配置に配慮します。

上記の考え方から当町では、文部科学省の「今後の学級編成の改善について」に基づき、少人数学級(平成28年度までに小学校及び中学校35人、平成30年度までに小学校1年及び2年30人)で、1学年あたり1学級以上の学校規模とし運営しています。

(3) 奥戸地域教育の進め方及び協議の経緯

急激に進む少子高齢化の中で、平成22年度に「奥戸地域学校教育検討委員会設置要綱」を定め、平成23年度に検討を重ねましたが、方向性をまとめるには至らない結果でありました。

平成24年度には、奥戸小学校の今後の児童数を見込んだ結果、平成26年度から複式学級が発生することとなることから、先例地である風間浦村立蛇浦小学校を教育委員と事務局で視察し、その後、奥戸地域の小中学校及び幼児の保護者を対象とした懇談会を皮切りに、地域住民も含んだ懇談会を開催してきました。

平成25年度も懇談会を行いながら、小学校保護者による風間浦村立蛇浦小学校の視察を実施し、複式学級の授業風景を見学し教職員との懇談も行いました。

町議会議員の方々においても、大間中・奥戸中と同等規模で統合した青森市の荒川中学校及び青森市教育委員会を訪問し、当時の状況等や統合へ向けての取組み等を確認頂いたところであります。

平成26年度からも引き続き懇談会を開催し、平成27年9月25日に開催した懇談会の中で、保護者の方から、「大間中学校への統合に向けての日程を明確にしてほしい」との要望があり、統合に向けての日程を明確にした上で、再度、奥戸小・中学校保護者との懇談会を開催することとした。

これを受けて、平成27年9月30日に臨時教育委員会議を開催し、教育委員会としての基本的な考え方について次のとおり意思統一しました。

○今後の生徒数の減少傾向を受け、奥戸中学校の教育活動の状況を考慮し、平成30年4月大間中学校との統合の方向で推進することとしたい。

上記について、平成27年12月1日に開催した議員全員協議会において説明し、教育委員会としての基本的な考え方について説明しております。そのことが平成27年12月2日の東奥日報及びデイリー東北に記事として掲載され、記事を読んだ奥戸地区の児童生徒の保護者及び地域住民が「統合決定」と誤認した経緯があります。教育委員会としては、平成30年4月の統合についてはあくまで目標であり、保護者や地域住民のある程度の理解を得られなければ実施しない考えであることから、引き続き懇談を行ってきました。

その後、PTA役員等と懇談を重ねましたが、統合に関しては多くの保護者が「反対」の意見をもってこのようなことから、PTA独自でアンケート調査を行い、その結果報告を受け、その時に質問のあった事項に関して、平成28年2月に開催した懇談会で回答しております。

このような動きのなかで、小・中学校PTA会長から、「現在の状況では平成30年4月の統合は無理であると考え。これから部活動や学年交流等を重ね、平成33年4月頃に統合できるような体制を進めてほしい」との要望があり、それを受け平成29年4月に小学校・中学校の参観日に出向き、大間町教育委員会としての考え方を保護者へ説明しております。

平成29年8月7日に開催した新教育委員会制度による「平成29年度第1回大間町総合教育会議」へこの問題を提起し、認識いただいているところであります。

その後、9月に小・中PTA会長等との懇談を開催し、11月には保護者との懇談を開催し、更には平成30年1月29日には奥戸地域住民を対象とした懇談会を開催し、大間町教育委員会としての方向性を下記のとおり示しました。

奥戸中学校生徒数が20人を切るであろう令和3年4月に、奥戸中学校を大間中学校へ統合することとして事業を進める。

大間町教育委員会としては、長い年月をかけ保護者や地域の意見を受け止めながら統合問題に取り組んできました。その経緯を踏まえ、上記の判断をしました。今後は、受け入れ側の大間中学校への対応や、学校並びに生徒間交流を重ねながら統合に向けて推進していきたいと考えております。

Ⅲ 社会教育の充実

(1) 組織及び事業

地域住民が心のふれあいを深め、生涯にわたって生きがいのある充実した生活を送るとともに豊かで住み良い地域社会の実現ができるよう、一人ひとりの学習と社会参加を実現する社会教育の推進に努力し、地域全体の教育力の向上を図る。

組 織 名	ね ら い ・ 構 成 員
① 社会教育委員会	<p>● 社会教育に関する諸計画の立案並びに教育委員会の諮問に対し意見を述べる。また、これらの職務を行うために必要な調査・研究を行う。</p> <p>委員長 佐々木 純六</p> <p>副委員長 菊池 良一</p> <p>委員 横山 信子 祐川 達也 森田 勝博 蛭子 研三 大見 俊久 伊藤 亮 菊池 雄大 石澤 旭</p> <p>※ 委員は、主に各団体の長で構成している。</p>
② 文化財審議委員会	<p>● 文化財に関する諸計画の立案並びに教育委員会の諮問に対し意見を述べる。また、これらの職務を行うために必要な調査・研究を行う。</p> <p>委員長 興村 慎吾</p> <p>副委員長 松原 俊逸</p> <p>委員 熊谷 正明 目時 浩美 佐々木 健 小濱 年高</p> <p>※ 文化財は、自然、民俗・歴史、考古の分野がある。</p>
③ 公民館運営審議委員 ・公民館事業	<p>● 公民館活動の充実を図るため、情報交換及び連絡調整の場とする。</p> <p>● 文化団体、サークル活動等の自主活動を奨励し、その育成を図る。</p> <p>委員長 津幡 亨</p> <p>副委員長 金田一 一子</p> <p>委員 俣田 登 木村 泰佳子 増山 涉 柳谷 章造 佐々木 明</p> <p>① 町民文化祭事業 ② 読書推進事業 ③ 大間町音楽祭事業 ④ 書初め席書大会 ⑤ 函館市戸井町との文化交流事業 ⑥ 公民館講座の開催事業</p>

<p>④ スポーツ推進委員会</p> <p>・体育関係事業</p>	<p>● 町民のスポーツ振興と社会体育の発展のため、実技指導やスポーツに関する助言を行うとともに、相互の連絡調整及び情報交換の場とする。また、体育館運営審議委員会委員を兼ねる事とする。</p> <p>委員長 泉 晃 副委員長 矢越 文男</p> <p>委員 山本 竜太 山本 直也 堺 祐介 七島 賢 七島 賢人</p> <p>① はまなす駅伝大会開催事業 ② 大間町少年柔道大会開催事業 ③ 大間町少年剣道大会開催事業 ④ 青森県市町村対抗県民体育大会参加事業 ⑤ 青森県市町村対抗県民駅伝大会参加事業 ⑥ 体育協会育成・スポーツ少年団育成事業 ⑦ 学校体育施設開放事業 ⑧ 町民体育館開放事業 ⑨ 生涯スポーツ推進事業</p>
<p>⑤ 少年教育・子ども会育成義業</p> <p>・郷土芸能発表会</p> <p>・青少年健全育成会議</p>	<p>● 少年の学校外活動の充実を図るため、地域の活動を通して「いきいきとした豊かな人間形成」を目指す。</p> <p>・ 大間町子ども会育成連絡協議会 会長 増山 渉 副会長 菊池 祐輔 理事 宮野 真 岩瀬 望 柴田 智恵美 監事 佐々木 純 小林 光 事務局 藤枝 誠 少年指導員 中村 幸宏 高松 大助 林 誠</p> <p>● 地域の文化を学ぶとともに、ふるさとの歴史を見つめ郷土を愛する心を育てることを目的として実施。</p> <p>● 青少年の健全育成のため、家庭、学校、職場、地域全体が一体となり、育成活動の展開を図ることを目的として実施。</p>
<p>⑥ 放課後子どもプラン</p>	<p>● 安心・安全して活動できる子どもの居場所を設け、小学生を対象とした放課後や週末におけるスポーツや文化活動など、様々な体験活動や住民との交流活動の推進を図る。</p>
<p>⑦ 青年教育・成人式</p>	<p>● 新成人の門出を祝う場面を設け、お互いの交流を深めさせ次代を担う心構えと勇気を喚起させることを目的として実施。 (毎年 8月15日に北通り文化センター「ウイング」にて実施)</p>

<p>⑧ 勤労青少年ホーム 運営委員会</p>	<p>● 勤労青少年の余暇の充実に資することを目的として実施。</p> <p>運営委員長 小林 宣慶 副運営委員長 林 誠 運営委員 笹谷 克則 宮野 良子 島守 正寿</p>												
<p>⑨ 女性団体連絡協議会</p>	<p>● 大間町に組織されている女性団体が相互の連携を密にし、融和を図りながら、女性の地位向上と福祉の増進に努め、明るく住み良い豊かな町づくりに寄与することを目的とする。</p>												
<p>⑩ 老人クラブ連合会</p>	<p>● 会員相互の親睦を密に研修・活動等を共に行い、各老人クラブの連携強化を図り、更には、各人の健康増進・福祉の向上に努め明るく住み良い豊かな町づくりに寄与することを目的とする。</p>												
<p>⑪ 芸術・文化団体</p> <p>・ 芸能保存会 ・ 祭典実行委員会</p>	<p>● 公民館、北通り文化センター「ウイング」、文化協会等関係機関団体との連携を密にし、個性豊かな文化活動の充実に努めるため、芸術文化団体への助成・支援を行う。</p> <p>先人たちが引き継いできた郷土芸能と、由来等の歴史研究も含め本来の正しい形態で保存保護しながら、積極的に普及・活用していくことを目的とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 対象団体</td> <td>補助額</td> </tr> <tr> <td>大間郷土芸能保存会</td> <td>41,000 円</td> </tr> <tr> <td>奥戸郷土芸能保存会</td> <td>41,000 円</td> </tr> <tr> <td>大間稲荷神社祭典実行委員会</td> <td>599,000 円</td> </tr> <tr> <td>奥戸春日神社祭典実行委員会</td> <td>248,000 円</td> </tr> <tr> <td>材木稲荷神社祭典実行委員会</td> <td>77,000 円</td> </tr> </table>	・ 対象団体	補助額	大間郷土芸能保存会	41,000 円	奥戸郷土芸能保存会	41,000 円	大間稲荷神社祭典実行委員会	599,000 円	奥戸春日神社祭典実行委員会	248,000 円	材木稲荷神社祭典実行委員会	77,000 円
・ 対象団体	補助額												
大間郷土芸能保存会	41,000 円												
奥戸郷土芸能保存会	41,000 円												
大間稲荷神社祭典実行委員会	599,000 円												
奥戸春日神社祭典実行委員会	248,000 円												
材木稲荷神社祭典実行委員会	77,000 円												
<p>⑫ 体育・スポーツ団体</p>	<p>● 生涯スポーツの底辺拡大と町民の体力づくりの一環として、「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援並びに各種スポーツ大会の実施及び参加に向けた環境・体制整備を図る。</p> <p>① 体育協会加盟団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上部 ・ 野球部 ・ 剣道部 ・ 柔道部 ・ テニス部 ・ 羽根球部 ・ サッカー部 ・ バスケットボール部 ・ バレーボール部 <p>② スポーツ少年団 ⑦ 柔道協会 ③ 朝野球協会 ⑧ 陸上競技協会 ④ 剣友会 ⑨ 県民駅伝競走実行委員会 ⑤ 剣道クラブ育成会 ⑩ 総合型地域スポーツクラブ ⑥ 誠心館道場育成会</p>												

IV 大間町教育委員会 行事

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| 1 青森県民体育大会 | 令和 元年 7月 20日 ~ 28日 |
| 2 大間町成人式 | 令和 元年 8月 15日 |
| 3 第27回青森県民駅伝競走大会 | 令和 元年 9月 2日 |
| 4 第34回はまなす駅伝大会 | 令和 元年 9月 29日 |
| 5 公民館講座 | 令和 元年 9月 20日 ~
10月 30日 |
| 6 第44回町民文化祭 | 令和 元年 11月 2日 ~ 3日 |
| 7 第41回大間町音楽祭 | 令和 元年 11月 2日 |
| 8 第34回大間町少年柔道大会 | 令和 元年 12月 1日 |
| 9 第48回大間町書初め席書大会 | 令和 元年 1月 8日 |
| 10 第56回大間町少年剣道大会 | 令和 2年 1月 19日 |
| 11 第38回大間町青少年健全育成推進大会 | 令和 2年 2月 15日 |
| 12 放課後子ども教室開催事業 | 平成 31年 4月 19日 ~
令和 2年 2月 21日 |
| 13 函館市戸井地区交流事業 | ※交流事業なし |

① 令和元年度 第74回市町村対抗青森県民体育大会

期日 令和元年7月20日～28日

開催地 中南地域

(1) 剣道 優勝 (7連覇)

準々決勝 大間町 2 - 1 板柳町

準決勝 大間町 1 - 0 平内町

決勝 大間町 2 - 1 鶴田町

(2) バスケットボール

一回戦 大間町 34 - 127 鱒ヶ沢町

(3) サッカー

一回戦 大間町 3 - 4 六ヶ所村

(4) 柔道

一回戦 大間町 1 - 2 板柳町

(5) 陸上競技

砲丸投げB(35歳～44歳)

9m14cm 佐々木 英樹 氏 第3位

(6) 軟式野球

準々決勝 大間町 4 - 5 外ヶ浜町

(7) 水泳

男子50m自由形(町村の部40歳以上)

33秒69 山本 直也 氏 第11位

②令和元年度 大間町成人式

- 期 日 令和元年8月15日(木)
- 時 間 午後1時から
- 場 所 北通り総合文化センター「ウイング」

- 成人式対象者名簿(男) 47人

1	泉	一	生	25	高	松	侑	也		
2	泉	海	斗	26	竹	内		創		
3	泉	颯	真	27	竹	内	直	也		
4	泉	竜	斗	28	傳	法	大	輝		
5	伊	藤	駿	弥	29	傳	法	瑠	久	
6	伊	藤	淳	也	30	傳	法	優	生	
7	伊	藤	優	真	31	中	嶋	裕	輝	
8	伊	藤	羅	生	32	新	田		樹	
9	伊	藤	航	汰	33	新	田	龍	利	
10	伊	藤	寿	輝	34	林		太	一	
11	伊	藤	裕	樹	35	平	田	至	恩	
12	上	村	啓	人	36	藤	枝		巧	
13	遠	藤	直	哉	37	細	間	奏	人	
14	大	川	竜	聖	38	増	山		葵	
15	大	西	愛	幸	39	宮	内	優	響	
16	近	江	愛	也	40	柳	谷	知	磨	
17	金	澤	昌	哉	41	山	崎		漣	
18	菊	池	孝	太	42	山	田	慎	之	介
19	菊	池	正	幸	43	山	本	光	優	
20	菊	池	愛	斗	44	山	本	紘	士	
21	工	藤		悠	45	山	本	瑠	輝	
22	熊	谷	亘	希	46	山	本	雄	貴	
23	佐	々	木	竜	也	47	吉	本	雄	馬
24	高	松	大	成						

成人式対象者名簿(女) 23人

1	伊 藤 柚 香	13	高 松 紗 雪
2	岩 本 菜 々	14	竹 内 菜 々
3	小 野 里 麻 弥	15	田 中 詩 乃
4	柿 崎 麗 乙 奈	16	浜 端 志 帆
5	菊 池 胡 春	17	古 川 優 希
6	菊 池 佑 美	18	牧 野 奈 々 美
7	北 村 千 秋	19	松 原 久 美 子
8	小 浜 奏 音	20	柳 谷 玲 美
9	坂 井 鈴 音	21	藪 下 星 里 奈
10	佐 々 木 彩 織	22	山 本 優 海
11	柴 田 夏 妃	23	米 里 莉 可
12	鈴 木 瑞 恵		

③第27回青森県民駅伝競走大会

大間町実行委員会

1 実行委員会全体会

- (1) 期 日 令和 元 年 5月 27日 (月)
- (2) 時 間 午後 6 時 ～
- (3) 場 所 大間町役場2階 中会議室2
- (4) 内 容
 - 平成30年度会務報告
 - 監査報告
 - 平成30年度収支決算報告
 - 会則審議
 - 令和元年度事業計画(案)
 - 令和元年度収支予算(案)
 - その他

(5) 協 議

● 候補選手の選出依頼及び選考について

- 候補選手依頼 令和 元 年 5月 15日 (水)
- オーダー編成会議 令和 元 年 7月 24日 (水)
- 選手名簿締切 令和 元 年 7月 29日 (月)

● 選手強化について

- 自主練習 6月～8月
(部活練習)
- コース試走会 撮影 6月12日(水)
試走・コース確認 8月31日(土)

2 団結式・壮行会

- 開催日 令和 元 年 8月 31日 (土)
- 開催時間 午前11時30分
- 開催場所 大間町役場

3 県民駅伝競走大会 本番

令和 元 年 9月 1日 (日)

- 参加者 古家 憲太朗 他16名 別添資料のとおり

第27回青森県民駅伝競走大会

選手オーダー 及び 結果

区間	区間距離〔指定〕	氏 名	年齢	勤務先・学校名	学年	タイム
第1区	3.8km〔男子（高校生以上）〕	古家 健太郎	43	電源開発株式会社		16分46秒
第2区	1.1km〔女子（小学生）〕	伊藤 海	11	大間小学校	6	4分54秒
第3区	1.5km〔男子（小学生）〕	小島 慧也	11	大間小学校	6	5分19秒
第4区	4.6km〔男子（高校生以上）〕	松本 陽向	16	大間高等学校	2	17分53秒
第5区	3.4km〔男子（中学生）〕	小濱 楓真	14	大間中学校	3	13分25秒
第6区	3.1km〔女子（中学生以上）〕	木次谷 あゆみ	13	大間中学校	2	14分00秒
第7区	3.8km〔男子（高校生以上）〕	伊藤 慎吾	43	青森県商工会連合会		14分44秒
第8区	2.3km〔女子（中学生以上）〕	清水 彩心	14	奥戸中学校		7分43秒
第9区	2.5km〔男子（中学生）〕	佐々木 正晴	14	大間中学校	3	9分56秒
補 欠		中村 海斗	23	電源開発株式会社		1:42:40 全体 36位 町の部20位
		伊藤 耕陽	25	大間町役場		
		泉 優介	28	大間町役場		
		熊谷 圭吾	14	大間中学校	3	
		傳法 蓮斗	11	大間小学校	6	
		吉本 菜々華	13	大間中学校	2	
		浅見 日向	12	大間中学校	1	
		佐山 夢奈	11	大間小学校	6	



4 県民駅伝競走大会の反省

本大会から、小学生の部を入れた新たなコースで実施された。

大会は、市の部10チーム、町の部22チーム、村の部8チーム、合計40市町村が参加した。

当町においては、合計タイム1時間42分40秒で総合36位、町の部においては22チーム中20位であった。

県民駅伝競走大会は今後も引続き継続開催されることから、大間町陸上競技協会の協力を得ながら、長期的な展望をもって地域の児童・生徒の身体能力の向上を目指し取り組んでいかなければならない。また、急激に進む「少子高齢化社会」の現状も踏まえ、最も効果的な手法に取り組んでいく必要がある。

④第34回はまなす駅伝大会

- 1 趣 旨 大間町民憲章の具現化を図る一端として、駅伝大会を実施し町民の連帯感と協調精神の涵養につとめ、交通安全及び防犯思想の普及啓発と社会生活規範の高揚により、青少年の健全育成を図り、もって心身共に「健康安全で、明るく住み良い町づくり」を目指すと共に、スポーツを通じて地域の交流を深める。
- 2 主 催 大間町教育委員会
- 3 共 催 大間町体育協会
- 4 後 援 大間警察署、大間地区交通安全協会、大間地区安全運転管理者協会、大間地区安全運転管理事業主会、大間町交通安全対策協議会、大間町交通安全母の会連合会、大間地区連合防犯協会、大間町密漁防止対策協議会、大間町青少年健全育成会議、大間小学校、奥戸小学校、大間中学校、奥戸中学校、大間高等学校、各小・中学校PTA、大間高等学校PTA大間地区部会、大間漁業協同組合、奥戸漁業協同組合
- 5 協 賛 風間浦村教育委員会、佐井村教育委員会、風間浦村陸上競技協会、佐井村陸上競技協会
- 6 主 管 大間町陸上競技協会
- 7 日 時 令和元年9月29日(日) 午前10時00分 材木スタート
小学校の部 午前10時12分 奥戸漁港スタート
- 8 コース 別紙のとおり 全長16.5km
区間 一般5区間 中学生4区間 小学生4区間
(全16.5km) (全9.2km) (全5.9km)
- 9 競技方法 (1)出場できる選手数は次のとおりとする チーム編成
① 小学生の部 男子2名・女子2名 計 4名 8名以内
② 中学生の部 男子2名・女子2名 計 4名 8名以内
③ 一般・高校の部 男子4名・女子1名 計 5名 8名以内
※ 男子区間を女子が走ることは可。女子区間を男子が走ることは不可。
(2)当日、荒天時の場合は中止とし小雨決行とする。
開催の判断は、当日午前6時30分までに行い、中止の場合は午前7時までに各チーム代表者に連絡をする。

10 区間(距離)

○ 小学生の部

区間	区 間 詳 細	距 離	走 者
1 区	奥戸漁港内 ～ 小奥戸橋	1.6 k m	男子
2 区	小奥戸橋 ～ 運転訓練広報センター前	1.5 k m	女子
3 区	運転訓練広報センター前 ～ 大見海事作業所前	1.5 k m	男子
4 区	大見海事作業所前 ～ 大間町立公民館前	1.3 k m	女子

○ 中学校の部

区 間	区 間 詳 細	距 離	走 者
1 区	材木農村婦人の家 ～ 奥戸漁港内	3.3 k m	男子
2 区	奥戸漁港内 ～ 小奥戸橋	1.6 k m	女子
3 区	小奥戸橋 ～ 大見海事作業所前	3.0 k m	男子
4 区	大見海事作業所前 ～ 高橋本店前	1.3 k m	女子

○ 一般・高校の部

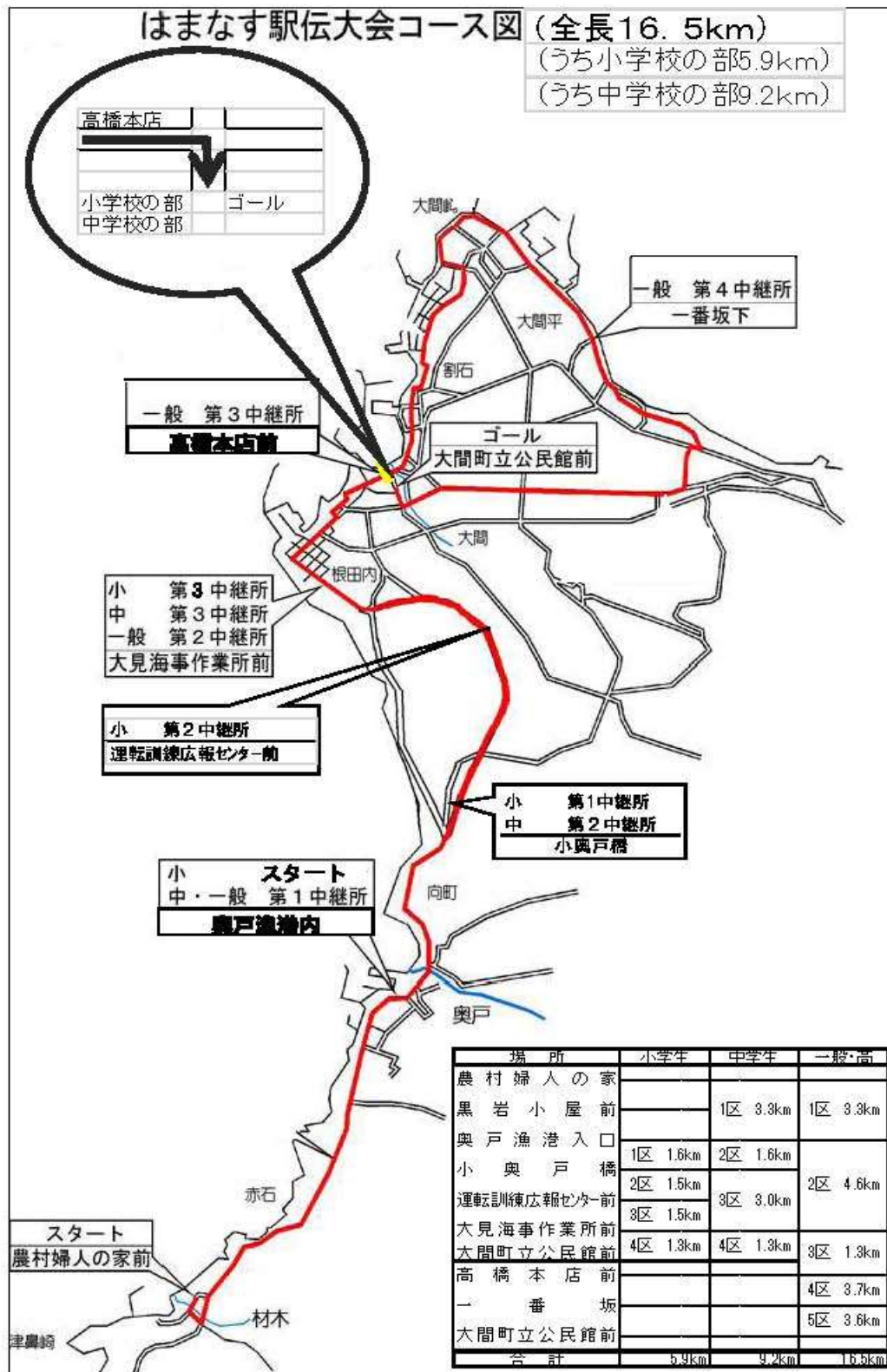
区 間	区 間 詳 細	距 離	走 者
1 区	材木農村婦人の家 ～ 奥戸漁港内	3.3 k m	男子
2 区	奥戸漁港内 ～ 大見海事作業所前	4.6 k m	男子
3 区	大見海事作業所前 ～ 高橋本店前	1.3 k m	女子
4 区	高橋本店前 ～ 一番坂	3.7 k m	男子
5 区	一番坂 ～ 大間町立公民館前	3.6 k m	男子

11 競技規程

- ① 選手は主催者の用意するナンバーカードをつけること。
- ② タスキは全区間を通じて走者の肩にかけて運ばなければならない。
- ③ 競技中選手が競技を続行することができなくなった場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。但し、次の区間競技を続行することができる。その場合当該チーム全体の記録は無しとするが、区間ごとの記録は認める。
- ④ 中継はタスキの受け渡しによるが、受け渡しは中継所の出発点から前方（走る方向）へ20mの中継ゾーン内で完了すること。また、タスキは必ず手渡しすること。投げたり、落としたりしたものを次走者に拾わせてはならない。
- ⑤ 受付、選手の変更は、大会当日の午前7時30分までに大会本部に届けること。
- ⑥ 伴走は禁止とする。
- ⑦ 各中継所において、トップの選手通過後15分で繰り上げを行う。
- ⑧ 競技中の選手の健康管理、事故防止については各チームで責任を持つこと。

12 表 彰

- ① 各部とも3位までの入賞にはメダル、賞状を授与する。
- ② 優勝チームには優勝杯（持回り）を授与する。
- ③ 大会新記録及び区間新記録については後日記録証を授与する。
- ④ 各区間の第1位に区間賞を授与する。



第34回はまなす駅伝大会 小学生の部

2019/9/29 10:12 スタート

No.	チーム名	監督	第1区 (1.6km) 通過記録 順位	第2区 (1.5km) 通過記録 順位	第3区 (1.5km) 通過記録 順位	第4区 (1.3km) 通過記録 順位	総合 順位
1	奥戸小学校	伊世 陸人	6 0:07:05 0:07:05 新	5 高橋 紗希 0:14:12 0:07:07	5 柿崎 儀斗 0:19:48 0:05:36 新	2 宮野ひまり 0:25:34 0:05:46	2
2	大間小学校	氣仙 泰介	5 小島 慧也 0:06:40 0:06:40	6 佐山 夢奈 0:14:21 0:07:41	4 新田 航生 0:19:47 0:05:26 新	3 松本 愛莉 0:25:43 0:05:56	3
3	むつ陸上クラブAチーム	中里 憲一	5 木村 蒼輝 0:05:54 0:05:54 新	6 傳法 奈々 0:12:54 0:07:00	1 中嶋 慧斗 0:19:17 0:06:23	2 藤田 樹梨 0:25:46 0:06:29	4
4	むつ陸上クラブBチーム	成田 淳子	1 菊池 響太 0:05:54 新	4 伊與部 佐生	4 菊池 昌宗	5 菊池 アンナ	DNS
5	むつ陸上クラブCチーム	成田 淳子	沼澤 瑠玖	佐藤 里咲	下重 拳士	竹林かのん	DNS
6	むつ陸上クラブDチーム	成田 淳子	4 館 快史 0:06:32 0:06:32	4 坂下 サラ 0:13:21 0:06:49	6 坂下 ユキ 0:21:27 0:08:06	6 本間 莉愛 0:27:34 0:06:07	6
7	むつ陸上クラブEチーム	成田 淳子	4 館 佳史 0:06:27 0:06:27	3 賀佐 愛菜 0:13:11 0:06:44	6 古川 結梨 0:19:44 0:06:33	3 古川 昌梨 0:26:12 0:06:28	5
8	むつ陸上クラブFチーム	成田 淳子	2 坂下 漣 0:06:29 0:06:29	2 濱田 菜々子 0:12:52 0:06:23	3 川村ひばり 0:18:21 0:05:29 新	4 川村みのり 0:25:19 0:06:58	1

前回までの大会記録

9:00:00

区間賞	第1区 (1.6km) 通過記録 順位	第2区 (1.5km) 通過記録 順位	第3区 (1.5km) 通過記録 順位	第4区 (1.3km) 通過記録 順位
前回までの区間記録	3 木村 蒼輝 むつ陸上クラブAチーム 0:05:54 新	8 濱田 菜々子 むつ陸上クラブFチーム 0:06:23	2 新田 航生 大間小学校 0:05:26 新	1 宮野ひまり 奥戸小学校 0:05:46
	9:00:00	0:06:22	0:05:41	0:05:07

第32回はまなす駅伝大会 中学生の部

		2019/9/29				10:00 スタート	
No.	チーム名	監督	第1区 (3.3km)	第2区 (1.6km)	第3区 (3.0km)	第4区 (1.3km)	総合順位
			順位 通過記録 区間記録	順位 通過記録 区間記録	順位 通過記録 区間記録	順位 通過記録 区間記録	
11	奥戸中学校	船水 拓哉	柿崎 龍輝 2 0:13:50 0:13:50	清水 彩心 1 0:20:12 0:06:22	中嶋 凌生 1 0:33:25 0:13:13	松山芹梨那 2 0:39:40 0:06:15	2
12	大間中学校	久保 優澄	辻 瑠翔 1 0:13:05 0:13:05	浅見 日向 2 0:20:15 0:07:10	田中 元氣 2 0:33:46 0:13:31	木次谷あゆみ 1 0:38:53 0:05:07 新	1

前回までの大会記録

9:00:00

区間賞	第1区 (3.3km)	第2区 (1.6km)	第3区 (3.0km)	第4区 (1.3km)
	12 辻 瑠翔 大間中学校 0:13:05	11 清水 彩心 奥戸中学校 0:06:22	11 中嶋 凌生 奥戸中学校 0:13:13	12 木次谷あゆみ 大間中学校 0:05:07 新
前回までの区間記録	0:10:29	0:05:41	0:10:14	9:00:00

第34回はまなす駅伝大会 一般・高校の部

2019/9/29 10:00 スタート

No.	チーム名	監督	第1区 (3.3km) 順位	通過記録 区間記録	第2区 (4.6km) 順位	通過記録 区間記録	第3区 (1.3km) 順位	通過記録 区間記録	第4区 (3.7km) 順位	通過記録 区間記録	第5区 (3.6km) 順位	通過記録 区間記録	総合 順位
21	ゆうたち走ろう会 橋 幸洋		6 0:14:01 0:14:01	北原 俊希 0:32:51 0:18:50	6 0:32:51 0:18:50	槇塚奈々美 0:38:52 0:06:01	5 0:38:52 0:14:43	佐野 英雄 0:53:35 0:14:43	5 0:53:35 0:14:43	大澤 汰地 1:07:22 0:13:47	5 1:07:22 0:13:47	5	
22	鍼灸院たまやRC 小林 恵		4 0:12:41 0:12:41	田中 亮太 0:29:09 0:16:28	2 0:29:09 0:16:28	小林英里子 0:35:22 0:06:13	3 0:35:22 0:06:13	小林 恵 0:50:56 0:15:34	4 0:50:56 0:15:34	生出 和三 1:06:44 0:15:48	4 1:06:44 0:15:48	4	
23	陸奥はやさきランナーズ 榎 親輔		1 0:11:09 0:11:09	中野 淳 0:26:59 0:15:50	1 0:26:59 0:15:50	宮崎 友希 0:32:28 0:05:29	1 0:32:28 0:05:29	松倉 弘明 0:46:28 0:14:00	1 0:46:28 0:14:00	榎 親輔 0:59:27 0:12:59	1 0:59:27 0:12:59	1	
24	FIRE FIGHTERS 泉 徳志		9 0:16:13 0:16:13	岩川 博俊 0:39:07 0:22:54	8 0:39:07 0:22:54	山本 優海 0:45:32 0:06:25	8 0:45:32 0:06:25	山本 直也 1:02:06 0:16:34	8 1:02:06 0:16:34	酒井 康太 1:21:02 0:18:56	8 1:21:02 0:18:56	8	
25	大間病院 一戸 雅之		10 0:16:18 0:16:18	樋口 亮 0:39:35 0:23:17	10 0:39:35 0:23:17	一戸 紗織 0:47:02 0:07:27	9 0:47:02 0:07:27	富山 史子 1:06:35 0:19:33	9 1:06:35 0:19:33	村井 正隆 1:24:53 0:18:18	9 1:24:53 0:18:18	9	
26	くろばら 山田 司		5 0:13:25 0:13:25	伊藤 慎吾 0:32:32 0:19:07	5 0:32:32 0:19:07	新田 愛叶 0:38:00 0:05:28	5 0:38:00 0:05:28	紀伊 忍 0:54:44 0:16:44	6 0:54:44 0:16:44	伊藤 璃久 1:09:46 0:15:02	6 1:09:46 0:15:02	6	
27	JPビクトリーズ 池田 安那		8 0:15:38 0:15:38	古家憲太郎 0:33:21 0:17:43	7 0:33:21 0:17:43	池田 安那 0:40:29 0:07:08	7 0:40:29 0:07:08	澁谷 龍太 0:55:58 0:15:29	7 0:55:58 0:15:29	中村 海斗 1:10:34 0:14:36	7 1:10:34 0:14:36	7	
28	JPバラエティ 池田 安那		7 0:15:10 0:15:10	大島 一矩 0:39:20 0:24:10	9 0:39:20 0:24:10	土屋百合香 0:47:10 0:07:50	10 0:47:10 0:07:50	菅原 亮介 1:06:25 0:19:15	10 1:06:25 0:19:15	傳法 憲司 1:28:43 0:22:18	10 1:28:43 0:22:18	10	
29	BS47走友会 渡辺 英司		3 0:12:29 0:12:29	菊池 晃一 0:29:31 0:17:02	3 0:29:31 0:17:02	菊池まさみ 0:35:09 0:05:38	2 0:35:09 0:05:38	常田 昇 0:49:39 0:14:30	2 0:49:39 0:14:30	久保田昭司 1:04:17 0:14:38	2 1:04:17 0:14:38	2	
30	RESTART 増田 誠		2 0:11:54 0:11:54	松本 陽向 0:31:28 0:19:34	4 0:31:28 0:19:34	岩瀬 ゆい 0:37:24 0:05:56	4 0:37:24 0:05:56	増田 誠弥 0:50:48 0:13:24	3 0:50:48 0:13:24	山本 翔斗 1:04:22 0:13:34	3 1:04:22 0:13:34	3	

前回までの大会記録

0:55:02

区間賞	第1区 (3.3km)	第2区 (4.6km)	第3区 (1.3km)	第4区 (3.7km)	第5区 (3.6km)
	23 中村 貴弘 陸奥はやさきランナーズ 0:11:09	23 中野 淳 陸奥はやさきランナーズ 0:15:50	26 新田 愛叶 くろばら 0:05:28	30 増田 誠弥 RESTART 0:13:24	23 榎 親輔 陸奥はやさきランナーズ 0:12:59
前回までの区間記録	0:10:11	0:15:18	0:04:08	0:11:44	0:11:08

⑤公民館講座

- 1 趣 旨 大間町町民憲章の具現化を図る一環として、【公民館の設置及び運営に関する基準(平成15年6月6日 文部科学省告示第112号)】に基づき、公民館活動を推進し、公民館講座を開催するものとする。町民が「学ぶ楽しさ」を持ち、豊かな心とふれあいと生きがいのある生涯学習の実現のため、社会教育諸条件の整備・充実を図るとともに連携・融合に努め、総合的な社会教育を推進することを目的に開催するものとする。
- 2 主 催 大間町教育委員会
- 3 開催日 令和 元 年 9 月 20 日 ～ 10 月 30 日 まで
- 4 講座種目 ① ソーイングケース作り 講師 宮野 良子 氏 9/20、9/27、10/4、10/11、10/18
② 切り絵 講師 土佐 そう子 氏 10/16、10/23、10/30
③ ポールの英会話教室 講師 ポール・アジェクム 氏 9/26、10/3

ソーイングケース作り

開催日 9/20(金)、9/27(金)、10/4(金)、10/11(金)、10/18(金)
午後7時から午後9時まで

場 所 大間町立公民館

参加費 1,000円

講 師 宮野 良子 氏

参加者

氏 名 ① 林 由起子 ⑨ 新田 あやこ
② 古川 恵美子 ⑩ 鈴木 瑞恵
③ 伊藤 あき子 ⑪ 谷川 孝子
④ 佐々木 榮子 ⑫ 横浜 俊子
⑤ 伊藤 友子
⑥ 山崎 章子
⑦ 佐藤 恵美子
⑧ 伊藤 栄理子

切り絵

開催日 10/16(水)、10/23(水)、10/30(水)
午後1時30分から3時30分まで

場 所 大間町立公民館

参加費 500円

講 師 土佐 そう子 氏

参加者氏名 ① 橋本 京子
② 金田一 一子
③ 平田 恵美子
④ 神 あけみ
⑤ 筑田 まさ子
⑥ 蛭子 信子

ポールの英会話教室

※参加希望者がなく、開催しなかった。

⑥第44回町民文化祭

- 1 開催日 令和元年 11月 2日(土)～ 11月 3日(日) まで
- 2 開催時間 午前 10時 ～ 午後 3時
- 3 開催場所 大間町立公民館
- 4 主催 大間町立公民館
- 5 主管 大間町民文化祭実行委員会
- 6 後援 大間町 ・ 大間町教育委員会 ・ 大間町文化協会
北通り総合文化センター ウイング

町民文化祭は、文化の日になんで毎年11月の最初の土・日に大間町音楽祭と同日開催している。教育委員会で実施している「公民館講座」参加者の作品や、書道作品、絵画、写真、手芸作品、俳句、茶道、華道作品や山野草の展示、更には、読書サークルや生活改善グループ・障害者の作品展示等、地域町民が誰でも参加できる縛りのない「大間町の文化の広場」的な役割を果たしている。

来館者は241人と昨年度から比べると30名ほど増加し、ここ数年でも増加傾向にあり、文化祭への参加の呼びかけや展示物の検討等行い取り組んでいることが来客数増へと繋がっていると思われることから、引き続き創意工夫しながら取り組んでいかなければならない。



令和元年度

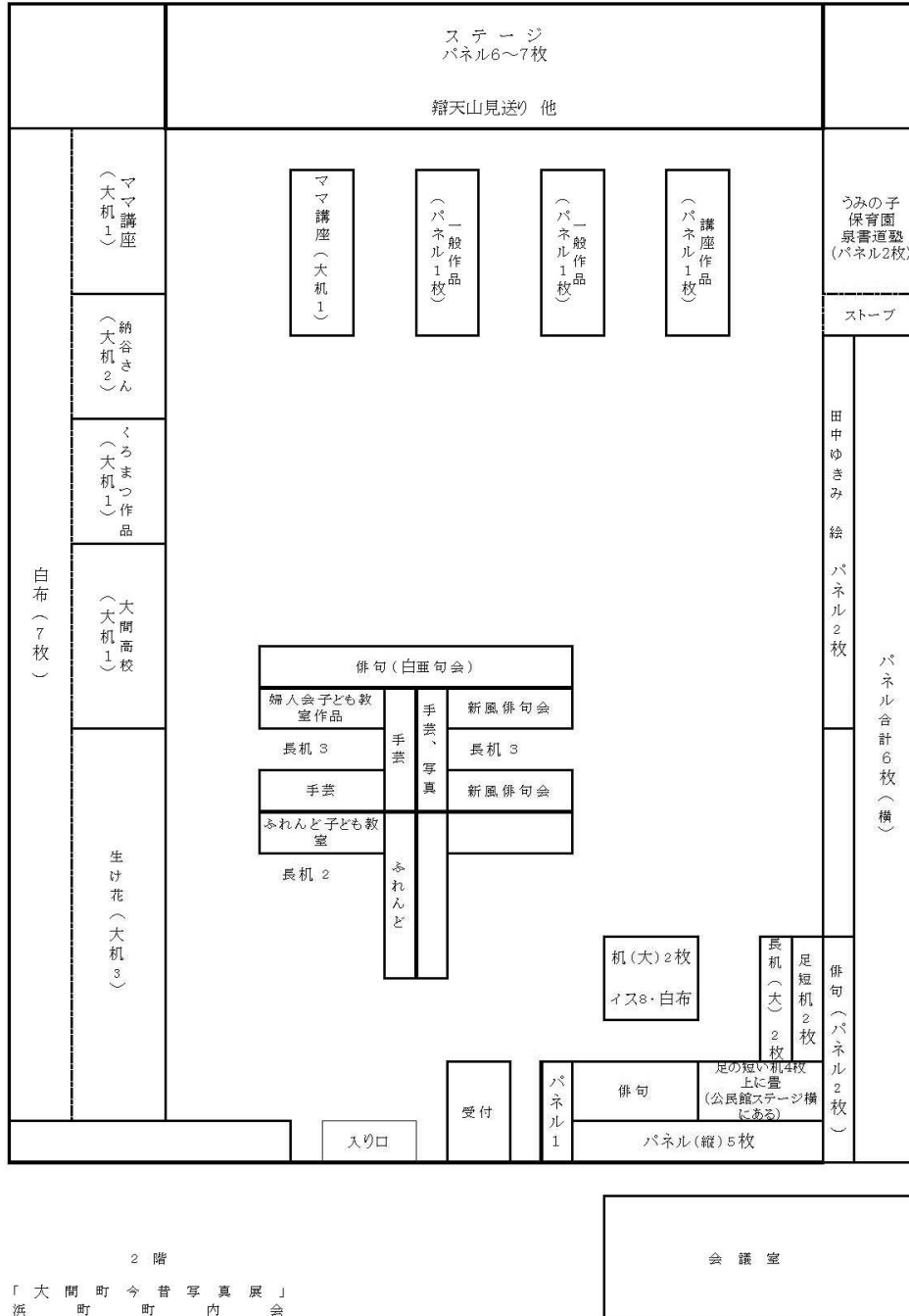
第44回町民文化祭開催要項

1. 主催 大間町立公民館
2. 主管 大間町民文化祭実行委員会
3. 後援 大間町・大間町教育委員会・大間町文化協会
北通り総合文化センター「ウイング」
4. 会場 大間町立公民館
5. 期日 令和元年11月2日（土）～11月3日（日）
午前10時～午後3時まで（開館時間）
6. テーマ 「みんなで楽しもう、豊かな文化」
7. 内容 ①絵画（洋画、日本画、版画・・・100号以内）
②書道（半折以内）③写真 ④文芸 ⑤手工芸
⑥茶道 ⑦生け花 ⑧文化財 ⑨山野草 ⑩コレクション ⑪その他
8. 出品資格 大間町に在住、又は町内文化団体に所属する者。
9. 作品規定 作品は、種類別に1人3点程度とする。
※3点を超える場合は、事務局と協議する。
- 【 絵 画 】 ①1点ごとに額縁に入れる。
②額縁の裏面にヒモをつける。
- 【 書 道 】 ①作品は自由とする。
- 【 写 真 】 ①キャビネ以上とする。
②パネル張り、又は額縁にいれ、裏面にヒモをつける。
- 【 文 芸 】 ①作品は自由とする
- 【 手 工 芸 】 ①作品は自由とする
10. 出品料 無 料
11. 搬入搬出 令和元年10月28日（月）を締め切りとし、公民館へ搬入。
搬出は11月3日（日）午後3時以降とする。
12. その他 出品者全員に記念品を贈呈します。（1人1点のみ）

文化に興味のある方、今まで出品したことのない方、お気軽にご参加ください。

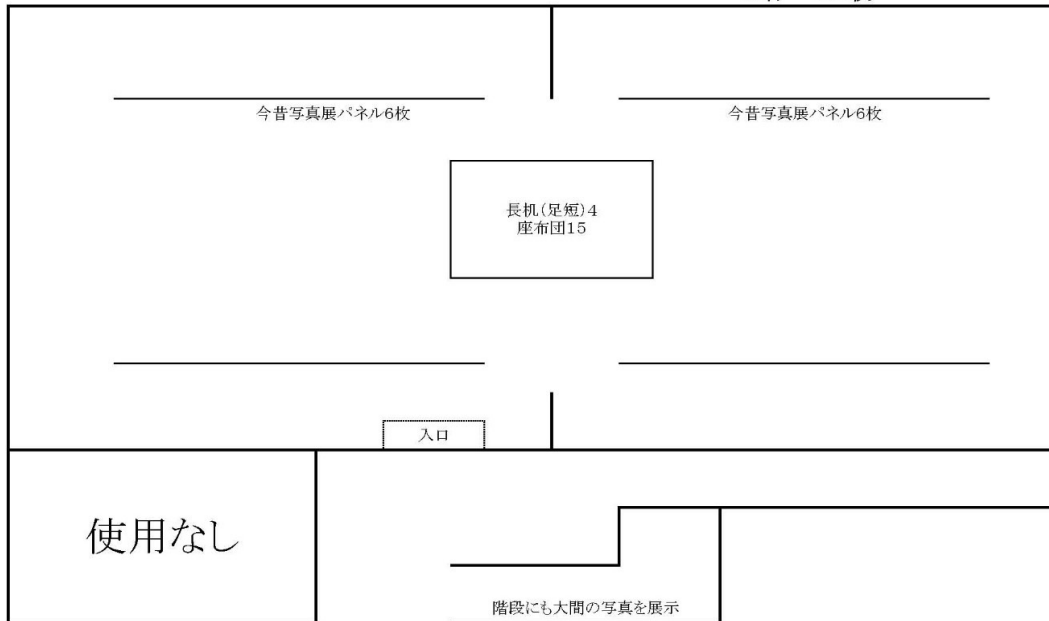
みなさんのたくさんのご参加お待ちしております。

令和元年度 第44回町民文化祭会場 配置図



令和元年度 大間今昔写真展配置図

46名 104枚



大間町文化祭実行委員会名簿

	氏名	種目
1	宮野良子	手工芸
2	木村泰佳子	文芸
3	金田一一子	茶道・文芸
4	島守正寿	大間高等学校
5	濱端将史	絵画
6	佐藤恵美子	手工芸

展示発表

出展者 敬称省略・順不同

◇絵画◇

・田中 ゆきみ ・新田 賢登

◇書道◇

・泉 志保子

◇写真◇

・筑田まさ子

◇文芸◇

☆俳句

・菊池 武利

◎白亜句会

・木村 泰佳子 ・佐山 和子 ・小浜 睦子

・岩川 春江 ・新井田 洋子

◎新風俳句会

- ・筑田 まさ子 ・興村 きわ ・土佐 白園
- ・蛭名 雪音 ・目時 栄子 ・館岡 不二子
- ・金田一 一子 ・小出 登志子 ・河村 播種

◇手工芸◇

☆手芸

- ・横浜 俊子 ・傳法 純子 ・田中 京子 ・山崎 尚代

◎ママ講座

- ・小浜 良子 ・谷川 孝子 ・古川 恵美子 ・山崎 章子
- ・佐藤 恵美子 ・林 由起子 ・宮野 良子

◎公民館講座

- ・筑田 まさ子 ・金田一 一子 ・橋本 京子 ・神 あけみ
- ・平田 恵美子 ・蛭子 信子
- ・林 由起子 ・古川 恵美子 ・伊藤あき子 ・伊藤 友子
- ・谷川 孝子 ・佐藤 恵美子 ・鈴木 瑞恵 ・横浜 俊子
- ・佐々木 えい子 ・新田 あやこ ・伊藤 栄理子 ・山崎 章子

◇茶道◇

- ・金田一 一子 ・興村 キヲ
- ・目時 栄子

◇生け花◇

- ・筑田 まさ子 ・筑田 アキ ・七嶋 安子
- ・佐藤 恵美子 ・目時 栄子 ・亀谷 聖子
- ・平田 恵美子

◇放課後子ども教室◇

・大間町地域婦人会 ・ふれんど

◇デイサービスセンターくろまつ◇

◇大間地域包括支援センターくろまつ◇

◇青森県立大間高等学校◇

◇辯天丸◇

◇浜町町内会◇

・『大間昔の写真展』写真104枚（A4：枚、A3：枚）

◇ご協力ありがとうございました◇

⑦第41回大間町音楽祭

1 開催日 令和元年 11月 2日(土)

2 開催時間 午前 9時～

3 開催場所 北通り総合文化センター ウイング

4 主催 大間町教育委員会

5 共催 北通り総合文化センター ウイング

6 主管 大間町音楽祭実行委員会

① 大間町教育委員会 村川 遼

② ウイング 越膳 香織

③ 大間保育園 間山 牧子

④ 大間幼稚園 柳 牧子

⑤ うみの子保育園 南 美穂

⑥ 大間小学校 太田 恭子

⑦ 奥戸小学校 畑中 勤

⑧ 大間中学校 石田 映子

⑨ 奥戸中学校 三上 真未

⑩ 大間高等学校 一戸 萌里

⑪ 廣谷ピアノ教室 廣谷 華子

⑫ 津軽海峡海鳴り太鼓 佐藤 さゆり

実行委員会開催 第1回 令和元年 9月 10日(火) 午後4時～

第2回 令和元年 10月 18日(金) 午後4時～

7 後援 大間町文化協会 下北北通り地域振興財団
函館市教育委員会 戸井教育事務所

8 趣旨 大間町町民憲章に定める「教養と文化の高い清らかな町」づくりをめざし実施する町民文化祭行事の一環として、大間町音楽祭を開催し、音楽に親しみ、音楽の持つ高い香りに触れながら、心の潤いと故郷愛を養っていくことを目的に実施するものである。



海峡に輝け
サウンドの虹

サウンド フェスタ

第41回
大間町
音楽祭

in おおま



① 北通り総合文化センター
ウイング

② 令和元年11月2日(土)
AM9:00 開演

主催／大間町教育委員会 主管／大間町音楽祭実行委員会

【音楽祭】11/2(土)9:00~

プログラム

1 大間小学校5年生 (津軽海峡海鳴り太鼓演奏)

『てっぺん』・『祝励』・『豊漁戻り船』

2 実行委員長あいさつ

実行委員長 興村 慎吾

3 奥戸中学校 ソーラン

『奥中ソーラン』

4 大間幼稚園

『ドラえもん』 作詞：楠部 工/作曲：菊池 俊輔

『夢をかなえてドラえもん』 作詞/作曲：黒須 克彦

5 奥戸小学校

『すてきな友達』 作詞：梶尾千鶴子/作曲：鈴木 邦彦

『今日を生きている』 作詞/作曲：山崎 朋子

6 大間保育園

『情熱大陸』 作曲：葉加瀬太郎

『いだてん-メインテマー』 作曲：大友 良英

7 大間小学校音楽部

『Can do~君が輝くとき~』 作詞/作曲：古宮真美子

『君を忘れない』 作詞/作曲：松山 千春

8 うみの子保育園

『世界中のこどもたちが』 作詞：新沢としひこ/作曲：中川ひろたか

『きみのこえ』 作詞：池田 毅/作曲：上野 義雄

9 奥戸中学校

『時の旅人』 作詞：深田じゅんこ/作曲：橋本 祥路

『ふるさと (文部省唱歌)』 作詞：高野 辰之/作曲：岡野 貞一

10 大間中学校

『君とみた海』 作詞/作曲：若松 歆

11 中学校合同合唱

『ふるさと』 作詞：小山 薫堂／作曲：youth case

12 廣谷ピアノ教室

傳法 杏 『フランス人形』 作曲：ギロック

蛸子 真琴 『お人形の夢とめざめ』 作曲：オースティン

13 正根蒼准

『シャコンヌ』 作曲：デュラン

14 音器楽隊

『知床旅情』 作詞／作曲：森繁 久彌

『まごころに生きる』 作詞／作曲：南こうせつ

『まっかな秋』 作詞：薩摩 忠／作曲：小林 秀雄

『みかんの花咲く丘』 作詞：加藤 省吾／作曲：海沼 実

『ふるさと』 作詞：高野 辰之／作曲：岡野 貞一

15 吹奏楽合同演奏

大間中学校吹奏楽部

奥戸中学校吹奏楽部

大間高等学校吹奏楽部

『米津玄師吹奏楽メドレー』 作曲：米津 玄師／編曲：宮川 成治

『宝島』 作曲：和泉 宏隆／編曲：宮川 成治

『め組のひと』 作曲：井上 大輔／編曲：高沢 智昌

16 ゲストコンサート ー津軽三味線奏者 はなわちえー

『津軽よされ節』 作曲：青森県民謡

『Asian Blue』 作曲：はなわちえ

『NEBUTA』 作曲：はなわちえ

『ノルウェイの森』 作詞／作曲：ジョンレノン、ポール・マッカートニー

『チャールダーシュ』 作曲：ヴィットーリオ・モンティ

『津軽じょんがら節』 作曲：青森県民謡

『Experience』 作曲：はなわちえ

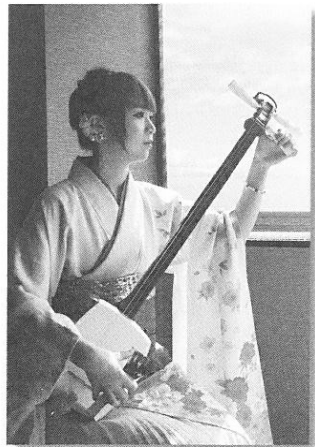
17 エンディングコーラス

『二つの町に』 ~ The bridge for dream you and me ~

..... 作詞：奥谷 雅喜／作曲：辻浦 雅仁

司会 石岡 知華

ゲストコンサート - 津軽三味線奏者 はなわちえ -



はなわちえプロフィール

茨城県日立市出身。9歳の時、佐々木光儀師の元で津軽三味線を習い始め、2000年に津軽三味線全国大会のA級女性部門へ初挑戦し、17歳で最年少チャンピオンとなる。東京芸術大学音楽学部邦楽科に在学中の2004年、アルバム「月のうさぎ」でメジャーデビュー、以後、都内のライブハウスを中心にバンド編成による演奏活動をスタート。活動は多岐に渡り皇居内桃華楽堂での御前演奏や、カンヌ国際広告祭をはじめ、北米（カナダ・アメリカ）、南米（チリ・アルゼンチン・ブラジル・ペルー）、アジア（中国・マレーシア・ブルネイ）、北欧（ノルウェー・フィンランド）、南欧（イタリア）、西欧（ベルギー・フランス・ルクセンブルク・ドイツ・オランダ）、東欧（マケドニア・コソボ・グルジア・アゼルバイジャン）、中東（パキスタン）など国際交流基金や在日本大使館主催のコンサート、企業招聘にて演奏を行う。近年「Xperia」TVCMに起用されるなどメディアでも度々取り上げられ、幅広い音楽活動を展開する女流津軽三味線奏者として最も注目される中、2014年「CoLoRful」、2017年に3rdアルバム「Hello, World.」をキングレコードよりリリース。

はなわちえ オフィシャルウェブサイト <http://www.chiehanawa.munique.co.jp/>

はなわちえプログラム

- ・津軽よされ節 作曲：青森県民謡
- ・Asian Blue 作曲：はなわちえ
- ・NEBUTA 作曲：はなわちえ
- ・ノルウェイの森 作詞・作曲 ジョン・レノン、ポール・マッカートニー
- ・チャールダーシュ 作曲：ヴィットーリオ・モンテイ
- ・津軽じょんがら節 作曲：青森県民謡
- ・Experience 作曲：はなわちえ

二つの町に

= The bridge for dream, you and me =

1. 風薫る二つの町に

今潮騒の鼓動が響く
大きく広がる友好の集い
ためらうことなく 固い握手
あなたも わたしも
眩しさへの旅へでよう
あなたも わたしも
さあ 肩をくんで



2. 海光る二つの町に

今春潮の満ちるささやき
やわらかく結ばれる心と心
ためらうことなく確かな語らい
あなたも わたしも
花模様の旅へでよう
あなたも わたしも
さあ もろ手をあげて

The bridge for dream
You and me
The bridge for dream
You and me
The bridge for dream
You and me
さあ 肩をくんで

3. 星さやか二つの町に

今いさり火の揺れる波
果てしなくこだまする夢のかけ橋
ためらうことなく瞳輝き
あなたも わたしも
銀河の旅へでよう
あなたも わたしも
さあ 素敵な笑顔で
あなたも わたしも
眩しさへの旅へでよう
あなたも わたしも
さあ 肩をくんで

作詞 奥谷雅喜
作曲 辻浦雅仁

9 音楽祭アンケートの実施

音楽祭終了後に、実行委員会及び参加者に対して「アンケート調査」を実施した。開催日の設定からゲストコンサートまで全体にかかる意見・要望等を挙げて貰った。要望・意見の多くは進行上の改善点であった。次年度以降の検討材料としたい。

⑧第34回大間町少年柔道大会

第34回大間町少年柔道大会実施要項

- 1 趣 旨 柔道を通じて礼節を知り、心身ともに健全な人格の育成を目指す。
- 2 主 催 大間町教育委員会
- 3 後 援 大間町体育協会、大間地区連合防犯協会、大間誠心館道場育成会
大間町青少年健全育成会議、下北地方中学校体育連盟
大間町スポーツ推進委員協議会
- 4 主 管 大間町柔道協会
- 5 期 日 令和元年12月1日(日)
開 門 午前7時00分～
受 付 ・ 計 量 午前7時30分～8時10分
監督・審判会議 午前8時25分～8時45分
開 会 式 午前8時45分～9時00分
競 技 開 始 午前9時30分～(昼休憩なし)
閉 会 式 午後3時(競技終了後)
※大会前日(練習) 11月30日(土)14:00～16:00
- 6 会 場 大間町立大間中学校体育館
(住所:下北郡大間町大字大間字大間平31-1 電:0175-37-3109)
- 7 参加資格 参加選手及び監督は全日本柔道連盟に登録済であること
但し、小学生は全日本柔道少年団加盟団体であること
*参加選手は全員損害保険に加入していること

8 競 技

①団体戦

(1)小学校の部 1チーム5人、2チームまでとする。

※小学生団体は、学年別順に先鋒2年生→大将6年生とする。

※トーナメントは、主催者が決定する。

(2)中学校の部 男子1チーム5人、女子1チーム3人、男女各2チームまでとする。
また、以下のとおり2チーム合同での出場を可とする。

■チーム編成例

男子			女子		
A校	B校		A校	B校	
2名	1名	可	2名	1名	可
2名	2名	可	2名	2名	不可
3名	1名	可			
3名	2名	可			
3名	3名	不可			

※選手編成は、もっとも体重の多い者を大将とし、以下順次体重順に編成すること。

※3年生も団体戦出場可とする。

②個人戦

(1)幼児の部：男女一緒の競技となります。

(2)小学校の部：学年・男女別とし、人数制限はありません。

区分	階 級						階級数
男子	1年	2年	3年	4年	5年	6年	6
女子	1・2年		3・4年		5・6年		3

※人数により主催者側で階級を変更する場合があります。

(3)中学校の部

区分	階 級					階級数
男子	50kg級	60kg級	73kg級	81kg級	81kg超級	5
女子	48kg級		57kg級		57kg超級	3

※参加人数により主催者側で階級を変更する場合があります。

- 9 試合方法 (1)団体戦 ～ トーナメント方式
(2)個人戦 ～ トーナメント方式
※参加数によりリーグ戦に変更する場合があります。
- 10 試合時間 (1)小学生以下は、個人戦・団体戦とも2分間とする。
(2)中学生は、準々決勝まで2分間とし、準決勝から3分間とする。
(3)階級変更は、申込締切日時とし、その後の変更は認めない事とする。
- 11 審判規定 (1)国際柔道連盟試合審判規定及び少年大会特別規定による。
(2)優勢勝ちの判定基準は次のとおりとする。
①団体試合
・個々の試合は「技あり」又は「指導の差2」以上とする。
・優劣の成り立ちは、次のとおりとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
「一本」＝「反則勝ち」>「技あり」>「指導の差2」以上
・チームの内容が同じ場合は、小学校の部は引き分けの選手、中学校の部は任意の選手で代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、小学生は旗判定、中学生は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
②個人試合
「技あり」又は「指導の差2」以上とし、得点差がない場合は、小学生以下は旗判定、中学生は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
- 12 表 彰 (1)団体戦・個人戦とも第1位から第3位まで表彰する。
(2)団体戦1位、個人戦小学校6年1位（泉浩杯）には優勝カップを授与する。泉浩杯は、自分を育ててくれた大間町に感謝し、本大会からオリンピック選手が生まれることを期待し贈呈されたものです。ただし、カップは持ち回りです。
(3)個人戦の表彰は、閉会式まで可能な限り行いますので、第1位から第3位までの選手は試合場の近くで待機してください。また、閉会式前に帰る団体は、申し出により随時表彰を行います。

大 会 役 員

名誉大会長	金 澤 満 春 (大間町長)				
大 会 長	佐 藤 桂 一 (大間町教育委員会教育長)				
副大会長	高 松 大 助 (大間町柔道協会会長)				
顧 問	岩 本 浩 也 (下北地方中学校体育連盟会長)				
	俣 田 登 (大間中学校長)				
	祐 川 達 也 (奥戸中学校長)				
	横 山 信 子 (大間小学校長)				
	津 幡 亨 (奥戸小学校長)				
	森 田 勝 博 (大間高等学校長)				
参 与	石 戸 秀 雄 (大間町議会議長)				
	千代谷 誠 (大間町議会総務教育常任委員長)				
	宮 野 成 厚 (大間町教育委員会教育委員)				
	佐 藤 恵美子 (大間町教育委員会教育委員)				
	小 向 英 徳 (大間町教育委員会教育委員)				
	大 見 俊 久 (大間町青少年健全育成会議会長)				
総 務	熊 谷 直 喜	村 川 研 二	浅 見 法	細 川 葉 子	
	荻和野 さゆり	藤 枝 誠	村 川 遼	伊 藤 麻衣子	
全 体 進 行	高 松 大 助	目 時 浩 美	七 島 賢 人		
計 量	七 島 賢 人	畠 山 章	村 川 研 二	小 林 宣 慶	
	伊 藤 耕 陽				

審判長 岩本浩也

審判員 石澤 葵 市ノ渡 秀一 市ノ渡 真琴 蛭名和憲

太田 明 太田 満 長内成元 金本敬夫

菊池隆幸 氣仙泰介 小橋光廣 高谷 明

田栗宏幸 田栗昌弘 舘坂将矢 田村暢夫

坪 浩美 天間明彦 鳥山竜太 中村 努

畑井 さおり 藤森 周 松山浩志 室舘 篤

山田智仁 横濱信弥 (以上50音順)

計時・記録 畠山 章 矢越文男 山本直也 大内 進

美馬 めぐみ 増山 渉 小谷晃司 伊藤裕樹

佐々木 翔大 遠藤孝希 南 禎明 古畑雄貴

小林宣慶 伊藤耕陽 村川研二 藤枝 誠

村川 遼 大間中学校・大間高等学校生徒

救護 佐藤敬子

受付 藤枝 誠 増山 渉 佐々木 翔大

接待 細川葉子 荻和野 さゆり 御厩敷 義子 山田祐実

写真 金澤和恵

○実行委員会開催状況

第1回実行委員会

日時:令和元年10月3日(木) 午後6時30分～

場所:役場2階 中会議室2

第2回実行委員会

日時:令和元年11月21日(木) 午後6時30分～

第34回大間町少年柔道大会 入賞者一覧

令和元年12月1日(日) 大間町立大間中学校

団体戦(小学校の部)

区 分	優 勝	準優勝	第 3 位	
小学校	五所川原柔道少年団A	五所川原柔道少年団B	むつ少年柔道教室	大間誠心館道場A

個人戦(小学校の部)

区 分	優 勝	準優勝	第 3 位		
幼児の部	全日本柔道少年団三沢分団	むつ少年柔道教室	全日本柔道少年団三沢分団	野辺地町柔道少年団	
	いちかわ だいご 市川大悟	やまだ みなと 山田湊斗	おおうち あいか 大内愛椛	なりた にな 成田虹菜	
男子の部	1年生	五所川原柔道少年団	五所川原柔道少年団	七戸分団	平内分団
		きくち しょうた 菊池翔大	かさい ゆうま 葛西優真	つのか うるは 角鹿 潤遥	ちよや げんき 千代谷元気
	2年生	五所川原柔道少年団	五所川原柔道少年団	鶴田町柔道少年団	藤崎町柔道スポーツ少年団
		ささき あゆむ 佐々木歩睦	かなみ りんしょう 川浪倫樟	なら こうたろう 奈良晃太郎	なかじま がくと 中嶋岳翔
	3年生	大間誠心館道場	むつ少年柔道教室	五所川原柔道少年団	五所川原柔道少年団
		たけうち じょうたろう 竹内晟太郎	のへじ うき 野辺地宇綺	たけだ きらと 武田煌叶	いちのへ たいお 一戸大生
	4年生	大間誠心館道場	大間誠心館道場	鶴田町柔道少年団	野辺地町柔道少年団
		いそかわ ゆうじ 磯川悠治	さかた けいじろう 酒田慶次郎	なら たくま 奈良逞生	あきやま ようた 秋山耀大
	5年生	大間誠心館道場	五所川原柔道少年団	野辺地町柔道少年団	青森市柔道少年団
		たけうち じゅうべい 竹内十兵衛	ささき たお 佐々木汰桜	ぬまお しゅんと 沼尾駿翔	みつはし とらき 三橋虎生
	6年生	五所川原柔道少年団	野辺地町柔道少年団	平内分団	平内分団
		つしま しゅん 對馬 舜	わたなべ りく 渡辺莉玖	ふくだ やまと 福田大和	おきざき るいと 沖崎壘斗

女子の部	1・2年生	平内分団	青森市柔道少年団	青森市柔道少年団	平内分団
		かたやま かなで 片山佳奏	いけだ つむぎ 池田 紬	おおさと ここね 大里心音	とりやべ るい 鳥谷部琉依
	3・4年生	五所川原柔道少年団	大間誠心館道場	藤崎町柔道スポーツ少年団	五所川原柔道少年団
		かねもと ゆうか 金本悠花	つじ かりん 辻 香凜	たかや りん 高谷 凜	かねもと はるか 金本啓花
	5・6年生	全日本柔道少年団三沢分団	平内分団	五所川原柔道少年団	五所川原柔道少年団
		おおいし すずね 大石涼音	ふかぶち さあや 深淵沙朱	なりた かれん 成田歌蓮	こん ひまり 今日茉莉

第34回大間町少年柔道大会 入賞者一覧

令和元年12月1日(日) 大間町立大間中学校

団体戦(中学校の部)

区 分	優 勝	準優勝	第 3 位	
中学校男子	青森山田中学校	青森市立甲田中学校 A	野辺地中学校	三沢市立第一中学校
中学校女子	野辺地中学校	七戸中学校・白山台 中学校	大間中学校・田名部 中学校	三沢市立三沢第一中 学校

個人戦(中学校の部)

区 分	優 勝	準優勝	第 3 位		
男子の部	50kg級	むつ市立田名部中 学校	小湊中学校	青森市立甲田中学校	七戸町立七戸中学校
		いちのわたり たいせい 市ノ渡大誠	おきざき まなと 沖崎真斗	こうさか ゆきや 高坂幸矢	さいか きよふみ 齊下聖文
	60kg級	野辺地中学校	青森山田中学校	青森山田中学校	野辺地中学校
		やまだ なおき 山田直季	あまない るい 天内瑠惟	みうら るきと 三浦琉輝翔	ぬまお きょうた 沼尾矯太
	73kg級	青森山田中学校	青森市立甲田中学校	青森市立甲田中学校	大間中学校
		わたなべ りょうた 渡部良太	おおさと きんたろう 大里錦太郎	いしとや ゆうと 石戸谷悠斗	えびこ あやと 蛭子綾斗
	81kg級	三沢市立第一中学校	青森山田中学校	青森市立新城中学校	むつ市立田名部中 学校
		あべ しんのすけ 阿部真之祐	こえだ たくま 小枝拓真	さど あとむ 佐渡後夢	ささき れんと 佐々木零人
	81kg超級	野辺地中学校	青森市立甲田中学校	むつ市立田名部中 学校	藤崎中学校
		むまはた らい 沼端 麗	おさない けんた 長内健多	のへじ そら 野辺地宇宙	たかはし いてつ 高橋一徹

女子の部	48kg級	白山台中学校	野辺地中学校	青森市立甲田中学校	三沢市立第一中学校
		とりやま かえで 鳥山 楓	しばさき みゆう 柴崎美優	やまもと かりん 山本夏鈴	たむら かずさ 田村冬桜
	57kg級	三沢市立第一中学校	三沢市立第一中学校	七戸町立七戸中学校	大間中学校
		おおいし もえか 大石萌香	ささき ひかり 佐々木 光	たぐり あやね 田栗彩音	いとう ひな 伊藤陽愛
	57kg超級	野辺地中学校	青森山田中学校	青森市立新城中学校	青森市立新城中学校
		まつやま みゆ 松山実憂	ふじい ゆうき 藤井優希	いけだ もえか 池田萌伽	とくた みずき 徳田瑞季

⑨第48回新春書初め席書大会

令和元年度

第48回大間町新春書き初め席書大会要項

- 1 趣 旨 日本伝統美である「書道」を楽しみながら学び、生活の中に取り入れる。書くことを通して、「書道」の技と美に対する関心を高める。
- 2 主 催 大間町立公民館
- 3 後 援 大間幼稚園 大間保育園 うみの子保育園
大間小学校 奥戸小学校 大間中学校
奥戸中学校 大間高等学校 大間書道塾
日時習字教室
- 4 日 時 令和2年 1月 8日(水) 午前 9:00 開 会 式
午前11:00 終 了
※会場は8:30から開放
- 5 会 場 大間町総合開発センター
- 6 作品規定
 - 1 用紙は、横24cm、縦100cmとして、当日会場で一人5枚配布します。
(幼児の部は、横24cm、縦50cm)
 - 2 書体は、幼児、小学生、中学校1年生までは「かい書」
中学校2年生以上は、「かい書」又は「行書」とします。
- 7 参加料 無 料
- 8 参加申込 園児、児童、生徒は各学校(園)に申込みして下さい。
一般は、直接教育委員会に申し込み下さい。
申込み締め切り **令和元年12月13日(金)**
申 込 み 先 大間町教育委員会教育課
電 話 37-2103
- 9 審査と表彰 作品は審査のうえ展示し、優秀作品は表彰します。
 - ・特別賞(全体から)
 - ・特選、準特選、佳作(学年毎)
- 10 展示会場 大間町立公民館 階下

1.1 展示日時 令和2年1月10日(金)から1月11日(土)
午前9:00から午後3:00

1.2 課題 手本は、大会当日会場に掲示します。

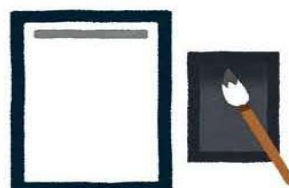
☆学校名はこちらで
スタンプを押します
学年は書かないでください。

対 象	課 題
幼 児	いか
小学校 1年	まぐろ
小学校 2年	冬やすみ
小学校 3年	正しい心
小学校 4年	春を待つ
小学校 5年	雪の大地
小学校 6年	千門賀春
中学校 1年	新春到来
中学校 2年	大漁初夢
中学校 3年	海鳴太鼓
高 校 生 一 般	詩句書体共自由 ※当日用紙を配布 しますので、以 下を記入してく ださい。 ①作品の意味 ②行書の場合はか い書にしたもの

大
間
花
子

1.3 その他 次の物を各自用意して下さい。

- ・ 道具 (筆等)
- ・ 床に敷く敷物 (新聞紙等)
※床を汚さないように御協力お願いします。
- ・ 雑巾
- ・ 使用した筆を入れる袋
※会場で筆を洗うことはできません。
- ・ ゴミ袋
※ゴミはすべて持ち帰りをお願いします。
- ・ 上履き





【評価及び反省】

第48回大間町新春書初め席書大会の反省

書初め席書大会の開催について、概ね前年度並みの参加を以って開催された。
 参加者についても、継続的参加されているメンバーは全般に書道塾へ通っている者が多い。
 なお、高校生・一般の参加を検討し、多くの参加を以って、本事業の拡大及び継続に取り組む必要がある。

第48回大間町新春書き初め席書大会結果 (学校毎結果)

	幼 児	大間小学校	奥戸小学校	大間中学校	奥戸中学校	高校・一般
特別賞		にった いちか 新田愛叶 5年				
特 選	かたい とわ 片井冬和 幼稚園	きの ひめか 菊野姫華 1年		えびな こうき 蝦名航樹 中1		ふるかわ ほるな 古川遥菜 高3
		みえ ゆあ 三重結愛 2年		ほそま ここね 細間心寧 中2		
		いとう かな 伊藤繪央 3年				
		なかもり なな 中森水椰 4年				
		くまがい はな 熊谷 花 5年				
		いとう あき 伊藤愛絆 6年				
準特選	やなぎ ふうと 柳谷颯人 幼稚園	いとう あいる 伊藤あいる 1年		でんぼう あやね 傳法絢心 中1	にった みらい 新田未来 中3	
		なかもり まな 中森天椰 2年		いしと あおな 石戸碧那 中2		
		えびな あおい 蝦名 葵 3年				
		たけうち のぞみ 竹内希実 4年				
		やまざき たかふみ 山崎匡史 5年				
佳 作	やまざき さく 山崎 咲 幼稚園	さいとう りこ 斉藤璃子 2年	やなぎや りお 柳谷梨央 1年	やまざい あおい 山崎 葵 中2	まつやま せりな 松山芹梨那 中2	
		やまざき はな 山崎 花 2年	いとう えりか 伊藤瑛李香 4年			
		ごとう まな 後藤愛海 3年	きくち あやな 菊池彩菜 5年			
		たなか りま 田中莉麻 4年				

審 査 総 評	
幼 児	形が整っている。(とわ君)
小学生1年	元気いっぱい、のびのび書いている。
小学校2年	基本がしっかりしている。堂々とよくまとめました。
小学校3年	始筆がしっかりしている。(「心」の形に気をつけましょう。)
小学校4年	はらいがきれいに書けている。
小学校5年	基本点画のしっかりした作品が多い。
小学校6年	安定した配字で、中心もとれている。
中学校1年	形よくまとめている。右はらいが上手。
中学校2年	元気よくまとめられている。「おれ」が上手に書けている。
中学校3年	基本がしっかり身に付いている。努力の跡が感じられる。
高校・一般	行書らしく上手にまとめられている。
審査員 坂本富次、石田多佳子	

審査総評	
幼児	形が整っている。(とわ君)
小学生1年	元気いっぱい、のびのび書いている。
小学校2年	基本がしっかりしている。堂々とよくまとめました。
小学校3年	始筆がしっかりしている。(「心」の形に気をつけましょう。)
小学校4年	はらいがきれいに書けている。
小学校5年	基本点画のしっかりした作品が多い。
小学校6年	安定した配字で、中心もとれている。
中学校1年	形よくまとめている。右はらいが上手。
中学校2年	元気よくまとめられている。「おれ」が上手に書けている。
中学校3年	基本がしっかり身に付いている。努力の跡が感じられる。
高校・一般	行書らしく上手にまとめられている。

審査員 坂本冨次、石田多佳子

⑩第56回大間町少年剣道大会

- 1 趣 旨 剣道を通じて心身の鍛練と相互の親睦を図り、少年の健全なる育成を目的とする。
- 2 主 催 大間町教育委員会
- 3 開催日 令和 2年 1月 19日(日)
- 4 開催時間
 - ・開 場 午前 7 時 ～
 - ・受 付 7 時 20 分 ～ 8 時 00 分
 - ・審判・監督会議 8 時 00 分 ～ 8 時 20 分
 - ・選手集合 8 時 10 分 ～ 8 時 20 分
 - ・開会式 8 時 30 分 ～ 9 時 00 分
 - ・競技開始 9 時 00 分 ～ 15 時 00 分
 - ・閉会式 15 時 30 分 ～ 16 時 00 分
- 5 開催場所 町立大間中学校体育館
- 6 後 援
 - ・ 大間地区連合防犯協会
 - ・ 大間町体育協会
 - ・ 奥戸剣道育成会
 - ・ むつ下北地区剣道協会
 - ・ 大間町青少年健全育成会議
 - ・ 大間町剣友会
 - ・ 下北地方中学校体育連盟
 - ・ 大間少年剣道クラブ育成会
- 7 参加料
 - ① 団体戦 1チームにつき 5,000 円
(ただし、小学生女子・中学生女子は 3,000円)
 - ② 個人戦 1人につき、 300 円
 - ※ 参加料については、申込と同時に納入すること。棄権の場合でも返納不可。
- 8 参加形態
 - 【団体戦】
 - ◎小学校男子の部 選手5名と補欠1名(各団体ともチーム数は制限しない)
※男女混合でもよい。
 - ◎小学校女子の部 選手3名と補欠1名(各団体ともチーム数は制限しない)
 - ◎中学校男子の部 選手5名と補欠1名
(各団体ともチーム数は制限しない。中学3年生を除く。)※男女混合不可
 - ◎中学校女子の部 選手3名と補欠1名
(各団体ともチーム数は制限しない。中学3年生を除く。)
 - ※出場チームは、各道場、学校、クラブ等の単位団体とする。
 - 【個人戦】 中学生、男女ともに学年を問わず10名までとする。
 - ◎小学校男子 低学年の部(4年生以下)、高学年の部(5・6年生)
 - ◎小学校女子 低学年の部(4年生以下)、高学年の部(5・6年生)
 - ◎中学校男子 男子の部(1・2年生)
 - ◎中学校女子 女子の部(1・2年生)

9 試合方法

- ① 試合は、全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・細則」を準用する。
- ② 個人戦、団体戦の順に行う。
- ③ 試合方法はトーナメント方式とし、組み合わせは事務局の責任において行う。
(参加数が少ない場合はリーグ戦となる。)
- ④ 試合時間 個人戦・団体戦とも小学校は2分、準決勝から3分とする。中学校はすべて3分で行う。
個人戦 延長は勝負がつくまで2分きざみで行う。
団体戦 勝負の決しないときは引き分けとする。
※ 勝負数・勝本数とも同数の場合は、代表者1本勝負とする。
- ⑤ 選手は、「たれ」の中央に団体名、氏名を記した名札をつけること。
- ⑥ 紅白の目印を、各自持参すること。

- 10 表彰
- | | |
|-----------|------------------|
| ① 各団体戦第1位 | 優勝旗(持ち回り)、賞状、メダル |
| ② 各団体戦第2位 | 賞状、メダル |
| ③ 各団体戦第3位 | 賞状、メダル |
| ④ 個人戦 | 第1位～3位 賞状、メダル |
| ⑤ 参加賞 | 全員に授与 |

11 申込期限 令和元年12月11日(水)

- 12 その他
- ① 前大会優勝チームは優勝旗を持参すること。
 - ・ 小学校男子 奥戸小学校
 - ・ 小学校女子 志道館
 - ・ 中学校男子 大間中学校
 - ・ 中学校女子 尚道館山野辺道場A
 - ② 参加者は、原則としてスポーツ傷害保険に加入のこと。
 - ③ 団体戦の場合、5名に満たない場合は以下の要領とする。
 - ・ 4人で出場の場合 → 次鋒を欠員とする。
 - ・ 3人で出場の場合 → 次鋒、副将を欠員とする。
 - ・ 小学校女子、中学校女子団体において2人で出場の場合 → 中堅を欠員とする。

13 実行委員会開催

- | | | |
|-----|--|----------|
| 第1回 | 令和元年10月30日(水) | 午後6時00分～ |
| 案件 | ・ 第56回大間町少年剣道大会要項審議・申し合わせ試合について
・ 案内送付先について
・ 準備・役割について
・ そばの申込等について
・ その他 | |
| 第2回 | 令和2年1月10日(金) | 午後6時00分～ |
| 案件 | ・ 確認事項について
・ 役割分担について
・ その他 | |

実行委員名簿

	氏名	所属	役職	連絡先TEL
1	岸 健一郎	大間町立大間中学校	教 頭	37-3109
2	佐 藤 嘉 樹	大間町立大間中学校	剣道部顧問	37-3109
3	秋 元 新 也	大間町立大間小学校	剣道部顧問	37-2107
4	氣 仙 泰 介	大間町立奥戸小学校	剣道部顧問	37-2108
5	増 山 雄 宇	大間町立奥戸中学校	剣道部顧問	37-3106
6	松 山 貴 文	大間少年剣道クラブ育成会	会 長	
7	菊 池 佑 輔	奥戸剣道育成会	会 長	37-2105大間病院
8	平 田 和 幸	大間少年剣道クラブ育成会	副会長	
9	田 中 美由紀	大間少年剣道クラブ育成会	副会長	
10	宮 野 真	奥戸剣道育成会	副会長	
11	増 山 涉	大間剣友会	会 長	
12	菊 池 武 利	大間町体育協会	会 長	

組み合わせ会議メンバー

	氏名	所属	役職	連絡先TEL
1	佐 藤 嘉 樹	大間町立大間中学校	剣道部顧問	37-3109
2	秋 元 新 也	大間町立大間小学校	剣道部顧問	37-2107
3	増 山 雄 宇	大間町立奥戸中学校	剣道部顧問	37-3106

第56回大間町少年剣道大会 成績一覧

団体戦		開催日	令和2年1月19日（日）		
		開催場所	大間町立大間中学校体育館		
	優勝	準優勝	第三位	第三位	
小学校男子団体戦の部	尚道館山野辺道場A	三沢少年剣道隊A	大間小学校A	志道館	
小学校女子団体戦の部	志道館	三沢少年剣道隊	むつ北心館	大湊誠武会	
中学校男子団体戦の部	尚道館山野辺道場	大間中学校	秀峰館	志道館	
中学校女子団体戦の部	尚道館山野辺道場	大間町スポーツ少年団	田名部中学校	大畑中学校	

個人戦

	優勝	準優勝	第三位	第三位
小学校男子個人戦低学年の部	志道館	秀峰館	紫雲会	三沢少年剣道隊
	長根 隆三	竹内 蓮	三澤 諒太	種市 竜樹
小学校男子個人戦高学年の部	三沢少年剣道隊	志道館	大間小学校	奥戸小学校
	種市 吉樹	小野寺 彩琉	渡邊 雅也	菊池 瑠夕歩
小学校女子個人戦低学年の部	紫雲会	尚道館山野辺道場	志道館	尚道館山野辺道場
	工藤 葉月	木村 碧	平尾 華鈴	松名瀬 咲絆
小学校女子個人戦高学年の部	尚道館山野辺道場	尚道館山野辺道場	大間小学校	志道館
	松名瀬 天絆	吉田 紗徠	廣谷 彩心	石田 佳乃子
中学校男子個人戦の部	大間中学校	尚道館山野辺道場	尚道館山野辺道場	田名部中学校
	御厩敷 琉生	中林 来華	松名瀬 天翔	金枝 諄
中学校女子個人戦の部	尚道館山野辺道場	田名部中学校	尚道館山野辺道場	尚道館山野辺道場
	成田 陽南	佐藤 愛衣	池内 萌恵	井田 紗幸

大会役員名

名誉大会長	大間町長	金澤	満春
大会長	大間町教育長	佐藤	桂一
副大会長	大間警察署長	高坂	精一
顧問	大間町議会議長	石戸	秀雄
	大間町議会総務教育常任委員会委員長	千代谷	誠
	大間町教育長職務代理者	高松	大助
	大間町教育委員	宮野	成厚
	〃	佐藤	恵美子
	〃	小向	英徳
	むつ下北地区剣道協会長	宮川	玲
	むつ下北地区剣道協会副会長	若松	通
	大間町剣友会長	増山	涉
	大間町体育協会長	菊池	武利
	大間町スポーツ少年団本部長	野崎	尚文
	大間地区総代	竹内	勝雄
	奥戸地区総代	柳谷	章造
	材木地区総代	佐々木	明
	大間高等学校長	森田	勝博
	大間小学校長	横山	信子
	奥戸小学校長	津幡	亨
	大間中学校長	俣田	登
	奥戸中学校長	祐川	達也
	大間幼稚園長	御殿敷	義子
	大間町連合PTA会長	佐々木	純
	大間町青少年健全育成会議会長	大見	俊久
	大間少年剣道クラブ育成会歴代会長	高松	隆光
	〃	木村	重忠
	〃	廣谷	亮介
	〃	古川	一男
	〃	竹内	務功
	〃	伊藤	整
	〃	小濱	廣
	〃	山崎	千幸
	〃	小濱	力男
	〃	米澤	誠
	〃	荒谷	潤治
	〃	傳法	奈美
	〃	湊谷	義人
	奥戸剣道育成会歴代会長	荒谷	三郎
	〃	能戸	正吾
	〃	碓谷	祥一
	〃	木村	政弘
	〃	高橋	博之
	元大間町教育委員会教育長	米澤	明男
	〃	蛭子	保男
	前大間町教育委員会教育長	川端	亜喜男

審判長 佐藤 高正

審判主任 第1…秋元 新也 第2…野口 幸二 第3…對馬 勝治
第4…廣谷 大介 第5…二階 幸喜

審判員 長尾 由香子 永瀬 智 駒木根 学 能戸 修一 對馬 陽平
倉本 潤 柏谷 翼 神 慎太郎 畑中 健一 下山 房雄
小橋 裕貴 増山 涉 矢越 翼 山本 大翔 大山 宏樹
松村 明昇 西谷 大輔 沖田 勇樹 澁谷 智英 伊藤 耕陽
熊谷 将登 大木 春男 増山 雄宇 牛島 文珠乃 佐々木 広宣
南 玲 南 禎明 荒谷 将紀 秋元 春樹 村田 賢一
石澤 真吾 角田 さつき 村林 大輔 蛭子 礼奈 山崎 剛史
坪 智行

以上順不同

総務進行 佐藤 嘉樹 藤枝 誠
庶務 熊谷 直喜 村川 研二 浅見 法 細川 葉子 荻和野 さゆり
村川 遼
記録 熊谷 直喜

競技役員 秋元 新也 増山 雄宇

記録計時 小林 宣慶 伊藤 満治 山本 竜太 矢越 文男 山崎 達也
中嶋 大稀 谷川 賢人 荒谷 潤治 菊池 佑輔 富岡 直仁
平田 和幸 小谷 晃司 七嶋 賢人 高松 慎悦 遠藤 孝希
菊池 廉 米澤 美枝子 山本 直也 古川 一雅
大間中学校・奥戸中学校剣道部員

救護 柴田 恵子

接待 細川 葉子 伊藤 麻衣子 荻和野さゆり 山田 祐実 平田 未来
大間少年剣道クラブ育成会 奥戸剣道育成会

写真撮影 金澤 和恵



【評価及び反省】

第56回大間町少年剣道大会については、降雪に見舞われあいにくの天気となったが計画どおり開催できた。

各関係機関方々及び多くのご来賓の出席を賜り、22団体191名の参加を迎えて盛大に実施された。

今年度は、昨年度並みの参加者で開催された。ピーク時には400人を超える選手の参加があったが、少子高齢化及び競技人口の減少により近年は減少傾向にある。

事業協力者(審判、事務局、大間・奥戸両地区剣道育成会、体協、大間中、役場職員)も手際よく、試合が順調に展開できた。

今後の開催に当たっては、少子化による影響で競技人口が減となり、年々参加人数が減ってくると予想されるが、本大会を安定的に継続していくために、事業を早期着手し審判員の確保・参加者の確保をしながら展開していかなければならない。

⑪大間町青少年健全育成会議

- 1 大間町青少年健全育成会議の活動については、下記規約により活動を展開している。また、同規約第2条により教育委員会事務局が事務を行っています。

大間町青少年健全育成会議規約

(名称)

第1条 この会議は、大間町青少年健全育成会議という。

(事務所)

第2条 この会議の事務所は、大間町教育委員会に置く。

(目的)

第3条 この会議は、青少年問題の重要性にかんがみ、広く町民の意識を結集し、国及び県の施策並びに青少年育成青森県民会議の提唱する県民運動と呼応して、次代をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動。
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年が、これに参加することを奨励するための諸活動。
- (3) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動。
- (4) 健全育成の整備を促進するための諸活動。
- (5) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携を図るための諸活動。
- (6) 家庭の健全化を図る諸活動。
- (7) 青少年の非行防止のための諸活動。
- (8) 社会環境の浄化を図るための諸活動。
- (9) その他、この会議の目的を達成するための諸活動。

(会員)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体をもって構成する。

- 2 この会議への加入及び脱退については別に定める。

(会員及び職務)

第6条 この会議には次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 委 員 若干名
- (4) 監 事 2 名

- 2 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、この会議の事務を総括し、この会議を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、または、欠けたときは、あらかじめ示した順序によって、その職務を代行する。
- (3) 委員は、第12条に定めるところにより職務を行う。
- (4) 監事は、会計及び会務を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員を選任)

第7条 会長、副会長及び監事は、総会において選任する。

- 2 委員は会長が委嘱する。

(役員任期等)

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

2 顧問及び参与は、委員会に諮って会長が委嘱する。

(機関)

第9条 この会議に次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委 員 会
- (3) 専門部会

(総会)

第10条 総会は会員をもって構成し、毎年1回以上会長が招集して開き、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告
- (2) 予算及び決算
- (3) 規約の変更に関する事項
- (4) その他総会が必要と認める事項

(委員会)

第11条 委員会は、会長、副会長、監事及び委員をもって構成し、必要の都度会長が招集して開く。

(専門部会)

第12条 この会議は、必要の都度、専門部会を設けることができる。

- 2 専門部会は、会長から付託された事項について、調査・審議及び企画・実施する。
- 3 専門部会は、部員をもって構成し、会員の中から会長が委嘱する。
- 4 専門部会に部会長を置き、部員の中から互選する。
- 5 専門部会は、部会長が招集する。

(議長)

第13条 総会の議長は、その総会において出席した会員のうちから選任する。

- 2 委員会の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 専門部会の議長は、部会長がこれにあたる。

(議決)

第14条 総会及び委員会の議決は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局)

第15条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の職員は、会長が委嘱する。

(経費)

第16条 この会議の事業に要する経費は、必要に応じ、寄付金、助成金等をもって充てる。

(会計年度)

第17条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる。

(補則)

第18条 この規約の施行について必要な事項は別に定める。

(付則)

この規約は、昭和57年7月16日から施行する。

取 扱 要 領

規約第5条第2項の規定に基づき、この会議への加入及び脱退について次のように定める。

- 1 この会議の会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出し、委員会の承認を得なければならない。
- 2 この会議を脱退しようとするものは、理由を付して脱退届けを提出しなければならない。

規約第16条に定める寄付金等の取扱を次のとおりとする。

- 1 この会議の趣旨に賛同する個人及び団体から寄付金を受けるものとする。
- 2 この会議の事業を推進するため、会議に参加する個人及び団体から拠出を受けるものとし、その拠出金の標準は次のとおりとする。
 - ① 個人 年 額 100 円以上
 - ② 会 員 年 額 1,000 円以上
 - ③ 団 体 年 額 2,000 円以上ただし、この標準によらない場合であっても拠出は受けるものとする。

3 納付方法

- ① 直接納付

附則

この細則は、昭和58年5月31日から適用する。

附則

この細則は、平成30年5月23日から適用する。

活動方針

- 1 本会の規約第3条の趣旨を受け、本年度の方針として「青少年の健全育成」をはかるために、他団体との連携をはかり、啓蒙活動を推進する。
- 2 重点目標
 - (1) 健全な家庭づくり運動を進めよう
 - (2) 子どもの豊かな心や命を大切にする心を育てよう
 - (3) 青少年の自立と社会参加活動を進めよう
 - (4) 青少年の非行防止とよい環境づくりを進めよう
 - (5) 活力と連携のある地域活動を進めよう
- 3 努力事項
 - (1) あいさつの励行(『青少年の健全育成はあいさつから』を提唱)
 - (2) 子どもの豊かな心と命を大切にする心を育む環境づくり運動の推進
 - (3) 「みんなが主役」青少年を育てる地域づくり運動の推進
 - (4) いじめ根絶へ向けての活動推進
- 4 事業の具体化(委員会、専門部会の活動)
 - *委員会
 - (1) 重点目標実現に向けての事業計画と方針を検討する。
 - (2) 青少年健全育成推進大会実施の企画運営に努める。
 - (3) 会員の意識向上のための研修推進、近隣との交流を図る。
 - (4) 拠出金活動実施の企画運営を的確に進める。
 - (5) 専門部会の連絡調整をとる。
 - *補導部会
 - (1) 「みんなが主役」青少年を育てる運動の展開
 - (2) 児童生徒の長期休業中の町内巡視活動実施
 - (3) 非行・事故防止運動への協力(未成年者を酒・たばこ・薬物などから守る運動など)
 - *広報部会
 - (1) 機関誌「青春」の発行
 - (2) 県が行う様々な県民運動の広報・啓発
 - *環境部会
 - (1) あいさつ運動の展開…『青少年の健全育成はあいさつから』を提唱
 - (2) 環境美化の展開…空き缶・ゴミ拾い運動、花いっぱい運動の展開など
 - (3) 万引き、有害図書をなくするため町内各商店の巡回活動実施
 - (4) 非行・事故防止運動への協力(JUMPチームとの協同)
 - (5) 青少年の読書活動の啓発
 - *町内会部会
 - (1) あいさつ運動の展開…『青少年の健全育成はあいさつから』を提唱
 - (2) 環境美化の展開…空き缶・ゴミ拾い運動、花いっぱい運動の展開など
 - (3) 町内会の巡回補導の推進
 - (4) 他の部会の活動に全面的に協力する

2 令和元年度会務報告

月 日	事 項	会 場	備 考
4月16日	平成31年度新会員の推薦依頼 管内町立学校 県立大間高等学校		各校校長 PTA会長
4月24日	平成31年度青森市町村青少年行政担当者会議	青森県庁	1名参加
4月25日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
5月14日	第1回大間町青少年健全育成会議委員会	大間町役場	
5月22日	令和元年度大間町青少年健全育成会議総会	総合開発センター	35名参加
5月23日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
6月7日	令和元年度青少年育成県民会議総会	アピオあおもり	2名参加
6月13日	令和元年度青森県青少年健全育成推進員研修会	下北文化会館	3名参加
6月27日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
7月4日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
7月8日 ～8月30日	令和元年度大間町青少年健全育成会議作品コンクール作品 募集(テーマあいさつ・防犯・万引き・鍵かけ)		管内小中高児童生徒
7月19日	令和元年度夏の交通安全及び防犯パレード	奥戸地区	奥戸小中学校児童生徒 委員・補導・環境・町 内・声かけリーダー
7月31日、 8月20日	夏休み夜間巡回指導活動	大間町全域2回実施	補導部
8月29日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
9月20日	令和元年度 秋の交通安全及び防犯パレード	大間地区	大間小中学校児童生徒 委員・補導・環境・町 内・声かけリーダー
9月26日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
10月24日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
11月12日	令和元年度大間町青少年健全育成会議作品コンクール作品 募集に係る 標語・ポスター審査会	公民館1階	委員
11月28日	あいさつ運動	各地区通学路	各校教員・声かけリーダー等
12月8日	命を大切に作る心を育む県民運動推進フォーラム	県民福祉プラザ	3名参加
12月16日	第38回大間町青少年健全育成推進大会第1回実行委 員会	大間町役場	委員
1月31日	第38回大間町青少年健全育成推進大会第2回実行委 員会	大間町役場	委員
2月15日	第38回大間町青少年健全育成推進大会 各表彰・青年の主張・入賞作品展示・講演	北通り総合文化センター ウイング	約250名参加
2月25日	令和元年度青少年育成活動研修会	ラプラス・青い森	1名参加
3月31日	健全育成機関誌「青春」第39号発行	町内配布	2,400部

3 あいさつ運動の実施

本事業については、県青少年健全育成推進委員・町青少年健全育成会議の声かけリーダーを中心に、継続的に実施されている運動である。

基本的に、毎月第4木曜日の登校時間に通学路に立ち、登校する児童生徒に「声かけ」を行っている。PTAや教職員、町内会、民生児童委員、交通安全母の会や地域の各団体の協力を得て実施し、その効果は十分に児童生徒の日常の態度に表れており、学校内はもちろん、街頭での挨拶も皆が進んで声をかけてくるようになってきている。学校生活の状況において町内4校とも「いじめ問題」等もなく平穏に過ごせる環境になっている。

一方、学校では「ノーカーデー」を設定し取り組みをしているが、依然として「車での送迎」をする保護者が多い現状である。下北地域の児童については肥満度が高く、特に大間町は高い状況であり、学校サイドも校内での運動等の取り組みの他、家庭での「食事」「間食」「睡眠時間等」基本的な日常生活習慣の改善を模索している。

◎ 声かけ実施状況

○ 大間地区 登校時 7時10分 ～ 7時40分 頃までの30分間

- ・ 小学校校門付近
- ・ 町営住宅交差点付近
- ・ 大間保育園付近
- ・ 青い森信用金庫交差点付近

○ 奥戸地区 登校時 7時10分 7時40分 頃までの30分間

- ・ 春日神社前信号付近
- ・ 奥戸小学校前

4 交通安全及び防犯パレードへの参加

大間町交通安全対策協議会と大間地区連合防犯協会大間支部の共催で実施している

奥戸地域 「夏の交通安全及び防犯パレード」

大間地域 「秋の交通安全及び防犯パレード」

へ健全育成会議の「委員会」「町内会部会」「声かけリーダー」で積極的に参加し、地域の交通安全対策へ寄与している。奥戸中学校生徒の「JUNPチーム」も毎年参加している。

5 クリーン作戦の実施

奥戸小学校児童及び奥戸中学校生徒全員と健全育成会議委員で、奥戸・材木地区の道路清掃活動を毎年継続し夏休みに入る前に行っている。

これについては、地域住民からも大きく評価されている。

6 健全育成作品コンクールの開催

子どもたちへの「犯罪防止」と「あいさつに対する意識の高揚」更には、これの地域住民へ本活動をアピールすることを目的として、「防犯・あいさつ・鍵かけ」をテーマとしてポスター及び標語を夏休み期間に募集し、審査会を開催して選考された優秀作品について、毎年2月第二土曜日に開催している「大間町青少年健全育成推進大会」の場において表彰している。

令和元年度 あいさつ運動

通学路での声かけの様子



第38回大間町青少年健全育成推進大会

開催日 令和 2年 2月 15日 (土)
時間 午前 9時 ~ 12時 まで
会場 北通り総合文化センター「ウイング」 1F

第38回大間町青少年健全育成推進大会開催要項

1 大会の趣旨

大間町の明日を担う、心豊かでたくましい青少年の育成を図るために育成関係者及び地域住民が結集して、家庭並びに地域における育成活動のあり方を研究協議し、もって地域ぐるみで一層の育成活動の推進と充実を期することを目的に開催する。

2 大会スローガン 『 地域ぐるみで 伸びよう 伸ばそう 青少年 』

3 主 催 大間町青少年健全育成会議

4 共 催 大間町連合PTA 大間町体育協会 大間町子ども会育成連絡協議会 大間町学力向上推進委員会

5 後 援 大間町・大間町教育委員会

6 協力機関・団体 大間警察署、大間町立小・中学校、大間小・中PTA、奥戸小・中PTA 県立大間高等学校、大間高等学校PTA、各町内会、婦人会(大間・奥戸) 大間町老人クラブ連合会、漁協女性部(大間・奥戸) 父母の会(うみの子保育園・大間保育園・大間幼稚園)、 大間町青少年赤十字活動推進協議会、大間ライオンズクラブ、 大間町民生委員児童委員協議会、大間地区防犯指導隊大間支隊、 大間地区更生保護女性会、大間町料飲店組合 大間町商工会女性部、大間町柔道協会、 大間誠心館道場、大間誠心館道場育成会、 大間少年剣道クラブ育成会、奥戸少年剣道育成会、 大間ボランティアグループふれあい、大間町女性団体連絡協議会

7 実行委員会 大間町青少年健全育成会議副会長 大間町青少年健全育成会議委員会委員 大間町教育委員会担当 大間町立小・中学校 教頭

8 青少年健全育成推進大会内容

- (1) 開会のことば 大間町青少年健全育成会議 副会長 泉 晃
- (2) 大会長挨拶 大間町青少年健全育成会議 会長 大見 俊久
- (3) 祝 辞 大間町長 金澤 満春様
大間警察署長 高坂 精一様
- (4) 大会宣言 大間町青少年健全育成会議 委員 佐々木 純
- (5) 少年の主張
- | | | |
|----------|--------------|-------|
| 大間小学校代表 | 6年 | 小島 慧也 |
| テーマ | 「全国の舞台上」 | |
| 奥戸小学校代表 | 6年 | 宮野 奏 |
| テーマ | 「昔の自分と今の自分」 | |
| 大間中学校代表 | 3年 | 高橋 琉偉 |
| テーマ | 「よみがえってくる言葉」 | |
| 奥戸中学校代表 | 3年 | 菊池 苺 |
| テーマ | 「生きる活力」 | |
| 大間高等学校代表 | 2年 | 松本 陽向 |
| テーマ | 「理想の学校を目指して」 | |
- (6) 表彰状伝達 詳細については別添
- (7) 講師紹介 大間町青少年健全育成会議 副会長 笹谷 克則
- (8) 公演 『遊ぶことを学ぶ・学ぶことを遊ぶーずっと楽しくいるためにー』
講師 マルチタレント
伊奈 かつぺい 氏
- (9) 閉会の言葉 大間町青少年健全育成会議 副会長 泉 晃

大間町青少年健全育成会議表彰規定(抜粋)

(表 彰)

第2条 次の各号のいずれかに該当する活動を行っているか、又は行った個人等で青少年の健全な成長及び非行防止のために他の模範となる実績をもつもの

- (1) 健全育成施設の整備を促すための諸活動
- (2) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (3) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年が参加することを奨励するための諸活動
- (4) 青少年の非行防止のための諸活動
- (5) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (6) その他青少年の健全育成のためのボランティア活動
- (7) 青少年の文化活動において、功績のあった個人及び団体の活動

令和元年度健全育成表彰授与者

※該当者なし

健全育成作品コンクール表彰者

標語の部表彰者

◎標語の部(小学校の部)最優秀賞1 優秀賞4 佳作9

賞	作 品	学 校 名	学 年	氏 名
最優秀賞	あいさつで 新たな絆 結ばれる	大間小学校	6年	伊藤 友哉
優秀賞	あいさつは 次につながる 第一歩	大間小学校	6年	新田 航生
優秀賞	ありがとう 笑顔の花が 舞いあがる	奥戸小学校	6年	岩谷 勇希
優秀賞	あいさつの にじがかかるよ 大間町	奥戸小学校	4年	岩瀬 桜介
優秀賞	けんかして ごめんねって なかなおり	奥戸小学校	1年	宮野 颯
佳作	うれしいな その一言で 花がさく	大間小学校	5年	竹内 十兵衛
佳作	おはようで パワーもらって がんばるぞ	大間小学校	4年	浜田 琉唯
佳作	ありがとう 心にのこる あたたかさ	大間小学校	3年	平社 芽衣
佳作	こんにちは 元気な声と いいえがお	大間小学校	2年	小濱 竣
佳作	ありがとう とてもうれしい まほうのことば	大間小学校	1年	松田 七海
佳作	てるけど えがおいっぱい あいさつを	大間小学校	1年	伊藤 健生
佳作	おはようで 活気あふれる 大間町	奥戸小学校	5年	佐藤 香月
佳作	あいさつを 大きな声で こんにちは	奥戸小学校	3年	小林 日向
佳作	おうだん歩道 とまった車に 「ありがとう」	奥戸小学校	2年	野村 美優

◎標語の部(中学校の部)最優秀賞1 優秀賞2 佳作3

賞	作 品	学 校 名	学 年	氏 名
最優秀賞	SNS 消せないひとこと イジメへと	奥戸中学校	3年	柿崎 龍輝
優秀賞	君の手で 家族みんなが なみだする	大間中学校	2年	石戸 碧那
優秀賞	鍵かけで 深まる絆 笑顔の輪	奥戸中学校	2年	柿崎 優斗
佳作	一瞬の 心の隙が 一生奪う	大間中学校	3年	菊池 裕蓮
佳作	万引きは 人の心を うばってく	大間中学校	1年	伊藤 雪愛
佳作	犯罪の 心に鍵かけ 防ぐ罪	奥戸中学校	1年	清水 瑛斗

◎標語の部(高等学校の部)最優秀賞1 優秀賞3 佳作3

賞	作 品	学 校 名	学 年	氏 名
最優秀賞	かぎかけは わが家を守る 命綱	大間高等学校	3年	横山 奈愛
優秀賞	かけたはず 「はず」でいいのか 鍵かけ確認	大間高等学校	3年	青山 美月
優秀賞	やめようと 人と心に 呼びかけよう	大間高等学校	2年	工藤 電馬
優秀賞	考えろ 行動一つで かわる未来	大間高等学校	1年	津田 裕
佳作	犯罪は 一度犯せば 永遠に	大間高等学校	3年	川村 優希
佳作	でる前に 鍵の確認 もう一度	大間高等学校	2年	伊藤 京香
佳作	鍵かけは だろぼう1人 へらす鍵	大間高等学校	1年	佐賀 名月

ポスターの部表彰者

◎ポスター最優秀賞1 優秀賞2 佳作5

賞	作 品	学 校 名	学 年	氏 名
最優秀賞	ネットの闇気づいて! 消せない相手の言葉	奥戸中学校	3年	中嶋 凌生
優秀賞	大すき かぞく	奥戸小学校	2年	佐々木 暎
優秀賞	STOP 万引き	大間中学校	1年	蛸子 珂乃
佳作	防犯カメラは見ています	大間高等学校	3年	佐々木 穂乃香
佳作	カギかけた?	大間中学校	1年	佐山 凌太
佳作	サギに注意	奥戸中学校	1年	伊世 快地
佳作	ありがとう きずなが深まり 笑顔になる	奥戸小学校	5年	宮野 ひまり
佳作	おはようの この一言で 変わるかも	奥戸小学校	6年	柿崎 儀斗

〔文部科学大臣表彰〕

生涯スポーツ優良団体

No.	団体名	設立年月	地域又は職場のスポーツ振興への貢献内容
1	おおませいしんかんだうじょう 大間誠心館道場	1985年6月 (昭和60年)	柔道をとおして、地域の青少年の健全育成と体位の向上を目的に、精力的な活動を続けている。特に、町主催の「大間町少年柔道大会」では、準備や大会運営を率先して行い、大会協力者や他競技団体の模範となっている。 現在では、青森市や八戸市などからの参加者も多く、他地域との交流にも努め、地域のスポーツ振興に寄与している。また、競技力も向上し、平成30年度は県内外の大会において、個人戦・団体戦とも優秀な成績をおさめている。
	過去の受賞歴		
	平成24年10月	日本スポーツ少年団顕彰	
	平成25年1月	青森県教育長表彰（青森健優良スポーツクラブ）	

[大間町体育協会表彰]

大間町優秀選手賞

受賞者47名

No.	氏名	種別	所属先又は学校名	学年	大会名・成績
1	竹内 晟太郎	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	3	斉藤仁旗争奪少年柔道大会 個人戦 優勝 青森県少年柔道大会 団体戦低学年の部 優勝 # 個人戦の部 第2位 青森県少年柔道選手権大会 個人戦 第3位
2	種澤 康	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	3	第43回青森県少年柔道大会 団体戦低学年の部 優勝
3	酒田 慶次郎	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	4	斉藤仁旗争奪少年柔道大会 団体戦3・4年生の部 優勝 # 個人戦 優勝 青森県少年柔道大会 団体戦低学年の部 優勝 # 個人戦 優勝 青森県少年柔道選手権大会 個人戦 優勝
4	磯川 悠治	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	4	斉藤仁旗争奪少年柔道大会 団体戦3・4年生の部 優勝 # 個人戦 第2位 青森県少年学年別柔道選手権大会 個人戦 第2位 青森県少年柔道大会 団体戦低学年の部 優勝 # 個人戦 第2位
5	辻 香凜	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	4	青森県少年柔道大会 団体戦低学年の部 優勝 # 個人戦 第3位
6	竹内 十兵衛	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	5	斉藤仁旗争奪少年柔道大会 団体戦3・4年生の部 優勝 # 個人戦 優勝 青森県少年学年別柔道選手権大会 個人戦 第3位 青森県少年柔道大会 個人戦 第2位 青森県少年柔道選手権大会 個人戦 優勝
7	伊藤 豪	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	5	斉藤仁旗争奪少年柔道大会 団体戦3・4年生の部 優勝 青森県少年柔道選手権大会 個人戦 第3位
8	田中 琉維輝	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	5	青森県少年柔道大会 個人戦 第3位 青森県少年柔道選手権大会 個人戦 第3位
9	増田 吾蓮	柔道	大間誠心館道場 大間小学校	5	斉藤仁旗争奪少年柔道大会 団体戦3・4年生の部 優勝
10	小島 慧也	軟式野球	大間小学校	6	キャチボールクラシック全国大会 準優勝
11	小島 大駕	軟式野球	大間小学校	6	#
12	後藤 海斗	軟式野球	大間小学校	6	#
13	小谷 翔洋	軟式野球	大間小学校	6	#
14	中森 蒼志朗	軟式野球	大間小学校	6	#
15	伊藤 友哉	軟式野球	大間小学校	6	#
16	伊藤 航生	軟式野球	大間小学校	6	#
17	竹内 終人	軟式野球	大間小学校	6	#
18	室館 灼	軟式野球	大間小学校	6	#
19	傳法 朔大	軟式野球	大間小学校	5	#
20	小島 琉生	軟式野球	大間小学校	5	#
21	小島 翼	軟式野球	大間小学校	5	#
22	渡邊 雅也	剣道	大間小学校	6	青森県スポーツ少年団フェスティバル剣道競技会 団体 第3位
23	小林 唯七	剣道	大間小学校	6	#
24	廣谷 泉露	剣道	大間小学校	4	#
25	廣谷 彩心	剣道	大間小学校	5	全日本都道府県剣道優勝県大会予選会 女子個人 第2位

No.	氏名	種別	所属先又は学校名	学年	大会名・成績		
26	高橋 琉偉	剣道	大間中学校	3	青森県中学校春季剣道選手権大会 青森県中学校体育大会夏季大会 青森県中学校体育大会夏季大会	男子団体 男子団体 男子個人	第1位 第1位 第2位
27	木村 陸	剣道	大間中学校	3	青森県中学校春季剣道選手権大会 青森県中学校体育大会夏季大会	男子団体 男子団体	第1位 第1位
28	倉本 一輝	剣道	大間中学校	3		#	
29	平田 成真	剣道	大間中学校	2		#	
30	御廐敷 琉生	剣道	大間中学校	2		#	
31	熊谷 謙介	剣道	大間中学校	2		#	
32	竹内 駿斗	剣道	大間中学校	2		#	
33	廣谷 美桜	剣道	大間中学校	1	青森県中学校春季剣道選手権大会	女子個人	第3位
34	山崎 汰介	ボート	田名部高等学校	2	青森県春季ボート選手権大会 青森県高等学校総合体育大会 東北高等学校ボート選手権大会 青森県秋季ボート選手権大会	男子ダブルスカル 男子ダブルスカル 男子ダブルスカル 男子シングルスカル	第3位 第1位 第2位 第2位
35	山崎 百代	ボート	田名部高等学校	1	青森県高等学校総合体育大会 青森県秋季ボート選手権大会	女子舵手付クォドルプル 女子舵手付クォドルプル	第3位 第3位
36	高橋 剛	剣道	青森北高等学校	1	青森県高等学校新人剣道選手権大会	男子団体	第3位
37	菊池 岳斗	剣道	八戸工業大学 第一高等学校	2	青森県春季剣道選手権大会 青森県高校総合体育大会剣道競技 青森県高等学校新人剣道選手権大会	男子団体 男子団体 男子団体	準優勝 準優勝 第3位
38	柴田 翔	剣道	八戸工業大学 第一高等学校	2		#	
39	南 夢翔	剣道	八戸工業大学 第一高等学校	1		#	
40	宮野 龍也	剣道	八戸工業大学 第一高等学校	1	青森県高等学校新人剣道選手権大会	男子団体	第3位
41	泉 樹里	柔道	八戸学院光星 高等学校	1	青森県高等学校新人柔道選手権大会	女子団体	第3位
42	倉本 潤	剣道	大間町体育 協会剣道部		青森県民体育大会 剣道競技 町村の部	団体	優勝
43	伊藤 耕陽	剣道	大間町体育 協会剣道部			#	
44	南 禎明	剣道	大間町体育 協会剣道部			#	
45	藤枝 誠	剣道	大間町体育 協会剣道部			#	
46	熊谷 将登	剣道	大間町体育 協会剣道部			#	
47	菊池 廉	剣道	大間町体育 協会剣道部			#	

〔大間町体育協会表彰〕

大間町スポーツ奨励賞

受賞者37名

No.	氏名	種別	所属先又は学校名	学年	大会名
1	傳法 心晴	野球	大間小学校	6	青森県ソフト少年団フェスティバル軟式野球大会競技会むつ下北地区予選 優勝 青森県少年軟式野球大会むつ支部予選 優勝
2	千葉 恭助	野球	大間小学校	6	〃
3	松本 雄貴	野球	大間小学校	5	〃
4	岡村 栄飛	野球	大間小学校	4	〃
5	新田 岳斗	野球	大間小学校	4	〃
6	氣仙 龍桜	野球	大間小学校	4	〃
7	伊藤 佑真	野球	大間小学校	4	〃
8	泉 瀟旺	野球	大間小学校	4	〃
9	大高 心	野球	大間小学校	4	全日本学童軟式野球大会むつ支部予選大会 優勝
10	菊池 翔貴	野球	大間小学校	3	〃
11	傳法 龍生	野球	大間小学校	3	〃
12	伊藤 諭央	野球	大間小学校	3	〃
13	蝦名 葵	野球	大間小学校	3	〃
14	新田 悠翔	野球	大間小学校	3	〃
15	新田 荒土	野球	大間小学校	3	〃
16	新田 仁太	野球	大間小学校	3	〃
17	南 由愛	剣道	大間小学校	4	むつ下北地区秋季剣道選手権大会 個人 4年生以下 第1位
18	須藤 義司	剣道	大間小学校	5	むつ下北地区秋季剣道選手権大会 個人 5年生 第1位
19	竹内 希実	剣道	大間小学校	4	むつ下北地区春季剣道選手権大会 個人 4年生以下 第1位
20	御廐敷 葵生	剣道	大間小学校	5	むつ下北地区春季剣道選手権大会 個人 5年生 第1位
21	廣谷 優心	剣道	大間小学校	6	むつ下北地区春季剣道選手権大会 団体戦 第1位
22	松山 華蓮	剣道	大間小学校	6	〃
23	山本 雄成	陸上	大間小学校	6	むつ下北地区小学校陸上競技大会 第1位
24	川崎 龍稀	剣道	大間中学校	2	むつ下北地区秋季剣道選手権大会 男子団体 第1位
25	佐々木 正晴	陸上	大間中学校	3	下北地方中学校体育大会夏季大会 共通男子走幅跳 第1位 むつ下北中学校陸上選手権大会 男子走幅跳 200m 第1位
26	泉 堅心	陸上	大間中学校	3	下北地方中学校体育大会夏季大会 共通男子砲丸投 第1位 むつ下北中学校陸上選手権大会 男子砲丸投げ 第1位
27	田村 悠	陸上	大間中学校	1	下北地方中学校体育大会秋季大会 男子1年110mハート 第1位
28	蛭子 綾斗	柔道	大間中学校	3	むつ市春季柔道大会 男子個人 81kg級 第1位 下北地方中学校体育大会夏季大会 男子個人 81kg級 第1位
29	伊藤 昂生	柔道	大間中学校	3	下北地方中学校体育大会夏季大会 男子個人 55kg級 第1位
30	伊藤 陽愛	柔道	大間中学校	3	下北地方中学校体育大会夏季大会 女子団体 第1位 女子個人 48g級 第1位

No.	氏名	種別	所属先又は学校名	学年	大会名
31	駒井 右京	柔道	大間中学校	2	むつ市春季柔道大会 男子個人 66kg級 第1位 下北地方中学校体育大会夏季大会 男子個人 60kg級 第1位 下北地方中学校体育大会秋季大会 男子個人 60kg級 第1位
32	傳法 斗羽	柔道	大間中学校	1	下北地方中学校体育大会秋季大会 男子個人 60kg級 第1位
33	田中 美ゆ	柔道	大間中学校	1	むつ市春季柔道大会 女子個人 中量級 第1位 下北地方中学校体育大会夏季大会 女子団体 第1位 下北地方中学校体育大会秋季大会 女子個人 57kg級 第1位
34	柿崎 優斗	軟式野球	奥戸中学校	2	むつ軟式野球連盟会長旗争奪少年軟式野球大会 優勝 兼東北少年新人軟式野球大会むつ支部予選大会
35	小林 知也	軟式野球	奥戸中学校	2	〃
36	伊世 快地	軟式野球	奥戸中学校	1	〃
37	松山 大翔	軟式野球	奥戸中学校	1	〃

〔大間町体育協会表彰〕

大間町優秀スポーツ指導者賞

受賞者 2名

No.	氏名	職業	経歴	内容	推薦理由
1	西村 翔汰	教員	平成29年4月1日 ～現在	大間小学校 野球部顧問	大間ドルフィンの指導者として、 県大会および全国大会において優秀 な成績を収めるとともに選手の育成 と監督として大いに貢献した。
					指導にあたった主な選手及びその成績
					キャッチボールクラシック全国大会 準優勝
2	梶山 慶幸	教員	平成30年4月1日 ～現在	大間小学校 野球部副顧問	大間ドルフィンの指導者として、 県大会および全国大会において優秀 な成績を収めるとともに選手の育成 とコーチとして大いに貢献した。
					指導にあたった主な選手及びその成績
					キャッチボールクラシック全国大会 準優勝



【評価及び反省】

青少年健全育成会議における事業については、例年同様に実施できたところであるが、あいさつ運動については、その効果が現れてきており、通学時はもちろん、街頭でも子どもたちから自然にあいさつができるようになってきている。作品コンクールについては、学校ごとの対応がまちまちであり、出品数が伸び悩んでいる状況である。クリーン活動については、ここ数年来奥戸地区での対応となっているので、大間地区でも実施できるように取り組んでいきたい。毎年
のことであるが、2月に開催している青少年健全育成推進大会の「講師選定」に苦労している。予算的にも限られた謝礼しか準備できないことから、ギリギリの線で動いている。本事業を引き続き継続するにあたり、事業内容の見直しや補助金の増額要望等を検討していかなければならない。

⑫放課後子ども教室

1 趣 旨 大間町内における放課後や週末等に子ども達の安全、安心な活動拠点を設け、地域の方々参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。

2 主 催 大間町教育委員会

3 開催日
4 開催時間
5 開催場所
6 種別
7 参加料

3～7については、(別紙1)活動内容比較表に記載

8 補助金 青森県教育庁生涯学習課
令和元年度青森県放課後子ども教室推進事業費補助金 464,000 円

9 実行委員会

第1回 平成 31年 5月 16日 (木) 15:00～
案件 ・ 今年度の事業説明、日程調整
・ その他

第2回 平成 31年 10月 25日 (金) 16:00～
案件 ・ 今年度の事業説明、日程調整
・ 来年度からの事業計画の協議
・ その他

第3回 平成 30年 3月 12日 (木) 16:00～
案件 ・ 今年度の意見交換
・ 来年度からの事業計画の協議
・ その他

大間町放課後子ども教室推進実行委員会会則

(名 称)

第 1 条 この会は大間町放課後子ども教室推進実行委員会という。

(事務局)

第 2 条 この会の事務局は、大間町教育委員会に置く。

(目 的)

第 3 条 この会は、大間町内における放課後や週末等に子ども達の安全、安心な活動拠点を設け、地域の方々参画を得て子ども達とともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。

(会 員)

第 4 条 この会は、次の者をもって会員とし組織する。
(1) 大間町社会教育委員(実行委員会)、教育委員会職員
(2) この会の趣旨に賛同する指導者

(活 動)

第 5 条 この会は、第3条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 子どものためのグループ活動を指導し、助言すること。
(2) 親と子の正しい結びつきを深めること。
(3) 子どもをめぐる社会環境をより良くすること。
(4) 子どもに対して地域の人々の関心をより深めること。
(5) 良き指導者の育成を図ること。
(6) 子どもに関する諸機関、団体との連絡提携を図ること。
(7) その他、子どもの健全育成に必要と認められた活動。

(役 員)

第 6 条 子の会に次の役員を置く。
会長 1名
監事、事務局長(教育委員会担当課長) 1名

(役員を選出)

第 7 条 役員を選出は次のとおりとする。
(1) 会長は教育課長とする。
(2) 事務局長、監事は教育委員会担当課長とする。

(役員任期)

第 8 条 役員任期は、社会教育委員の任期とする。
(1) 役員を選出することができない場合は、新たに選出される役員が就任するまでその任期を延長する。
(2) 上記役員が就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第 9 条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を総理する。
- (2) 委員は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 監事は会計を監査し、その結果を会長に報告する。
- (4) 事務局は、この会の庶務と会計に関する事務を処理する。
- (5) 事務局長は、この会の庶務と会計に関する支出の権限を持ち、帳簿・証書等の保管及び金銭の出納・保管にあたる。

(会 議)

第 10 条 会議は、会長が委員を招集するものとする。また、委員の他に会長が必要と認める場合、指導員等を会議に出席させることができる。

第 11 条 会議の議長は、会長が実施する。

(運営費)

第 12 条 この会の運営費は、補助金・委託料・その他をもってこれに充てる。

(会計年度)

第 13 条 この会の会計年度は、4月1日から3月31日とする。

(附 則)

- 1 本会則は、平成19年4月1日から施行する。

大間町放課後子ども教室の活動内容比較表

大間地区		奥戸地区	
活動名称	放課後子ども教室(児童サポート事業) [部活動に加入する1～4年生の児童対象]	放課後子ども教室 [1年生から6年生までの児童対象]	放課後子ども教室 [1年生から6年生までの児童対象]
活動日	平成31年4月18日から原則として 毎週月・火・木・金曜日(部活動がある日) ※夏休み・冬休み等の休日を除く。	R元年6月5日から原則として 毎週水曜日(職員会議により部活動がない日) ※夏休み・冬休み等の休日を除く。	R元年6月2日から原則として 毎週土曜日 ※夏休み・冬休み等の休日を除く。
活動時間	曜日によって学年の授業時間割が異なるが、 活動日に関しては、 14:30～16:30 (放課後時から部活動開始まで)	〈1・2年生〉 14:30～15:30 〈3・4年生〉 14:30～16:00 〈5・6年生〉 14:30～16:30	〈1～6年生〉 13:30～15:30
活動場所	図書室 ミーティングルーム ふれあいホール	大間小学校アリーナ ミーティングルーム	奥戸交流館
活動内容	学校の宿題、音読等 ※委員会活動があり、1～4年生が参加する日は ふれあいホール、アリーナで活動する	かるた、トランプ、縄跳び、折り紙等 ※毎月チラシ配布をし、月の活動内容を周知して います。	かるた、トランプ、縄跳び、折り紙等 ※毎月チラシ配布をし、月の活動内容を周知して います。
活動に立ち 合う人	大間町放課後子ども教室推進実行委員会に所属 する教育活動推進員及びコーディネーター	大間町放課後子ども教室推進実行委員会に所属す る団体及びコーディネーター	大間町放課後子ども教室推進実行委員会に所属す る団体
参加する際 の提出物	(1) 保護者承諾書 (2) 保険料 800円 ※大間地区に関しては、参加を希望する児童が、既にどちらからの放課後子ども教室に参加している場合は、保険料は徴収しない。その場合は、 (1) 保護者承諾書のみの提出となる。		
活動定義	大間町放課後子ども教室実施要綱 第2条より (定義) 子ども教室とは、放課後や週末等における児童の安全・安心な活動拠点を確保するとともに、児童に対しスポーツ・文化活動等の体験活動及び地域住民との交流活動等の機械を提供し、並びに学ぶ意欲のある児童に対し学習の機会を提供する事業であって、おおむね次に掲げる活動等の機会を提供するものをいう。 (1) 課題、予習、復習等の学習 (2) スポーツ、文化活動等の体験活動 (3) 地域の大人及び異年齢の児童との交流の促進のための活動		

令和元年度放課後子ども教室参加状況

大間町子ども教室(水曜日)			奥戸地区子ども教室(土曜日)		
月日	内容	人数	月日	内 容	人数
6月5日	大間町老人クラブ連合会	4人	6月8日	奥戸婦人会	4人
6月12日	新風俳句会	23人	6月15日	奥戸婦人会	5人
6月19日	大間地域婦人会	22人	6月22日	奥戸婦人会	7人
6月26日	新風俳句会	24人	6月29日	ふれんど	4人
7月3日	大間町老人クラブ連合会	24人	7月6日	奥戸婦人会	4人
7月17日	新風俳句会	25人			
			8月24日	奥戸婦人会	6人
8月28日	大間地域婦人会	25人	8月31日	ふれんど	7人
9月4日	大間町老人クラブ連合会	25人	9月7日	奥戸婦人会	6人
9月11日	大間地域婦人会	21人	9月14日	奥戸婦人会	0人
9月18日	新風俳句会	24人	9月21日	大間地域婦人会	1人
9月25日	ふれんど	24人	9月28日	奥戸婦人会	3人
10月2日	ふれんど	20人	10月5日	奥戸婦人会	5人
10月16日	大間町老人クラブ連合会	21人	10月19日	大間地域婦人会	1人
10月23日	大間地域婦人会	22人	10月26日	奥戸婦人会	2人
10月30日	ふれんど	18人			
11月13日	教育委員会	19人	11月16日	奥戸婦人会	2人
11月20日	大間地域婦人会	20人	11月23日	奥戸婦人会	5人
			11月30日	奥戸婦人会	2人
12月4日	新風俳句会	19人	12月7日	ふれんど	5人
12月18日	大間地域婦人会	18人	12月14日	奥戸婦人会	2人
			12月21日	大間地域婦人会	0人
			1月18日	奥戸婦人会	3人
1月22日	大間町老人クラブ連合会	21人	1月25日	奥戸婦人会	1人
1月29日	ふれんど	21人			
			2月1日	奥戸婦人会	2人
2月5日	大間地域婦人会	20人	2月8日	ふれんど	3人
2月12日	ふれんど	21人			
2月19日	新風俳句会	21人	2月22日	奥戸婦人会	2人
年間活動児童数		502人	年間活動児童数		82人
大間町放課後子ども教室開催回数		24回	大間町放課後子ども教室開催回数		25回

団体名	大間	奥戸
大間町老人クラブ連合会	5回	0回
大間地域婦人会	7回	3回
ふれんど	5回	4回
新風俳句会	6回	0回
奥戸婦人会	0回	18回
事務局対応	1回	0回
累計	24回	25回

令和元年度放課後子ども教室参加状況

児童サポート（月・火・木・金曜日）

月	日にち	参加人数	日にち	参加人数	日にち	参加人数
4月 月間参加人数 21人 開催回数 3回	19 日（金）	1人	23 日（火）	19人	26 日（金）	1人
5月 月間参加人数 63人 開催回数 7回	7 日（火）	12人	10 日（金）	1人	13 日（月）	9人
	14 日（火）	29人	17 日（金）	1人	28 日（火）	10人
	31 日（金）	1人				
6月 月間参加人数 176人 開催回数 11回	3 日（月）	13人	4 日（火）	35人	7 日（金）	1人
	10 日（月）	12人	11 日（火）	23人	14 日（金）	12人
	17 日（月）	17人	18 日（火）	42人	21 日（金）	1人
	24 日（月）	7人	25 日（火）	13人		
7月 月間参加人数 93人 開催回数 6回	2 日（火）	15人	5 日（金）	2人	8 日（月）	15人
	9 日（火）	41人	19 日（金）	6人	22 日（月）	14人
8月 月間参加人数 49人 開催回数 4回	23 日（金）	4人	26 日（月）	17人	27 日（火）	23人
	29 日（金）	5人				
9月 月間参加人数 131人 開催回数 11回	2 日（月）	15人	3 日（火）	26人	6 日（金）	6人
	9 日（月）	21人	10 日（火）	6人	11 日（水）	9人
	13 日（金）	7人	20 日（金）	7人	24 日（火）	16人
	27 日（金）	7人	30 日（月）	11人		
10月 月間参加人数 148人 開催回数 7回	2 日（火）	46人	4 日（金）	8人	15 日（火）	41人
	18 日（金）	8人	25 日（金）	6人	28 日（月）	11人
	29 日（火）	28人				
11月 月間参加人数 187人 開催回数 11回	1 日（金）	7人	5 日（火）	7人	8 日（金）	8人
	12 日（火）	31人	12 日（金）	7人	18 日（月）	20人
	19 日（火）	49人	22 日（金）	8人	25 日（月）	14人
	26 日（火）	28人	29 日（金）	8人		
12月 月間参加人数 99人 開催回数 7回	2 日（月）	23人	3 日（火）	22人	6 日（金）	8人
	13 日（金）	8人	16 日（月）	15人	17 日（火）	8人
	23 日（月）	15人				
1月 月間参加人数 87人 開催回数 5回	20 日（月）	16人	21 日（火）	47人	24 日（金）	8人
	27 日（月）	9人	31 日（月）	7人		
2月 月間参加人数 168人 開催回数 8回	3 日（月）	21人	4 日（火）	45人	7 日（金）	8人
	10 日（月）	15人	14 日（金）	8人	17 日（月）	20人
	18 日（火）	43人	21 日（金）	8人		
				年間参加児童数	1222 人	
				年間開催回数	80 回	

※木曜日は、学校の授業時間割の関係で参加児童がない。

【評価及び反省】

令和元年度は、放課後子ども教室の教室数を3教室設置し、事業を実施した。大間地区は教室が2つあるため、違いが児童と保護者にうまく伝わらず何件か問い合わせがあったが、徐々に事業内容が浸透し、解決した。

部活に加入する児童を対象とする子ども教室では、学校の時間割の関係で、参加した人数が多く教室に収まらないことがあったが、時間帯で活動場所を分けて行うなど対応を行った。また、大間地区の子ども教室では、放課後になり、開放的になった児童の対応の面では、推進員はじめコーディネーターを務めた町講師も手を焼いた。

次年度からは、これまでの事業内容が大きく変わるため、現在、準備を進めているが、推進員の指導力向上と活動内容の充実に努めることが課題になってくる。

⑬函館市戸井地区交流事業

- 1 経緯 函館市戸井町との交流事業に関しては、昭和46年6月に東日本フェリー大間―戸井航路就航を契機に姉妹町締結し、継続して交流を行っているところであります。旧戸井町時には、双方の町職員同士の交流、駅伝大会・音楽祭への参加等多様に亘って交流が行われて来ましたが、現在は音楽祭・文化祭のみの交流となっております。
- 2 令和元年度の交流状況
 - ① 第52回函館市戸井地区文化祭芸能発表会への参加を計画していたが、悪天候によるフェリーの欠航により、不参加となった。
 - ② 第41回大間町音楽祭へ毎年参加している函館市の「コーラスグループT・O・I」が今年度は参加しないということだった。

【評価及び反省】 本事業については、姉妹町の関係からもできる限り継続実施していく予定であります。

【 施策の総合的評価 】

全般的にみて、当初予算計上分の事業については、課員全員で協力し無事遂行できたと思われる。教育委員会事務局も機構改革後に業務が「教育課」に一本化され職員数が減じられているなかで、総務課業務、社会教育業務における各種行事を毎月のように開催している。

このことは、事務職員及び関係各位の協力により達成できていることであります。

学校教育面に関しても、児童生徒の学力向上へ向けての取組みや、安全の確保を最優先し取り組んでおり、校長会をはじめ教頭会、教務主任会、事務会までの各担当レベルでの会議を毎月開催して常に情報を共有し取り組んでいることは、県内でも例のないことであり、児童生徒の将来に向け、健やかに学び、これからの少子高齢化社会・グローバル化の進展に対応できるような人材育成を行うための環境確保を、今後も継続し続けていく予定であります。

【 課題 】

学校施設4校のうち3校が竣工から20年以上となっていることから、順に改修を行わなければならない状況となっている。また、はまなす駅伝大会等においても進む少子化により、地元の子供達の参加が少なくなっている。特に奥戸地域の参加自体が厳しい状況となってきている。

教育委員会が主管となり実施している事業の中で、特に審判員を必要とする競技を開催する際、そのマンパワー(審判員)の確保が年々難しくなっていることもあり、各大会の開催時期等の検討も必要と考えられる。